

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成17年11月14日

議 会 事 務 局

目 次

民生常任委員会

11月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長）	
質疑（村上委員、上村委員、柴田委員、安藤委員）	
散会の宣告	77

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成17年11月14日(月) 午前10時 2分 開会
午後 5時21分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長	嶋野浩一朗	副委員長	安藤 薫	委員	柴田繁勝
委員	本保加津枝	委員	村上英明	委員	上村高義

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	助役	小野吉孝		
生活環境部長	前田宜伸	同部次長兼自治振興課長	大場房二郎		
同部参事兼環境業務課長	紀田光司	同部参事兼環境対策課長	前川 弘		
市民課長	村江 卓	同課参事	浅井重雄	産業振興課長	川上孝也
同課参事兼農業委員会事務局長	中井文雄	環境センター長	五里江路人		
保健福祉部長	堀口賢司	同部次長兼国保年金課長	佐藤芳雄		
同部参事兼健康推進課長	福永富美子	福祉総務課長	中岡日生		
高齢者障害者福祉課長	登阪 弘	こども育成課長	山本和憲		
介護保険課長	井口久和				

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 中井真穂

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成16年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第7号 平成16年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算
認定の件
認定第3号 平成16年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第4号 平成16年度摂津市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第8号 平成16年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時2分 開会)

○嶋野委員長 おはようございます。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

時節柄、お忙しいところ、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、平成16年度の摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分ほか4件についてご審査をいただくわけですが、どうか慎重審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は一たん退席をいたしますけれども、在庁いたしておりますので、どうぞよろしく願います。

開会に当たり、ごあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

○嶋野委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は安藤委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○嶋野委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

堀口保健福祉部長。

○堀口保健福祉部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成16年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部に係る部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は、前年度に比べ3.6%、約2,337万円の増となっております。これは、主に公立保育所入所児童数の減少がありましたが、私立保育所入所児童数の増加、介護サービス保険者負担金、老人保護施設入所負担金等の増によるものでございます。

34ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料のうち、保健福祉部に係ります使用料は、前年度に比べ1.4%、128万円の増となっております。これは、主に墓地使用料の増によるものでございます。

40ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、前年度に比べ6.7%、約1億5,702万円の増となっております。これは、公立保育所に対する国庫負担金が一般財源化されたため、約9,648万円が減となりましたが、児童手当が小学校3年生まで延長になったことで約7,620万円の増、児童扶養手当負担金で約698万円の増、生活保護費負担金で約1億6,577万円の増となったことなどによるものでございます。

同じく40ページ、目2、衛生費国庫負担金は、前年度に比べ10.7%、約267万円の増となっております。これは、健康教育、健康相談、各種市民健康診査等にかかる負担金でございます。

同じく40ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、前年度に比べ38.5%、約1,868万円の増と

なっております。これは、主に障害児者等の居宅生活支援補助金の増、またファミリーサポートセンター運営費補助金、母子福祉関係補助金などが新規の補助金として増となったものでございます。

44ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、前年度に比べ20%、約656万円の減となっております。これは、児童手当事務委託金が一般財源化されたことによるものでございます。

同じく44ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、前年度に比べ6.1%、約2,526万円の減となっております。これは、児童手当負担金や生活保護費負担金の増がありましたが、国庫負担金のところでもご説明いたしましたように、公立保育所の運営費負担金が一般財源化され、児童福祉費負担金で約4,949万円の減となったことなどによるものでございます。

同じく44ページ、目3、衛生費府負担金は、前年度に比べ9.4%、約256万円の増となっております。これは、市民総合健診や機能訓練等保健事業の受診者の増加などによるものでございます。

46ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金は、前年度に比べ7.7%、約3,225万円の増となっております。これは、主に障害者福祉作業所2か所が小規模通所授産施設に施設類型を変更したことに伴います運営事業補助金の増、精神障害者居宅生活支援補助金の増、小地域ネットワーク活動推進事業補助金につきましては、従前は大阪府社会福祉協議会から、直接、摂津市福祉協議会に補助されていたものが制度変更され、大阪府より市へ補助されることになったことによるものでございます。

また、48ページ、身体障害者福祉費

補助金、知的障害者福祉費補助金では、それぞれ居宅生活支援利用者の増加に伴います補助金の増、また、医療費の補助では、老人医療費補助金が前年度に比べ4.9%、約465万円の減。

50ページ、乳幼児医療費補助金は、補助対象年齢の引き上げにより、前年度に比べ13.5%、約487万円の増となっております。

52ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、前年度に比べ12.6%、約119万円の減となっております。これは、前年度に生活保護関係で家計簿調査を府より受託しておりましたが、それがなくなったことによるものでございます。

56ページ、款18、繰入金、項1、特別会計繰入金、目2、介護保険特別会計繰入金は、市負担に係る過年度精算金でございます。

58ページからの、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入のうち、62ページから64ページの保健福祉部関係は、各種検診自己負担金、生活保護法による返還金・徴収金、市立障害者入所施設支援費収入、老人医療返還金、保育所職員給食費負担金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、122ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、前年度に比べ3.9%の増となっております。これは、福祉総務課、高齢者障害者福祉課、介護保険課に係る経常経費並びに社会福祉事業運営委託料、障害者授産作業所活性化委託料、また民生児童委員協議会補助金、社会福祉協議会補助金、小規模通所授産施設運営補助金、ガイドヘルプサービス支援費、国民健康保険特別会計などへの繰出金が主なものでございます。

128ページ、目2、老人福祉費は、前年度に比べ31.6%の減となっております。その主なものは、前年度に土地開発公社から鳥飼西ゲートボール場用地の買い戻しが済んだことによるものでございます。

また、132ページ、老人福祉施設整備費補助金は、摂津特養ひかりの施設整備に対する補助金でございます。

同じく132ページ、目3、国民年金総務費及び134ページ、目4、国民年金事務費は、国民年金事務にかかわりませざる経常経費でございます。

同じく134ページ、目5、身体障害者福祉費は、前年度に比べ0.3%の増となっております。身体障害者に係る入浴介助サービス、短期入所委託料、補装具交付、援護施設への入所、また、ホームヘルプ、ガイドヘルプサービスに係る支援費などでございます。

136ページ、目6、知的障害者福祉費は、前年度に比べ6.2%の増となっており、市立みきの路の運営に係る委託料、知的障害者の援護施設の入所に係る支援費、地域生活援助支援費などでございます。

138ページ、目7、老人医療助成費は、前年度に比べ4%の減、また、目8、身体障害者医療助成費は、前年度に比べ8.9%の増となっております。いずれも医療費助成に係る経費でございます。

項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費は、前年度に比べ12.4%の増となっております。その主なものは、摂津保育所を民営化したことに伴い、保育所運営費負担金及び民間保育所運営費補助金が増加したことによるものでございます。

142ページ、目2、児童措置費は、前年度に比べ16.5%の増となっております。

ります。その主なものは扶助費で、児童手当の年齢拡大によるものでございます。

目3、児童福祉施設費は、前年度に比べ26.5%の減となっております。これは、摂津保育所の民営化に伴う経費の減によるものでございます。

144ページ、目4、母子福祉費は、前年度に比べ70.2%の増となっております。その主なものは、母子生活支援施設運営費負担金、母子家庭自立支援給付金を新規事業経費として執行したものでございます。

146ページ、目5、乳児医療助成費は、前年度に比べ2.1%の増となっております。また、目6、母子医療助成費は、前年度に比べ6%の増となっております。いずれも医療費助成に係る経費でございます。項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、前年度に比べ15.3%の増、また、148ページ、目2、扶助費は、前年度に比べ4.1%の増となっております。いずれも保護事業の経常経費及び保護に要する経費でございます。

150ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1保健衛生総務費は、前年度に比べ4.3%の減となっております。これは、保健センター及び休日応急診療所の管理運営に係る経費、また、3次救命救急センター、休日応急診療所等の補助金や負担金などでございます。

152ページ、目2、予防費は、前年度に比べ8.6%の増となっております。その主なものは、各種がん検診、市民健康診査、各種予防接種、乳幼児の各種健診委託などに係るものでございます。

156ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ10.4%の増となっております。その主なものは、消毒業務及び飼い犬登録などに係る経費でございます。

158ページ、目6、斎場費は、前年度に比べ3.7%の減となっております。これは、市営葬儀、斎場、葬儀会館の管理運営経費でございます。目7、墓地管理費は、市営墓地の管理経費でございます。

以上、保健福祉部に係ります平成16年一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○嶋野委員長 続きますして、前田生活環境部長。

○前田生活環境部長 おはようございます。

認定第1号、平成16年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、34ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料のうち、総合福祉会館等に係るものは、前年度に比べ7.5%の減となっております。

36ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち、市民課に係るものは、前年度に比べ24.5%の増となっております。この主な要因は、平成16年7月からの手数料改定によるものでございます。

38ページ、目2、衛生手数料のうち、塵芥処理手数料では、前年度に比べ10.6%の減となっております。目3、農林水産業手数料は、前年度に比べ62.5%の減となっております。

42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、衛生費国庫補助金のうち、保健衛生費補助金は、低公害車普及事業補助金でございますして、公害パトロール車の買い替えによるもので、天然ガス車改造費に対する国からの補助

金でございます。

次の清掃費補助金は、廃棄物処理施設整備費補助金でございますして、平成13年に実施しましたダイオキシン類対策に係るごみ処理施設改修工事に対する貸付金の償還に伴う補助金となっております。

44ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、前年度に比べ1.9%の減となっております。

46ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち、ひたくり防止重点対策事業補助金は、ひたくり防止対策に対する大阪府からの補助金でございます。

50ページ、目2、民生費府補助金のうち、生活文化費補助金は、新進芸術家育成補助金でございますして、リトルカメラリア推薦コンサートに対する大阪府からの補助金でございます。目3、衛生費府補助金のうち、公害対策費補助金は、騒音、振動、悪臭対策等の委任事務補助金でございます。また、違法屋外広告物除去事務経費補助金は、違法簡易看板除去に係る補助金でございます。目4、農林水産業費府補助金は、前年度に比べ4.1%の増となっております。目5、商工費府補助金は、地域就労支援事業及び大阪府地域ネット関連事業に係る補助金の交付を受けたものであります。

58ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、前年度と同額となっております。

60ページ、項4、雑入、目1、雑入のうち、生活環境部にかかわります主なものは、総合福祉会館の光熱水費等負担金、文化ホール入場料、市町村振興助成金、資源ごみ売却収入、広域廃棄物埋立処分場整備委託料精算金等でございます

て、前年度に比べ26.2%の増となっております。この主な要因は、平成16年度におきまして、広域廃棄物埋立処分場整備委託料の精算があったことによるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、92ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、その主なものとして、国際交流嘱託員報酬及び国際交流協会補助金、市外宿泊施設利用補助金等に係る経費でございます。

96ページ、目11、防犯対策費は、防犯灯の設置と維持管理及び防犯協会の負担金に係る経費でございます。

98ページ、目14、自治振興費は、地区振興委員等の報酬のほか、自治会に対する広報紙等の配布手数料並びに地域活性化事業と自治連合会が実施する研修会及び摂津まつり振興会への補助金が主なものでございます。

108ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費の主なものは、戸籍、住民基本台帳事務事業及び市民サービスコーナー事務事業等に係る経費でございます。

次に、148ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、財団法人摂津市施設管理公社への事業委託に係る経費が主なものでございます。

150ページ、目2、総合福祉会館費は、総合福祉会館の維持管理に係る光熱水費が主なものでございます。目3、文化ホール費は、文化ホールの維持管理に係る光熱水費及び音響機器の借上料でございます。

次に、156ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、大気、水質、騒音・振動対策等に係る経費でございます。前年度に比べ103.

6%の増となっております。これは、公害パトロール車の買い替えによるものでございます。

158ページ、目5、環境政策費は、環境保全に係る啓発事業等に係る経費でございます。前年度に比べ36.6%の増となっております。これは、緊急雇用対策環境美化推進強化事業によるものでございます。項2、清掃費、目1、清掃総務費は、一般廃棄物の収集、処理事業に係る経常的な経費でございます。

162ページ、目2、塵芥処理費の主なものは、再生資源集団回収協力金、ストックヤード運営に係る光熱水費、可燃ごみの収集運搬、不燃ごみの中間処理、不燃ごみ収集運搬、選別委託料等でございます。

166ページ、目4、環境センター費は、環境センターでの可燃ごみ焼却処理経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理に係る経費でございます。

168ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員報酬及び農業委員会の運営事務に係る経費でございます。

170ページ、目2、農業総務費は、農業改良委員報酬、大阪府北部農業協同組合への負担金が主な経費でございます。

172ページ、目3、農業振興費は、地域米消費拡大、市民農園設置委託及び花とみどりの補助金が主な経費でございます。

174ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、事務管理費等の経常経費でございます。

176ページ、目2、商工振興費は、商業活性化対策の事業補助や、中小企業事業資金融資預託金等の商工振興策に係る経費でございます。目3、消費対策費は、消費生活相談ルームの運営及び消費

者啓発事業の資料作成等に係る経費等でございます。

以上、歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○嶋野委員長 説明が終わり、それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

村上委員。

○村上委員 おはようございます。

決算書の96ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目11、防犯対策費、節15、工事請負費についてでございますが、防犯灯は、防犯対策上、明るいまちをつくるために必要であると、そういうふうに認識しておるところなんですけれども、この防犯灯設置というのは、基本は20ワットというふうに認識しております。

その中で、自治会の希望もしくは設置箇所数が減らせるなどのことであれば、20ワットから36ワットへの取り替え検討を市で行うというふうに聞いておりますけれども、昨年度の取り替えというのは10灯ありました。それに対して、今年は26灯の取り替えとなっております。この内容についてお聞かせいただければなと、そういうふうに思います。

2番目なんですけれども、決算書の100ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目14、自治振興費、節1、報酬の市民法律相談弁護士報酬についてでございますが、市民法律相談というのは毎週木曜日の午後から2時間行っているということで、その中で、次の2点についてお聞かせ願いたいと思います。

1点目は、弁護士さんとどのような契約になっているのでしょうか。

2点目は、その契約に対して、他市の状況について掌握しておられれば説明お

願いたいなと、そういうふうに思います。

3番目なんですけれども、同じく決算書の100ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目14、自治振興費、節19、負担金、補助及び交付金の摂津まつり振興会補助金についてでございますが、摂津まつり、今年も盛大に開催されたというふうに聞いております。また、関係者の皆様に対して、この場をお借りいたしまして感謝申し上げたいと思います。私も思っているんですが、このまつりを楽しみにしておられる方がかなりおられるというふうに聞いております。

そこで、ここ2、3年の参加人数がわかれば教えていただきたいなと、そういうふうに思っております。

4番目なんですけれども、決算書の同じく100ページ、節19、負担金、補助及び交付金の地域活性化事業補助金についてでございますが、この補助金につきましては、各校区の自主性に任せて、地域を活性化していこうという、そのお考えで補助されているというふうに思っておるところなんですけれども、この補助金の分配に当たりまして、次の2点についてお聞かせ願いたいと思います。

1点目、補助金などの分配方法の考え方やその残金の扱い方について教えていただければと思います。

2点目は、各校区の補助金を使用した行事内容について詳しく教えていただきたいなと、そういうふうに思います。

5番目なんですけれども、決算書の108ページ、款2、総務費、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費についてでございますが、今、行政におきましては電子化を進めておられるというふうに聞いております。この戸籍につきましてはまだ電子化されていないと

いうふうに認識しておるところなんですけども、市民からの戸籍の申請がありまして、お渡しできる時間までということ、次の2点についてお聞かせ願いたいと。

1点目は、申請からお渡しできるまでの所要時間、2点目はこの事務処理の流れについてお聞かせ願いたいなというふうに思います。

6番目なんですけども、決算書の126ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費、節13、委託料の地域福祉計画策定委託料についてでございますが、摂津市地域福祉計画につきまして、基本理念として、誰もが健康で安心して暮らせる人権と福祉のまちづくりというふうに記載されておりますけども、内容は、数値、または地域の特徴など、かなり詳しく記載されておるところで高く評価できるのではないかなと、そういうふうに思っておりますけども、その点につきまして、2点、お聞きしたいと思えます。

1点目は、市民との共有ということも含めまして、今後、この計画書をどのように活用されていこうとされているのか。

2点目に、この内容の更新に関する考え方についてお聞きしたいと思えます。

7番目なんですけども、決算書の126ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費、節19、負担金、補助及び交付金の民生児童委員協議会補助金についてでございますが、民生児童委員につきましては、住民福祉の増進などを主な職務として活動されていると思えます。その中で、この平成16年度に区域変更と、また、人数増加を含めた改選が行われたというところで、以前と比較し、どういうふうに充実をされたのでしょうかと、それをお聞きした

いと思えます。

8番目なんですけども、決算書の140ページ、款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費、節13、委託料の次世代育成支援行動計画策定委託料についてでございますが、次世代育成支援行動計画につきまして、次世代育成支援対策推進法に基づいて制定されたということをお聞きしております。内容は、本市において取り組むべき課題を明らかにするなど、数値、また、子どもを取り巻く環境における具体的行動計画が詳しく記載されておるところで、先ほどと同様に高く評価できるのではないかなというふうに思っております。

そこで、次の3点についてお聞きしたいと思えます。

1点目は、市民との共有も含めて、今後、この計画書をどのように活用されていくのか。

2点目は、内容更新に関する考え方。

3点目は、策定委託料として129万1,500円を記載されておりますけども、この内容について詳しくお聞かせ願いたい、そういうふうに思えます。

9番目なんですけども、決算書の140ページ、款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費、節13、委託料のファミリーサポートセンター運営委託料に関してでございますが、ファミリーサポートセンターは、今年の10月、運用を開始されたというところで、その件に関しまして、次の3点についてお聞きしたいと思えます。

1点目、今までの活用実績はどうなっているのでしょうか。

2点目は、今後の利用増加に向けた取り組みをどのように考えておられるのか。

3点目に、補助金と会員登録数及び利用件数に関しまして規定があるというふ

うにお聞きしておりますけども、この規定の内容について詳しくお聞かせ願いたいと思います。

10番目なのですが、決算書の142ページ、款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費、節19、負担金、補助及び交付金の保育所運営費負担金についてでございますが、平成16年に摂津保育所が民営化されたところで、この当初計画における節減額と実際の節減額の差額等について、内容をお聞きしたいと思います。

また、保護者の方を対象にアンケートを行ったというふう聞いておりますけども、この結果なども踏まえて、評価についてお聞きしたいなど、こういうふうにあります。

最後、11番目なのですが、決算書の146ページ、款3、民生費、項2、児童福祉費、目6、母子医療助成費、節20、扶助費に関してでございますが、ひとり親家庭医療費におきまして、平成16年11月から、一部負担金ということで、18歳未満の児童とその養育者に対して、一つの医療機関当たり、入院、通院とも月2回を限度としまして、1回につき各500円の負担金があるというふうにお聞きしました。この制度を導入しまして、この平成16年10月以前の導入前と費用面での影響についてお聞きいたします。

○嶋野委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

大場次長。

○大場生活環境部次長 防犯灯の20ワットから36ワットの内容でございますが、今年26件やっております。36ワットへの取り替えの基準につきましては、通勤、通学等で通行人が比較的多い場合、また、道路と道路が交差する場所で、既

存の20ワットでは若干暗いといった場合につけておるところでございますが、これは、自治会長さんの申請によりまして、20ワットから36ワットにかえてほしいというようなことで、市の職員が現場に行きまして、照度等をはかりながら設置をしておるところでございます。

また、管理費につきましても、20ワット、36ワット、同じく1灯800円の補助をしておるところでございます。

次に、法律相談でございますが、これにつきましては、現在、摂津市法律相談員の報酬及び費用弁償に関する条例によりまして、1時間8,000円の報酬を払っておるところでございます。

他市の状況につきましては、大阪府の弁護士会の方に委託されておるところがほとんどだというふう聞いております。

次に、摂津まつりの参加人員でございますけども、今年のまつりは、平成16年度の7月31日と8月1日と行われまして、参加人員が3万8,000人ということでございます。その前の平成15年度では3万3,000人、本年度につきましては、4万3,000人ということでございます。

○嶋野委員長 村江課長。

○村江市民課長 5番目の1、戸籍に関することで、申請から交付までの時間はどのぐらいかかるかというご質問でございますが、一般的な戸籍につきましては、申請があって、それから戸籍の保管庫へ行きまして、それでコピーを焼きまして、公印を押して、市民の方にお渡しするのは、普通であれば5分前後でいけると思います。ただ、その申請内容によりまして、相続絡み、というのは、被相続人の出生から死亡までというような分につきましては、古い戸籍も見なければいけないということになりますので、やはり3

0分ぐらいはかかると思われます。

あと、2番目の事務処理の流れということなんですが、届け書を戸籍の係の者が受け付けまして、それを次に審査します。それから、記載をして、あと、見直し点検ということになります。それを、できたものから戸籍簿に編綴していくという形になります。

○嶋野委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 地域活性化でございますが、地域活性化事業補助要綱によりまして、補助金の額は均等割と世帯割というふうに分かれております。1連合会ごとに均等割が45万円、それと、世帯当たり90円の交付になっております。

事業内容につきましてでございますが、平成16年度では、12小学校区のうち11小学校区で実施されておられます。千里丘小学校区では、地域環境美化活動、それから防犯啓発活動等でございます。三宅校区におきましては、盆踊りということで地域活性化事業補助金を使っていたいております。柳田小学校区は申請がございませんでした。摂津小学校区におきましては、防犯パトロール事業、防災事業、緑化推進、歩こう会という事業をやっておられます。味舌小学校区におきましては、地域防犯啓発、緑化活動、それから、正雀駅前のたそがれコンサート、自主防災訓練でございます。

味舌東小学校区におきましては、自主防災訓練でございます。

別府小学校区におきましては、別府若者みこしまつり、防災訓練、歩こう会、子どもを守る防犯啓発事業でございます。

味生小学校区におきましては、校区でのソフトボール大会、それから、淀川ウォーキング大会、自主防災訓練でございます。

鳥飼北小学校区では鳥飼北ふるさとま

つりをやっていただいております。

鳥飼西小学校区では地域美化環境事業でございます。

鳥飼小学校区では防災訓練事業。

鳥飼東小学校区でも同じく防災訓練事業でございます。

それと、残金の精算につきましては、要綱の第9条で、実績報告を願って精算しておるところでございます。

○嶋野委員長 中岡課長。

○中岡福祉総務課長 地域福祉計画のご質問でございますが、平成12年に社会福祉法が抜本的な改正になりまして、地域福祉計画の作成が明記されまして、私どももそれに伴いまして、住民懇談会等を含めて計画策定をやってきたところでございます。

これからは、でき上がったものをどう活用していくかというご質問でございますので、私どもの方のこの計画は、福祉の総合計画というふうな位置づけもございますので、個別の計画はそれぞれ子どものこと、あるいは障害者のこと、高齢者のこと、健康のこととかそれぞれ計画がありますので、その進捗を見守りながら、全体の計画としてのこの福祉計画に反映していくということが大事であろうと考えております。

また、各種団体、老人会、民生委員さん、校区福祉委員会、そういった方々に、この冊子等の説明をさせていただこうということで、既に終わっているところもありますし、ある校区では、2月にちょっとこの計画の話に来てほしいと、出前講座をしてほしいというようなこともございますので、それに向けて、私ども、ほかの校区にも広がるように進めていきたいなと思っております。

また、更新の考え方ということでございますので、更新の考え方は、これ5年

計画というふうに一応なっております。常に事業は進んでおりますので、随時そういった進捗状況の把握に努めていかなければならないというふうに思っておりますので、庁内でも今検討中ですが、前年まで検討委員会というような庁内委員会をこしらえていたわけですが、これを再構築しまして、庁内の推進委員とでもいいでしょうか、そういったメンバーを募って、計画の検証を図っていききたいというふうに考えています。

また、計画書にもありますように、市民の代表の方々にも参加していただいて、仮称ではございますが、福祉のまちづくり推進協議会というようなものも設置して、検証に努めていききたいと考えております。

続きまして、民生委員協議会の補助金に関連してでございますが、平成16年12月に一斉改選がございまして、民生委員の増員、あるいは区域を多少、その増員に伴います、あるいは従前から旧の地区名を使っておりました千里丘地区とか三宅地区、鳥飼地区、味舌地区、味生地区とか、それを中学校区という形で整理をさせていただきました。これは、従前から活動が活発になるほど、具体的に申し上げますと、摂津小学校区なんかは、一部千里丘地区に入っていたということで、子どもは摂津小学校へ行っているのに、民生委員の活動は千里丘というような、少し支障が、少しどころか大分出てきたかなと思います。活動すればするほど、そういったものが浮き彫りになってきたように思います。

従前から指摘もありましたので、平成16年の12月に、各中学校区という形で、それぞれの小学校区が、3校区、2校区が中学校区になるというふうにしたので、これも、ある意味では整理し、

活動もしやすくなったのではないかなと思います。増員については、おおむね我が市の人口規模からいいますと、国の一定の指針では、280世帯から300世帯が、民生委員一人の受け持ち世帯というふうになっております。人口は増えてませんが、世帯が増えているという状況があります。単純にその世帯で割ると、ほんとにどんどん、どんどん受け持ち区域が広がっていくという現状はご承知だと思います。

我々の方も、平成16年の夏ごろに大阪府の方に申請しまして、単純な数字ではありますが、124名の民生委員、主任児童委員さんも入れまして129名ですけれども、全体で141名に増員させてもらった。この主なものは、主任児童委員さんが12小学校区、全校区にご英断をいただきまして配置するというところで、児童にかかわる問題を検討、指導していただく、受け持ってもらおうというような主任児童委員が増えたものが主なものでございますが、大きな400世帯、500世帯を持っておられる民生委員さんもおられましたので、その分区をさせていただいて、増員となったものでございます。

おのずから、やはり受け持ち区域が少なくなると、やはりきめ細かな地域活動ができるというふうにつながっておりますので、ご質問のように、どのように充実したかということになりますと、今後、いろいろな校区の活動もされてくると思いますけれども、やはり受け持ち区域が小さくなるということは、それだけきめ細かくできるということになるかと思っておりますので、今後の活動を見守っていききたいなと。また指導もし、協力していききたいなと考えております。

○嶋野委員長 山本課長。

○山本こども育成課長 こども育成課にかかわります4つのご質問についてご答弁申し上げます。

まず、次世代育成支援行動計画策定委託料に関するご質問の3点でございますが、まず1点目、市民との協働、共有という観点から、どのように進めていくのかというご質問だったと思います。

委員ご説明ございましたように、法に基づきまして、平成16年度、行動計画を策定いたしまして、今年度から実施をしているという状況でございます。

本計画の将来像といたしまして、子育てに喜びを感じ、次代を担う子どもとともに育つまち摂津という将来像を設定いたしまして、基本目標5つを掲げまして、今、鋭意努力しているところでございます。

その中で、特に市民さんとの協働、共有部分のところでございますが、やはり行政ができるところ、また、地域において子育て支援をご協力いただけるところがあると思います。今まで、どうしても福祉の施策の中で、施設を中心の施策を展開しておったのが事実でございます。今後、そこの充実もございますけども、やはり地域にいらっしゃるお子さんのところの支援をどう充実していくかということ、行政、また市民の皆様方と一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、更新時期というところでございますが、一応、法に基づきまして10年間の計画でございますが、まず、第1期5年計画を策定し、後に後期の5年分を策定するというところでございまして、平成17年度から5年と申しますと、平成17年度、18年度、19年度、20年度、21年度というぐあいになっております。というところで、平成21年度に

見直しをいたしまして、平成22年度から平成26年度の5年間の計画を、後期分を作成していく予定でございます。見直し時期は平成21年度というふうに考えております。

続きまして、委託料の129万円の内訳ということでございますが、こちらの方の委託につきましては、武庫川女子大学の方の研究室に家庭支援研究会という会がございます。そちらの方に委託をいたしております。

内訳といたしまして、消費税課税前の金額で123万円ということでございます。平成15年度に実施いたしました市民アンケートの分析等で15万7,000円、計画書の素案作成にかかわる経費で32万4,000円、策定委員会等々事務打ち合わせで12万3,000円、計画書の原版といいますが、そこら辺のお金で46万7,500円、諸雑費等が15万8,500円という、計123万円に消費税を掛けて129万1,500円ということになっております。

続きまして、ファミリーサポートセンターに関する委託でございますが、ご質問にもございましたように、昨年10月から事業を実施いたしております。昨年度の3月末現在の状況でございますが、依頼会員、お子さんを預けたいと思っておられる方でございますが38名、援助会員、いいですよと、お子さんを保育してあげますよといいますが、おうちで見てあげますよという会員さんが21名、両方会員といまして、その依頼会員、援助会員両方ともしますよという方が15名、計74名でございます。

活動件数でございますが、昨年10月から3月で、延べ26件利用をいただいております。

次に、利用増の取り組みということで、

昨年事業を実施した関係で、昨年度の件数は、我々思っていたほど伸びていないということが事実でございますが、本年度に入りまして、同じ半年間で延べ187件利用いただいておりますので、若干制度の方が周知されつつあって、件数も増えていっているのではないかなと思っております。

それと、この事業に対しまして、国の補助金が2分の1、平成16年度はついております。その補助金を継続的にいただくために、利用件数の最低制限がございました。ですが、今年度に入りまして、補助金制度から交付金制度というふうに名称が変わり、そこの利用件数の制限が外れているということをお阪府の方から聞いており、その件数について、事業開始当時は述べ1,000件利用いただかないと補助金がカットされるというような制度でございましたが、その辺の枠は外れたのかなと思っております。

続きまして、摂津保育所の民営化に伴う経費の削減について、当初予定と実績はいかがなものかというご質問でございますが、平成14年7月に民生常任委員協議会を開催いただきまして、その際のご説明といたしまして、平成16年度に削減できると見込み額でございますが、約1,810万円というふうにご説明をさせていただいております。平成16年度決算を打ってみますと、削減額は約1,183万円という決算額になろうかと思えます。

摂津保育所だけの経費を取り出すのがなかなか難しい関係上、平成15年度、平成16年度の決算の数字を拾ってまいりました。それに基づきまして、職員給与関係で約5,313万円、臨時職員、非常勤職員で約4,670万円、保育所自体の管理経費ですね、光熱水費等々で

ございますが、それで約1,540万円、計1億1,523万円が削減されました。

それと、摂津保育所が民営化になったことに伴いまして、補足説明でもお伝えしましたように保育所運営費負担金と各種補助金を支出しております。その額が約1億340万円、その差額というところで、先ほど申しました約1,183万円が削減になったというふうに考えております。

また、平成16年度から公立保育所の国庫府費の負担金が一般財源化されております。その分を見ますと、摂津保育所の関係で、約4,000万円の歳入を決算額で計上しております。それを影響額といいますか、逆に歳入がその分増えているというふうに見ますと、約5,000万円強が削減されておるかなというふうにも考えております。

それと、平成17年2月に行いました保護者の皆様へのアンケートについてでございますが、民営化前、民営化後におきまして、継続して保育所に入っておられる方が56世帯ございました。この56世帯に対して内容云々等についてアンケートをとらせていただきまして、回答の回収率は23.2%、13世帯ということでございます。

その内容でございますが、我々、評価というところでのご質問に対応してるところでございますが、おおむね、当初、我々がご説明させていただきましたように、公立から民間にかわりまして、今までの雰囲気と変わりなく保育をしていくと。また、給食内容についても同様にしていくというところをご説明しておりましたので、そのご説明に沿った回答はいただいておりますのかというふうに思っております。

続きまして、母子医療のところの一部

負担金500円の件でございますが、事務報告書を見ていただきますと、事務報告書169ページに、母子医療費助成事業というところで、月々の明細を掲載いたしております。

制度改正、11月からでございますので、11月、12月、1月、2月の助成額の右隣に一部自己負担額という欄がございます。こちらの方が、医療証をお持ちの方が、初診または2回目に一部負担金をお支払いいただいている金額でございます。この金額でいきますと、合計約275万円というところをお支払いいただいております。レセプト件数で約5,400件と、1件当たりのレセプトでいきますと、約504円というところで、影響額といたしましては、レセプト1枚につき約500円ぐらいかなというところで、我々、今計上して事務報告書からいきますと、レセプトで世帯数がなかなかわからないんですけども、お一人につき約500円前後、月々お支払いいただいているのかなというふうに考えております。

○嶋野委員長 それでは、再質問、お願いいたします。

村上委員。

○村上委員 1番目の防犯灯に関してなんですけども、20ワットよりも36ワットの方が明るいということはもう承知の上なんですけども、それで、明るくなれば防犯対策も有効であるというふうに考えております。値段なんですけども、20ワット、36ワットというのは6,000円か7,000円ぐらいの差額があるということで、36ワットにかえると高額になってきますねというところを聞いております。

その中で、反射板の汚れとか、経年による照度というのが下がってくるという

ところで、例えば、年に1回清掃を行えば、この照度をある程度維持できるのかなというところを思っておるところなんですけども、清掃について考え方をまた教えていただければなど、そういうふうに思います。

2番目の市民法律相談に関してなんですけども、法律相談受付件数につきましては、この事務報告書によりまして、1日約10件と、11件か12件というふうになっております。これは、2時間というもので、この10件で相談時間を割りますと、1件約12分ということになります。この12分という時間なんですけども、相談内容を話すだけでも5分とか10分とかいう時間を要するという中で、短時間で、相談に来られた方に対して的確なアドバイス、また説明ができていのかなど、そういうふうに思っておるところであります。また、摂津市立男女共同参画センターでは、女性法律相談というのが1回30分、女性面接相談が1回50分となっております。相談内容、時間なども含めまして、市民の方から、この市民法律相談というのは余りよくないんじゃないかなと、そういう評判が聞こえてくるんですけども、その中で、来ていただいた方に対してよい相談とするために、次の2点について、再度ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

1点目、時間のことも踏まえまして、どういうふうに考えておられるのか、時間をもう少し長くできないのかと、そういうことです。

2点目は、先ほど、大阪府の弁護士会の方に委託というふうにお聞きしとるんですけども、摂津市は個別の契約となっているのか、また、その契約方法について、次年度以降も継続していくのかと、そういうことをお聞きしたいというふう

に思います。

3番目の摂津まつりの件についてなんですけども、開催回数というのは今年で30回を迎えたというところです。30回続けるためには相当のご努力があったのではないかなというふうに思うんですけども、市制10周年を契機として、市民全体が楽しく参画できるというところで、またコミュニケーションを図る行事として誕生したというふうに聞いております。回を重ねるごとに、タレントショーとかキャラクターショーとか、また音楽企画など多彩で、楽しい内容となっているとは私も思っているところなんですけども、また、当該の催し物にあわせて来場されている方もだんだん増えてきているというところで、以前、30回で終了するというのをちょっと耳にしたことがあります。今後は、継続をずっとしていくのかということも踏まえまして、どのような方向で考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

4番目の地域活性化補助事業についてなんですけども、先ほど、各校区ごとにこの補助金を使用した行事内容をお聞きしたんですけども、地域の年齢とか世帯構成などそれぞれ特徴があるのではないかなと。また、春先、自治連合会の総会が行われる際にも、私も、去年と今年出させていただいたんですけども、高齢化に伴ってそろそろ地区体育祭をやめたらどうかというような話もお聞きしました。

そんな中で、当初計画したすべての行事に対しての残金を市に返すということも踏まえまして、残金があれば返さないといけないということで、今必要ではないけども、このお金を消化するために何かを買っておこうというような考えがあるのかと思います。でも、そうではなくて、地域の特性を生かした、より効果的

に活用していただくために、各校区からの当該年度地域事業の計画書みたいなものを提出していただいて、その内容によって審査した金額を分配するとか、また、地域に密着した事業に対する補助金になるようにすることも必要かと思います。

この辺の考え方も含めまして、地域活性化事業の取り組みについて、再度、詳しくお聞かせ願いたい、そういうふうに思います。

5番目の戸籍申請についてなんですけども、事務処理の迅速化とか、また、市民サービスの向上ということで、電子化が必要かなと、そういうふうに思います。

電子化への計画とかいうものが、何で電子化するのかというものがあればお聞かせ願いたいなと、そういうふうに思います。

6番目の摂津市地域福祉計画についてでございますが、地域福祉協議会と緊密に協働して、地域福祉計画の推進、点検を図りますということが中に記載されております。この推進、点検に当たりまして、現状の課題把握、また、施策の検討におきまして、現場のやっぱり声を聞くのが本当に大切だなと、そういうふうに思っております。その中で、策定経過という、後ろの方に載っているんですけども、686世帯の実態調査を行いました。また、住民懇談会というのは、1回開催しまして、その住民懇談会につきましては、1校区、単純平均しますと12名程度の参加ということで、その中で、社会福祉に真剣に取り組んでいる姿勢を広く市民に知っていただくためには、懇談者を増やして、また、より多くの市民の声を聞いていただいて、現場第一の内容にすることが大切かというふうに思います。

その中で、今後の福祉増進に向けた考え方についてお聞きしたいなと、そうい

うふうに思います。

7番目の民生児童委員さんについてですが、先ほどご答弁がありました一人の民生委員さんの方で280から300世帯というエリアを持っておられるということなんですけども、この世帯に対してじゃなくて、今後、少子高齢化ということで、年齢がどんどん上がっていくと。老人の方が増えていく、そういう中で、増員というのは考えておられるのでしょうかと、そういうようなことをお聞きしたいなと、そういうふうに思います。

8番目の次世代育成支援行動計画についてなんですけども、法律の中で300人を超える従業員の事業所は計画の義務化がうたわれております。300人以下の方は努力義務というのがこの次世代育成支援対策推進法に規定されておりますけども、その中で、当市のほとんどが多分300人以下の事業所ではないかなと、そういうふうに思います。

その中で、次の2点についてお聞きしたいなと思います。

1点目は、この300人以下の事業所に対してどのような取り組みをされているのかと。

2点目は、すべての事業所の取り組み状況、またその実態がわかれば教えていただきたいなと、そういうふうに思います。

9番目のファミリーサポートセンターについてなんですけども、平成16年度が26件と、平成17年度は現在で187件というふうにお聞きしました。ほんとに知っておられる方がどんどん増えてきてるな、そういうふうに思います。

しかし、一方で、私の近くの方なんですけど、まだそういう制度というか施策は知られない方がまだまだかなりおられるというところで、その中で、広報など

を活用して、市民へのPRをもっともっとやっていただきたいなと。それに向けて鋭意努力をしていただけるようにということで、これは要望とさせていただきます。

10番目の保育所運営についてなんですけども、先ほど、アンケートの結果なり、削減額なりをお聞きしました。その中で、そういうアンケートとか、そういう削減額の市民への公表について、どういふふうなお考えをされているのかお聞きしたいなと思います。

最後11番目、ひとり親の家庭医療費につきましてですが、費用面での影響について先ほどお聞きしました。その中で、やっぱりこの社会情勢なども考慮していただいて、今後もよい制度となるよう、検証の要望をさせていただきます。

○嶋野委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 1点目の防犯灯の清掃の件でございますが、この防犯灯設置基準によりまして、維持管理等については自治会の方をお願いしておりますところでございます。ランプの取り替え、器具の取り替え等もお願いしておりますわけでございますけども、その管理維持費として、1灯800円ということで、平成16年度では462万2,400円を支給しておりますところでございます。清掃等の管理につきましても、その補助の中でお願いしたいと思っております。確かに、器具は汚れておるといふようなこともお聞きしておりますが、年1回、自治会長さんの方で清掃をしていただいておりますけども、あくまで管理費の中で自治会費としてお願いしたいというふうにご考えておるところでございます。

市民法律相談でございますが、契約内容につきましても、現在、週1回、木曜日に来ていただいております、特に人

数制限はしておりませんので、来ていただいた方、朝受け付けしていただいた方は全部相談に乗っているという現状でございます。個人契約ということになるとるんですけども、来ていただいた方すべて相談を受けている関係で、どうしても一人10分程度というような短い時間になっておるところでございます。

他市の状況では、弁護士会の方に依頼しておるといふようなことが多いんですけども、弁護士会の方を通しますと、一定条件として20分から30分の設定をしてほしいというようなことと、電話予約をしてもらってされておるといふような実態になっております。そういうことになると、1日当たりの相談者の人数も6人程度になるのかなと思うんですけども、制約されるということもございますし、他市ですと、聞いておりますのは、電話で簡単に申し込みできるんで、ドタキャンというんですか、突然キャンセルされたりというようなこともあって聞いております。

現在、うちの方でやっております、相談者が来て、全部受けているというようなことで、特によいのかどうか、特に悪いということも聞いておりませんし、他市の状況も調査する中で、今後、よりよい法律相談のあり方についてちょっと検討したいと思っております。

それと、摂津まつりでございますが、今年第30回をやったわけでございます。確かに、昨年に、第30回以降について、継続するんかというような議論がございまして、まつり振興会の役員会の方でも3回ほど議論されました。私どもとしましては、その役員会の中では、まつりについては継続してやってほしいという意見を述べさせていただきました。最終の役員会におきましては、引き続き継続す

るといふふうに決まりましたので、来年も引き続き継続してまつりはやっていくということになります。

それと、地域活性化事業でございますが、先ほども言いましたように、均等割と世帯割でやるとるんですけども、地区体育祭の方の補助金、教育委員会が担当になるんですけども、これも同じように地域の人全員が参加してもらうということで、ある程度、固定的な均等割も設けておられます。

そういった中で、ある程度均等割額を分配する中で、各校区なりを平等に、やはり最低限の金額は確保する形で補助していくのが妥当かなと思っております。

あと、また校区におきましては、事業計画を提出してもらって、その内容が地域活性化事業の内容に沿っているのか、その審査をした中で決定はしておりますので、申請書という形で事前に計画してもらっております。その中で、余ったお金といいますか、請求書等実績を見る中で返還をお願いしているというようなことでございます。

○嶋野委員長 川上課長。

○川上産業振興課長 次世代育成支援と事業所との関係についてのお尋ねでございました。

300人以下事業所に対してどうなっているんだということなんでございますけれども、支援法上は、私どもの責務と申しますか、役割というのは一般的なPRをなさいということで求められていたというふうに理解をしております。

その意味では、毎年1回、広報の中に特集ページのスペースを割いてもらいまして、商工労働関係の特集記事をお載せいたしましたして、それを全事業所に直送するというのをいたしております。通常の広報の配布体制でまいりますと、市内

にお住まいのないという事業所も結構おありになりますので、従前から直送するという形をとっているわけですが、そういう方法を介しまして、私どもとしてのPRの徹底ということについては努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それと、全体的な策定状況についてどうかということなんですけれども、これは、ご承知のように、報告は厚生労働大臣に対しても行われますが、各窓口が都道府県の労働局でございます。ということで、ちょっとその辺の届け出等につきまして、私どもは具体的に関与する場面がないものでございますから、特に局に要請をいたしまして教えてもらうというようなことをいたしませんと、現状では、どこら辺まで今策定が進んでいるのかちょっとわかりかねておりますので、そういう現状をご報告いたします。

○嶋野委員長 村江課長。

○村江市民課長 戸籍の電算化についての計画、いつからするのかということでございますが、今現在、全国で6割強の市町村が電算化しております。府内では4割弱の市町村が電算化しております。電算化をすれば、市民に対してかなり早く、確実に正確なものが戸籍として出せるということもわかっております。市民課としても、その電算化の方向に向けて取り組んでいく予定でございます。

現在のところ、何年度からということはまだ未定でございます。

○嶋野委員長 山本課長。

○山本こども育成課長 摂津保育所の民営化に係る削減額とアンケートの内容についての公表でございますが、あず、アンケートにつきましては、この2月に実施をいたしまして、3月中に集計をいたしまして、保護者の皆様には、その集計

したものを3月に個々に増し刷りをいたしまして配布をいたしております。

また、削減額についての公表でございますが、摂津市行財政改革第3次実施計画の第1期アクションプランが平成16年から平成18年という年限でございます。こちらの方で種々取りまとめをいただいていると思っておりますので、こちらの方の集計または公表にあわせてしていくことになろうかなというふうに検討をしております。

○嶋野委員長 中岡課長。

○中岡福祉総務課長 地域福祉計画ができてから、これからの福祉の増進の考え方はどうかということをお問われているわけですが、ご承知のように、住みなれたところで一生を全うしたいというのが、我々市民の思いだろうというふうには私ども思います。そのためには、行政としてどういうふうに施策をしていくかということをお、この地域福祉計画の中でもうたっておるわけですが、やはり市だけではこういうのはできないと。この中でうたってますように、ボランティアさんのこととか、それから、もちろん専門家の方の養成あるいは発掘、こういったものも組み合わせなくてはならないと思っておりますし、それから、社会福祉事業を営んでおられる方々の協力も不可欠でございます。また、ボランティアさんの方々あるいは市民の方々が活動する拠点づくりも大きな我々の役目の一つではないかなと思っております。この、人、それから建物、活動する資金、こういったものがうまく組み合わせられて活動する、活動というのは、これはほかの分野でも言われていることかと思っておりますので、こういったものをいかにうまく活用できるかということも大事なかなと思っております。

また、民間のそういった、先ほどお話

しましたように、民間の事業者さん等十分な能力を持った方々とか、知識、経験のある方もたくさんおられますので、そういう方々の活用も生かしながら、この計画の中にありますように、ボランティア活動との協働とか、専門家の養成、配置とか、活動拠点の整備、こういったものを進めていくことが大事かなというふうに思います。

それから、民生委員さんの追加増員できるのかというお問い合わせですが、一応、一定、国、府では、3年ごとの一斉改選の前段で、市町村の方に定員改正の協議が求められます。その時点で、我々の方は、単純に言えば、先ほどの世帯数が目安となるわけですが、今後はその中身も精査していかなくてはならないかなと思います。やはり要援護世帯の多い地域、あるいは若い世帯が、マンションなんかはぼんと建ちますと、大体若い世帯とか、それから、援護の必要まだ要らないと、若い世代といいますか元気な方といいますか、所得が十分あるといひましようか、そういう方々が何ぼ増えても、そんなに民生委員の数としては、そう直接的にすぐに要するというわけではないんですけども、やはりそういう生活保護の世帯とか、あるいは高齢者のひとり住まいとか当然増えてきますと、そういう地域をいろいろ見ながら、増員の方に協議してあげたいというふうに考えます。

3年に一度、協議は可能でございます。

○嶋野委員長 村上委員。

○村上委員 1番目の防犯灯の件なんですけども、先ほど、1灯につき800円の補助がありますという話がございました。しかし、自治会の方で、防犯灯が切れたという取り替えのときには、この20ワット、36ワットというようなもの、約二倍強の金額の差があります。その中

で、次の2点について、再度ちょっとお尋ねしたいと思います。

1点目は、先ほどの補助額の件なんですけども、本当に800円の一律でいいのかということが1点目。

2点目は、以前にひったくりの発生地帯マップの作成というのをちょっと耳にしたことがあるんですけども、その取り組みというか、進行状況についてひとつお聞きしたいなと、そういうふうに思います。

2番目の市民法律相談についてなんですけども、現在、摂津市の方で、男女共同参画センターにおきまして、女性専門の法律相談、面談相談を行っております。しかし、このセンターの名前のおり、男女共同参画という名前になっておりますので、その中で女性専門だけではなくて、男女を問わずに相談できるような、そういう制度もできないのかなと。そういうようなお考えがあればお聞きしたいなと、そういうふうに思います。

3番目の摂津まつりに関してなんですけども、先ほど、継続するというようなご答弁をいただきました。やはり市民の心の触れ合いの場となって、また、本市の夏の夜の風物詩の一つとして、地域振興の一助となっていると思いますので、今後もずっと永久的に継続していただければなと、そういうふうに思います。

4番目なんですけども、地域活性化補助金事業についてなんですけども、先ほど、各地域に、基本的には一律、プラス世帯数で云々という話がありました。その中で、やっぱり地域の発展というものに関しまして、その地域が、例えば5年とか10年とかそういう節目のときには記念のイベントをしたいなと、そういうふうな考えを持っておられるところがあると

思います。そういったところに関しまして、ちょっと補助額が上げられないものかなとか、その辺のものを今後の地域振興という面を踏まえまして検討していただけないだろうか、要望をさせていただきます。

5番目の戸籍申請の件なんですけども、先ほど答弁ありました、電子化の計画はまだちょっと未定というところがありましたけども、今後の市民サービスの向上というのにつながるといいますので、早期に電子化をしていただければなど、そういうふうに思います。

その関係も踏まえまして、一つ市民相談を受けた件がございまして、離婚の申請用紙の件なんですけども、これ、窓口へ離婚の申請用紙をくださいねと、そういうふうな声かけをして受領しているという現状なんですけども、例えば、声かけをする際に、周りの方が、その離婚申請をくださいと声をかけたときに、あ、あの人は離婚すんのかなと、そういうようなことを、そういうふうに思われるかもしれないということで、周りの方に気を配って、人がいないときを見はからって用紙の受領にいつているというようなこともございます。その中で、結婚とか出産申請などと違って、確かに気を遣っていただくというのは私も思います。その中で、他市では、カウンターに置いて、勝手に取っていつてねというところで、カウンターに置いてあるというところもありますし、また、市民からそういう形でより行きやすいというか、優しいというか、そういうような姿勢になった、というのは、そういうようなご意見もあるということで、その中で、各市民サービスコーナーもございます、この市役所の窓口もございます、そのところにちょっとコーナーを設けていただいて、そうい

う離婚申請の用紙を置いていただければ、その方の気配りの一つとしてなるのではないかなと、そういうようなことを検討していただきたいということで要望させていただきます。

6番目の摂津市の地域福祉計画についてでございますが、やはり福祉活動の取り組みに当たりまして、やっぱり人づくりと、また、心と体の健康と、また、地域においては取り組みというのが重要であると考えますので、今後、また市民のためになるように取り組んでいただければなど、そういうふうに思います。

8番目の次世代育成行動計画についてなんですけども、計画の策定に当たりまして、やっぱり摂津市というのは児童の育成に関しての意識が高いと、そういうことを言っていただけるような今後の推進の取り組みをお願いして、要望とさせていただきます。

○鳴野委員長 まず、さっき、村上委員が法律相談の件につきまして、男女共同参画センターの方に関する質問をされましたが、これは総務常任委員会の所管になりますので、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

それでは、答弁をいただきます。

大場次長。

○大場生活環境部次長 まず初めに、防犯灯の件でございますが、確かに20ワットと36ワットの一律で800円がいいのかというようなことで、たしか、前々回の自治連合会の総会の場でも、自治会長さんからそういう質問がございました。そのときにもお答えしたんですけども、現在のところ、財政状況も考えて、現行どおりお願いしたいというふうにお答えした記憶がございます。

また、今後にも、例えば36ワット、確かにランプ代で約500円ほど高いです

し、器具代で8,600円ほど高いんで、自治会長さんが36ワットを希望する場合にのみかえておるわけなんですけども、その36ワットについて、例えば800円を1,000円にできるもんかどうかというようなことについて、また今後検討してまいりたいと思います。

ひったくり発生マップなんですけども、警察の方から、今年のひったくりの場所等について情報をもらいまして、それをマップに落としまして、そこで防犯灯がどれだけひったくりの地域についておるのか、また、昨年度、警察の方でパトロールのおまわりさんからの情報もあって、たしか63灯ほど摂津警察の申請で防犯灯をつけたと思います。その辺の場所も地図に落としながら、現場の照度をはかりながら、その地図をもとに、今後も暗いところについては、必要かなと思う場所については、自治会長さんとも相談しながらつけていきたいなというふうに思っております。

法律相談につきましては、現在、私どもでやっている分につきましては、特に男女の別もございませんし、年齢等の制限もなしに一律に相談を受けているというような状況でございます。

○嶋野委員長 村上委員。

○村上委員 1番目の防犯灯の件なんですけども、先ほど、一律800円をお願いしたいという話があったんですが、私も自治会長をさせていただく関係もございまして、その辺ちょっと、36ワット、特別、別に枠をつくるわけじゃないんですけども、何かその辺で金額アップというようなことを考えていただければなど、そういうふうに思います。

それに関しまして、最近、この防犯灯の新設要望を控えている自治会さんがあるように聞いております。特に自治会と

自治会との境界部について、そういう起こっておると聞いているんですけども、防犯灯がないというようなところというのは、やっぱり違法駐車とかがあるというところで、ひったくりなどの防止を行うために、自治会が申請していなかった場所においては、警察等のパトロールで必要と判断されたところには、市で設置するとか、また市で管理する、そういうふうな形態となるよう検討していただければなど、そういうふうに思います。

また、他市なんかでも、一門一灯運動ということで、1か月110円か何かの電気代がかかるというふうにお聞きしとるんですけども、そういう一門一灯運動も、このひったくり防止なり防犯にも役立つというところもあるというふうに聞いておりますので、その辺のことも検討していただければなど、そういうふうに思います。

○嶋野委員長 それでは、ほかに質問ある方に挙手していただきます。

上村委員。

○上村委員 まず初めに、決算概要の方で、ホームレス自立支援事業というのが書かれております。これは新規事業で平成16年度から始まったということですけども、これは負担金という格好でどこかに負担をしていると思うんですけども、このことが摂津市にとってどうであったかということで、還元されたのかということをお願いしたいと思います。

それと、保育所の件につきまして、現状の保育所の入所、待機の数ということでお聞かせ願います。

それと、今、せつつ保育園建て替えということでやっております。それともう一つ、今、鳥飼地区に保育所を建設中があります。この開所時期について教えてください。

3点目、先ほどファミリーサポートセンターの質問がありました。これは、預けたい人と引き受ける家庭と相互のやりとりがあって初めて成り立つ制度ですけども、預けたい人が、さっき、187件と数字出てましたけど、受け入れてくれる人が何人おって、預けたい人が何世帯あるのか、トータルこの世帯がいくらなのかなということをもう少し教えてください。

それと、4点目、母子家庭自立支援給付金事業123万6,000円ということとで執行されています。これは1件なんですよね。1件で123万円を給付されたと。多分一人ですよ、一人に123万円を給付されたということとであります。これ1件なのか一人なのかわからないですけども、一人の方に、1件に123万円というものすごい高額な金を給付されとんですけども、この方が、1件がどういう内容であったかということをお教えください。

5点目、生活保護世帯ということとお聞きします。

今、国の三位一体の改革で、生活保護の負担を、市町村あるいは府に移管しようという制度の話がありますけども、摂津の場合に、生活保護世帯の割合、これ前回は聞いてますけども、現状どうなっているかということと、府の平均がどうかということをお聞かせください。

それと、6点目、総合福祉会館管理事業ということとで、2,208万円執行されました。これは、平成18年3月末で福祉会館が閉館になります。今後は、この2,208万円に相当する光熱水費はなくなるのかということと、これと関連するんですけど、農業祭、75万円執行されています。昨日、一昨日と農業祭が盛大に開催されました。この福祉会館が

閉館された後、スペース的には、福祉会館そのものは使ってなかったんですけど、体育館等々は使ってましたけども、今後どういった形で農業祭を実施していくのかと。

7点目、市民総合健診事業ということとであります。

これは、先ほどの厚生労働省の医療制度構造改革の中でも、健康診断、健診率を上げていこうという動きがあります。摂津市の健康診断の受診率の推移、3年ぐらいですね、今後、摂津市としてどうされていくのか。

これ受診率を上げていけば費用負担は増えます。しかし、受診率を上げる取り組みをしていかなければならない。これは、相反するお金と効果ということとありますけれども、そのことについて非常に頭の痛い問題ですけども、解決していかなければならないんですけども、どう考えておられますか。

それと、同じ健康推進課に関わる話で、防疫車両管理事業ってあるんですよ。実際、防疫とは日常どのような仕事にこの車両を使っているのかということと、防疫事業というそのものがあるのかなということ、蚊を退治したりそういうことかなという気もするし。

もう一つ、一番今気になってますのは、鳥インフルエンザ問題があって、これから人から人への感染というのが非常に危惧されています。これは初動態勢が肝心なんですよ。摂津として、この防疫という観点から、車あるんですけど、人がおるのかということと、そういう態勢がとれるのかということ、これは、鳥インフルエンザがもし発生すると、即座に隔離しないとだめみたいですね、だから。それが懸念されているというのが今朝のニュースでもありましたし、ずっと

新聞紙上をにぎわしています。だから、摂津市の防疫車両管理事業というものをまず聞かせてください。

それと、廃棄物減量等推進員、126名の方が登録されて報酬をいただいています。

これと関連するんですけども、ごみ減量指導嘱託員というのがあります。廃棄物減量等推進員とごみ減量指導嘱託員の仕事の違いと活動状況ということについてお聞かせください。

それと、最後になりますけども、摂津市地域福祉計画、これ先ほど質問ありました。立派な本ができて、私は過去に、つくる段階ではいろいろ質問させていただきました。でき上がってから議会で質問させていただくのは初めてなんですけど、中身については非常に、これは、つくる段階では、地域の皆さんにいろんな説明をしながら、市民の声も入れながら作り上げてきました。そして、でき上がったのがこれです。このキャッチフレーズというか、タイトルというか、誰もが健康で安心して暮らせる人権と福祉のまちづくりとこう書いてるんですよ。目的が二つあるんで、このタイトル。これは、誰もが健康で安心して暮らせる人権のまちづくりと、誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり。目的が人権と福祉あるんですよ、これ。日本語的にはそうです、私が解釈するには。これどっちに重きを置くのか。私がこれ市民に説明する場合に、こうなんですとこう言わなだめなんですよ。この意味合いと、このつくったスローガンですかね。ちなみに、摂津市次世代育成支援行動計画のスローガンは、子育てに喜びを感じ、次代を担う子どもとともに育つまち摂津。これはイメージできるんですよ。子育てに喜びを感じる親ということと、それと、

次代を担う子どもがこう成長していきます。それとともに摂津も成長していく、そんなまちをつくりましょうというのがこっちなんです。こっちの場合、読んできてイメージがなかなかわきにくいんですけども、こういうふうなことについて説明をしていただきたい。

○嶋野委員長 答弁いただきます。

紀田参事。

○紀田生活環境部参事 廃棄物減量等推進員とごみ減量指導嘱託員の違いということでご質問いただいているんですが、廃棄物減量等推進員につきましては、自治会を通じて推薦、おおむね各自治会1名ということで推薦をいただいております。1年間の期間にわたりまして、地域におけるごみ減量指導をしていただいたり、あと、啓発活動するときに、一緒に参加していただきながら、マイバック運動の展開等をしていただいております。市民の方をお願いしております。

それと、ごみ減量指導嘱託員につきましては、これは環境業務課ではなくて、環境センターの方で、一般市民の持ち込みであるとか、事業所さんがごみを持ち込んでこられるんですが、その持ち込んでこられたときに、ピット前でごみ質を点検しながら分別指導を行って、燃やせるごみを減らすということで、ピット前での作業をしていただいております。

そういうことでの違いということでご理解いただきますようお願いいたします。

○嶋野委員長 山本課長。

○山本こども育成課長 まず、現状の保育所入所児童と待機児童というところでございますが、現在、公立保育所4か所ございまして、定員が370名、10月1日現在でございます。入所児童といたしまして、414名、待機児童、定義が二つございまして、全体の待機児童から

近隣の保育所に入所可能な児童を除いた待機児童を新定義と申します。また、保育所に入所できずに待っておられる全児童について、旧定義というような呼び方で、注釈で、ご説明をまずさせていただきまして、公立保育所におきまして、新定義でお待ちの方が6名、旧定義でお待ちの方が32名でございます。

私立保育所でございますが、定員数で1,095名、入所児童、他市からの受託もでございますが、1,237名、新定義の待機児童が32名、旧定義の待機児童が44名、合計いたしますと、定員数1,465名に対しまして、入所児童1,651名、新定義の待機児童で38名、旧定義で76名でございます。

また、その関連で、せつつ保育園と鳥飼地域にできます新設の保育園の開設時期でございますが、本来、平成17年度に単年度で整備をしたいということで、国の方に協議を上げましたが、国の方から、2か年事業にするようにというような内示が現在届いております。せつつ保育園は、今年度5割、来年度5割。仮称でございますが、鳥飼にできます（仮称）摂津ひかり保育園につきましては、本年度6割、来年度4割でございます。その関係がございまして、せつつ保育園の建て替えオープンが、来年の7月1日を目指して、今整備をしていただいております。

また、（仮称）摂津ひかり保育園につきましては、来年の6月1日を目指して、今整備に取りかかっているところでございます。

また、ファミリーサポートセンターに関するご質問でございますが、会員数のところでございますが、お子さんをお預けになりたい方、一応、依頼会員と呼ばさせていただきます。この会員数が、今年

の3月末現在で38名、今年の10月現在で52名、14名増えております。援助会員、お子さんを保育してあげるよと、見てあげるよという側の会員さんでございますが、3月末現在で21名、10月末現在で27名、プラス6名でございます。その両方ともなってあげますよという会員さん、依頼会員にもなり、援助会員にもなるという会員さんでございますが、3月末現在で15名、10月末現在で19名プラス4名。トータルでいきますと、3月末現在の会員数が74名、10月末現在で98名プラス24名でございます。

活動件数でございますが、昨年度は、10月から3月の半年間でございますが延べ26件、今年度の4月から10月末現在で187件でございます。

それと、もう1点、母子家庭の自立支援給付金事業123万6,000円の支出でございますが、この事業につきましては、母子家庭のお母さんがお仕事につきやすい資格を取得するために、養成機関、いろいろ各種学校でございます。国の方が指定している学校でございますが、その学校等へ受講をしていただく際に、どうしてもお仕事の方につきまして中断されたり、また、時間が短くなったりと、そういう制約がある等でございます。

そういうお母さんに対しまして、要件としては、児童扶養手当の支給を受けておられる方、また、同程度の水準である方、また、その養成機関が2年以上の学校等である方ということの条件がございまして、お一人につきまして、本市において1回限り、そういう受講された方につきまして、その期間の最終の3分の1に当たる期間、3年間学校へ行かれますと、最後の1年間につきまして、月額10万3,000円を扶助させていただく

ということで、昨年度は、1件につきまして、4月から3月の1年分、10万3,000円を掛ける12か月分として、123万6,000円を支給させていただいたということでございます。

○嶋野委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 福社会館の光熱水費等のご質問でございますが、確かに来年3月末で福社会館が閉館になります。しかしながら、建物そのもの自身はまだ残ってこようと思っておりますので、その建物は普通財産という形になりますので、当然、総務防災課の所管になってこようかと思っております。

建物の中には、火災警報装置、警報器等設置があるんですけども、これについては、消防の方に聞きますと、装置そのものは、建物がある以上残してほしいというようなことも聞いております。ですから、そういう装置はそのまま残るのかなど。あと、例えば、非常放送設備だとかそういう器具類が事務所にありますので、その辺の移設も、当然、守衛室等にしていかなきゃならんと思っておるんですけども、会館の維持管理につきましては、総務防災課の方でまた予算計上されるかなと思っております。

○嶋野委員長 中井参事。

○中井産業振興課参事 会館に関連いたしますので、私の方から。

上村委員の福社会館閉館に伴う今後の農業祭の実施についての質問にご答弁申し上げます。

農業祭も回数を重ねまして、11月12日、13日の両日で行われました農業祭で25回目を数えることになりました。天候にも恵まれ、多くの市民の来場があり、模擬店では早々に完売となり、喜んでいただいております。

会場の問題でございますが、福社会館

の閉館に伴い、解体して更地になるのか、また、建物がそのまま残るのか、それによって、中庭のスペースなんかも違ってきます。また、トイレ、会議室、電源の確保等の問題もあり、今後の農業祭の実施につきましては、実行委員会を組織しております農業委員会、農業振興会、それから、北大阪農業協同組合、大阪府北部農とみどりの総合事務所の農の普及課、もちろん摂津市も入りますが、5者等が構成しております実行委員会、その実行委員会で協議、検討を進めていきたいと、今後の方向について決めていただきたいと、このように考えております。

○嶋野委員長 中岡課長。

○中岡福祉総務課長 私どもの方にご質問ありました、まず、ホームレス自立支援の負担金の件でございますが、ホームレスの自立に向けて、大阪府ホームレス総合相談事業として、平成16年に北摂7市3町が共同でこの事業を立ち上げ、大阪府社会福祉協議会に委託をしたものでございます。

この事業の負担金の歳出ですが、専任職員、チーフとサブと二人、あるいは車、あるいは通信用の携帯電話とかのそういった諸費用、そういったものを半分は人口按分、北摂の人口、それぞれ7市3町の総人口を割ります。それから、もう半分は、その市町村におられるホームレスの数、ホームレス割ということで算出しております。

ちなみに、ホームレスの概数ということになるわけですけども、現在、摂津市の平成15年2月に全国調査というのが行われたわけですけども、そのときには41名でございます。

昨年7月、巡回相談員さんが一斉に調査した実数では45名でございました。4名増えておりました。今年7月31日

に一斉巡回把握をしたときには38名というふうに減少しておりました。相談員さんは定期的に、淀川の河川敷のところが一番多いわけですが、河川敷を定期的に面談して、自立に向けての相談を受けております。

長くなりますけども、例えば就労をされていた方が年金の支給がどうなのかというような調査を、その方と一緒にやって、何か月間足らんというような相談を受けられて、じゃあ、それに向けて4か月か5か月足らない分を、そういった保険制度のある事業所に勤めて、年金を受給できるようにやったらどうやというような相談をされています。また、面談ができなくて、わしはもうええねんと、もうほっといてくれというような方も中には多数おられて、会ってももらえないというような報告もございます。

それから、生活保護の世帯でございますが、私どもの方の3月末の実数では593世帯、868名の人員でございます。保護率といたしましては10.2パーミル、前年に比べても、やはり0.8パーミルぐらい伸びております。

それから、府下の平均でございますが、手持ちの資料、昨年10月の資料ですが、16.26パーミルというような数字が出ております。若干上がってるのではないかと思います。現時点、手持ちの資料としては以上でございます。

それから、誰もが健康で安心して暮らせる人権と福祉のまちづくりというようなご質問でございますが、私ども、どういうキャッチフレーズをつけるかということも大事なことでありますので、いろいろ議論させていただきまして、地域福祉には住民一人一人の主体的な参加を基盤にして推進しているものでありますので、身近な暮らしの場で、住民自治の

基礎となる日常的な縦横のつながりが、対話交流が発展するような事業や活動に取り組むことが重要でして、まちづくりや地域福祉活動に取り組む担い手づくり、人づくりの地域の要と考えております。誰もが健康でということは、誰もがという言葉は、本当にこの言葉どおりでございます。子どもも高齢者も、障害のある方もない方も、女性も男性も住民の一人として平等にという意味でございます。

地域で最も生活上の困難や不安を抱えておられる人や世帯のことを他人事とは思わずに、あすは我が身との問題として取り組むことがこの地域福祉の原点でございますので、年齢や性別、障害の種類、程度などによる差別や孤立感が放置されることなく、暮らしやすい地域が広がることを願っておるわけです。

また、暮らしと健康ということもその中では一番大事なことでもありますし、先ほど、委員は、どちらが大きいというようなことがありましたが、もうこれは平等でございます。もう一緒でございます。両方とも重要なことだと考えております。

○嶋野委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 市民総合健診の受診率の実績でございますが、過去3年間、平成14年度が57.4%、平成15年度は、対象者が若干増えまして、受診者も増えているんですが、率としては57.2%、平成16年度が60.6%となっております。

そして、受診率の増加と経費の増加についてのご質問でございますが、非常に頭の痛い問題でございます。受診率はどんどん上がってほしいと考えております。それに伴う費用の増加に関しましては、数年前にも自己負担金を徴収できないかということで検討いたしまし

た。その折に検討いたしました。自己負担金は非課税世帯、それから生活保護世帯、これは徴収してはならないという国の指導になっておりました。非課税世帯の方の抽出ということが、非常に現状のうちのデータ上では抽出が困難な状況にございまして、その事務に係る負担額と、それから、実際に市民の方に負担していただけるであろう額とを比べてみた場合に、当面、費用徴収を行わないということで推移しております。

今後につきましては、また、他市の状況等を見比べながら検討してまいらねばならないかと考えております。

それから、防疫車両の活動状況でございますが、事務報告書の134ページには、衛生害虫等駆除相談件数ということで、相談の件数だけ載っております。これは相談のあった件数なんです。実際には防疫車両で市内の水路や下水等、蚊の駆除、それからネズミの駆除等で、地域を定めて巡回して駆除に努めております。

それから鳥インフルエンザ等が起こった場合に、非常事態になるのではないかとご質問ですが、本当に大変な状況になるのではないかと考えております。

ただ、この件に関しましては、大阪府や医師会、それから、消防、総務防災等々と連携をとりながら、迅速な対応をしてまいりたいと考えております。

○嶋野委員長 暫時休憩いたします。

(午後0時7分 休憩)

(午後1時1分 再開)

○嶋野委員長 それでは再開します。

上村委員、再質問をお願いします。

○上村委員 そしたら、2回目の質問をさせていただきます。

まず、ホームレス自立支援事業ということで、これは相談員の方が摂津市に

られて、ホームレスのその人に事情聴取を行っているということでもありますね。この相談員という方は大阪府から派遣されてきているということ、この相談員という方がどこの方かなということがまず一つと、それと、ホームレスに対する市民の苦情等々がいろいろ僕らに来るんですけども、今まで受け皿がなかったんですけども、これからは摂津市のどの課に連絡すれば対処していただけるということなのか、そこらの仕組みがもうひとつよくわからなかったんで、この相談員がどういう人なのかということと、摂津市に対してのホームレスに対する市民の苦情等々があった場合にはどう対処したらいいのかということをお願いします。

今摂津市でホームレスの方が、平成17年7月現在、38名という報告がありました。大阪府の中でも、大阪市に次いで摂津市が多いというふうに聞いてますけども、これ、とりわけ、淀川の河川敷のところにはたくさんの方が住んでおられますけども、一つは、これ対処の仕方は非常に難しいんですけども、淀川の景観条例というのがあって、町並みをきれいにしようという動きがある中で、やはりあそこところは非常に見た目にもきれいな景観ではないんですけど、これは、本委員会の所管とはまた違う形になりますけども、そのことについて、担当課としてどういうふうにとらまえているのかということをお聞かせください。

それと、2点目の保育所に関連する質問で、せつつ保育園の完成が来年7月1日という答弁が先ほどありました。本来、以前から聞いておりますのは、摂津保育所は来年4月1日から開所すること、今、みやげ幼稚園跡地を使っているのが、明け渡しをして、そこに福祉会館の代替施設ができるというふうに伺っ

ておる計画だったんですけど、この計画は計画どおりいくのかなということをお聞かせください。

鳥飼の方は、（仮称）摂津ひかり保育園は来年6月1日開所という答弁がありました。これはこれで了解しました。

それと、待機者の方が、公立、私立合わせて近隣のところを希望する児童を除くと38名、全体では76名というお話ありましたけども、以前に比べて非常に増加しとるというふうに印象受けるんですけども、これは傾向的にそうなってきたのかなということと、（仮称）摂津ひかり保育園ができれば、これは吸収できるのかなという気がありますけども、先ほどの次世代育成支援計画にもありますように、待機児童をゼロにしていこうということではあると思うんですけども、こちら辺の見込みというものを教えてください。

3点目のファミリーサポートセンターの運営状況ということで聞きまして、依頼する人と援助する人、両方という数の提示がありました。

そこでちょっとお聞きしたいのは、この執行金額、346万8,939円を執行しているわけですけども、このお金の使い方というのは、どういった基準で執行されたのかなということと、10月から3月で26件あって、今年は187名の方が利用されたということとありますし、これに対する支援を、多分346万8,939円されたということとあります。このことは、中身を教えていただきたいということと、これは市の単独事業なのか、市の持ち出しがいくらなのかなということとを教えてください。

4点目の母子家庭自立支援給付金事業、1件に対して、月10万3,000円、1年間給付されたということと、給付基

準が、ある学校に通っていて、最終年度の1年の分を給付したということとあります。

先ほど、答弁の中で、1回限りと言ったような気もするし、今後もこのことを続けていくのかということと、1回限りだったらおかしな気もするし、持続性がなかったら、この人、個人を責めるわけじゃないんですけども、1件だけのためにわざわざ事業を立ち上げて、それでおしまいと。これは国の制度か何かがあって利用されたということかもしれませんが、やっぱり一貫性、持続性が必要ではないかなと思っていますので、これについての考え方を教えてください。

5番目は、生活保護世帯ということで、比率が10.2パーミルですか、1,000人に対して10.2人ということで、大阪府が16.26パーミルということで、たしか摂津も10パーミル以下だったという気がしますが、10パーミルを超えてきたということで、ますます増加傾向にあるということと、今後、市の負担割合が増えていくという中で、非常に問題もあるわけですけども、本来は、この生活保護そのものは、働く場を提供していくということも一つの政策の中にもあるような気もしますし。

ここの返還金とか徴収金ということで1,000万円ほど戻ってきてますけども、この意味合いを少し教えてください。

それと、総合福祉会館にかかわる問題で、これは農業祭とあわせてお聞きしますが、光熱水費2,208万円はなかなかそう計算どおりはいかないだろうなという答弁でありましたし、後の維持管理ということで、最低限必要の自動火災報知器とか電源装置等々は入れておかなければ、としておかなければ、防犯、防災上危ないということとありましたけ

ど、しかし、やはり閉館後のそういった対策もきっちり具体的にどうされるのか今のうちにしておかないとという気がしますので、これ、また改めて、今回は要望ということで置いておきますけれども、また別の機会に、どうされたのかなというのを聞きたいと思います。

それと、農業祭については、農業振興会、農業委員会、あるいは北大阪農協等々が実行委員会形式でされていますけども、ただ、市としても75万円補助金を出している、全面的にバックアップしながらやっていくということでありまして、昨日、一昨日のあの盛況ぶりを見てますと、やはり今後も続けていく必要があるのではないかなと思っています。

そういった意味で、別にあそこにこだわることじゃなくて、やはり農業者は鳥飼地区にもたくさんおられますし、そういった意味で、鳥飼地区のところでも場所を確保しながら、結構方策もあるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひそこら辺は、この実行委員会等々に、一議員も言ってましたと、こういう意見もありましたということも申し添えていただきながら、今後の方策をぜひ探っていただきたいなということで、要望としておきます。

それと、市民総合健康診断の受診率と今後の方向性についてということで、過去3年間、約60%弱で推移してきてますね。これを、この前、医療制度、構造改革の中では、受診率を上げなさいということが、そのことが医療費抑制につながるんですよと、早期発見・早期治療ということを目指しております。

今、摂津の健康診断にかかわる費用は9,600万円、約1億円弱ですよ。これが受診率がどんどん増えていくと、マックスで40%増えると1億4,00

0万円ぐらいにこうなってくるわけです。自己負担を検討しているということで、過去に検討したんですけども、なかなか非現実的といいますかという答弁がありました。これ、私も過去に何回か有料化すべきではないかなという質問をしております。

今日の答弁の中では、コンピューターをちょっとさわるのにもものすごいお金がかかるということでありまして、その費用対効果がちょっとやるだけ損だというみたいな答弁でありましたけども、しかし、コンピューターをさわるのは1回限りですよ。1回したらおしまいですよ。これは、健康診断のお金は経常的にずっと毎年これからかかる話ですよ。1回、例えば、仮に今1億ある健康診断費用が受診率80%で1億2,000万円になりますよね、2,000万円増えますといった場合に、じゃあコンピューターの改造費用で5,000万円かかりますといった場合には、これは2年半でチャラになるんです。そういった検討もしながらしていかないと、1回限りのお金を、非常に多額の金額でありますけども、この増を抑えるためには、やはりそういったとらまえ方も必要ではないかと思っていますし、コンピューターが相互につながっていないということも非常に問題でありますけども、これは、この前の本会議の中でも議員の中から質問出ましたけども、コンピューターにかかわる費用も非常に増えてきてますし、そういった意味では、そういったところも見直しも必要ではないかなと思っていますし、これは健康推進課とは関係ない領域でありますけども、しかし、こういったいろんなことをしようとしたときにそこがネックになるのであれば、やっぱりそのことにメスを入れていかなければならないという

こともあります。

そういった意味で、このことについては、コンピューター管理は本委員会の所管ではないですよ。だから、健康推進課として、やはりこのことはぜひ有料化ということも、ぜひ今後検討してほしいということで、そのことについて、再度、考え方を、今の私の意見も踏まえながらお答え願います。

それと、防疫車両管理事業ということで、防疫についての現状をお聞きしました。害虫駆除で今やっとならということでもありますし、この人員は、要員というのは常駐なんですかね。そういう人が毎日摂津市の方を回って循環をされとるわけですか。4名の方で害虫駆除を摂津市内でやっている。そりゃ頑張っておられることにご苦労さんと言いますが、しかし、これこそ本来は委託するなりして、もっと考えなければ、このメンバーが考えなければならぬ、私がさっき言ったように、今後発生すると言われる鳥インフルエンザに対する初動態勢とか、今度のあり方をつくり上げていくということが仕事ではないかなと思っています。

そういった意味で、仕事の見直しということも含めて、これはどうされていくのかお答え願います。

それと、廃棄物減量等推進員、126名が登録ということで、これは自治会推薦ということで、各自治会、多分一人ずつ任命されてるのかなというふうに思っています。これは、私が言いたいのは、この人がいなくなったら摂津の廃棄物は減量できないんですかということです。この人がどうしても必要なのかどうか、そこをまずお答え願います。

それと、環境センターのごみ減量指導嘱託員の活動実績はということで聞きましたら、環境センター内へのごみの持ち

込み時にピットの前でごみのチェックをされておるということであります。これ2名ですよ。人数が何人おられるのかということと、この件も、もしこのごみ減量指導嘱託員がいなかったらごみ減量はできないんですか、摂津のごみは。そのことをお答え願います。

最後に、地域福祉計画のスローガンについて先ほど尋ねました。

先ほど説明ありましたが、それはそれなりの理由として聞かせていただきましたけども、少しピンとこないというか、中身的に、これ中身を見ますと、人権に関する項目は一つもないんですよ、それらしきものが。まだ、この次世代育成支援計画の方が、これスローガンには人権書いてないんですけど、こっちは子どもの人権とかいろいろ書いてますよ、ちゃんと。子どもの人権を守りましょうというのはいくらもこっちは書いてます。

第4章、第4節、子どもがたくましく育つ環境づくり、施策の方向として、子どもの人権が尊重される風土づくりというのをきっちり書いてます。

しかし、ここにはそのことは一切触れてませんし、当然、その人権というものは、今まで長い歴史の中で、ある程度定着をされてきている。これは福祉に関する計画なんで、そのことが人権という言葉がどういった意味づけを持つのかということもきっちり、私も市民にこのことについて、この人権と書いている言葉の意味を説明しなくてはだめなんですよ。その際に、きっちりこのことが市民に説明できるかということをお願いしたい。

そういった意味で、別にこの言葉が入っていることはだめだとは言っていないんですけど、ただ、このことがきっちり市民に説明できるということが大事なことな

んで、そのことを改めてお願いしたいと思いを思います。

○嶋野委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

山本課長。

○山本こども育成課長 せつつ保育園の開設時期と、現在、仮園舎として使用をしている旧のみやけ幼稚園の関係でございしますが、当初、単年度で整備していただくべく国の方に協議を上げましたが、2か年計画ということでの内示をちょうだいいたしました。

その際に、旧のみやけ幼稚園を仮園舎として使用していきたいということで、その旨もあわせて協議の中に入れておきました。

その関係でいきますと、来年7月になった場合、みやけ幼稚園が来年4月からふれあいルームとして使うこととの整合性という関係でのご質問だと思いますが、せつつ保育園の方につきましては、今急ピッチで整備を進めていただいております。完全オープンは来年7月を予定しておりますが、一部オープンを来年3月目指して整備をしていただく予定にしております。

その関係で、来年2月終わりには、旧のみやけ幼稚園を明け渡していただいて、今現在いておられるお子さんにつきましては、来年3月当初ころから新しいところで保育をしていただくという予定をしております。

このことは、2か年事業が決まりましたときに、全体保護者会を園の方で開いていただいて、我々並びに桃林会があわせてその旨をご説明して、保護者の方々も新園舎で卒園式を迎えたいと、できる限り新園舎でお子さんを帰れるようにしてほしいというご要望もございましたので、現在、それに向けて努力していただ

いているところでございます。

待機児童のことでございますが、せつつ保育園が建て替えによりまして30名定員が増になります。また、鳥飼地域でございしますが、(仮称)ひかり保育園が創設で、定員が90名でいく予定であります。合計120名、定員としては増加をする予定でございます。

本来なら、来年4月にあわせて増加ということで予定しておりましたが、若干開園が遅れる関係はございますが、来年度中にはプラス120の定員を予定しております。すべて吸収できるかというご質問でございますが、極力、我々は吸収していくよう、保護者の方にご説明をし、近隣の保育園をお勧めもして、今現在も極力待機児童が出ないように努力をしております。

しかしながら、やはり第一希望でどうしても待つという方は今現在もおられませんし、過去もおられました。そういう関係でいきますと、そういう方を待機児童と呼びます旧の定義で置きかえた場合、ゼロにするということは非常に困難かなと思っております。

現在も、4月当初におきましては、新定義と申しまして、近隣の保育園をご紹介して入っていただいた方を待機とみない。また、近隣の保育園に行ける場合で、第一希望で待つておられる方を待機とみないというカウントでいきますと、4月当初は待機児童ゼロということで推移をしております。

ファミリーサポートセンターの運営経費でございますが、この委託料につきましては、社会福祉協議会と委託契約をしており、社会福祉協議会の方に支出をしております。内訳といたしまして、非常勤の方の経費で195万8,000円。援助会員等々への研修等を行います、そ

ういう関係の謝礼金等の経費で33万4,283円。それと、昨年からの事業でございますので、いろいろ所定の用紙等々を印刷する必要もございました。そういう事務経費で70万796円。それと、コンピューターなり、中に入れますソフトの初度設備といたしまして47万5,860円、計346万8,939円というふうになっております。

この経費についての市の一般財源というところでございますが、昨年まで補助金制度がございました。これが、事業費の2分の1補助ということでございます。国庫補助金といたしまして、当事業に対しまして173万4,000円を見込んでおります。歳入を引くことでその一般財源といたしましては173万4,939円ということになります。

また、日々の援助会員と依頼会員の関係のお金でございますが、これは、依頼会員さんが直接援助会員さんにお金を、基本的には1時間につき700円をお支払いするというということで、市としての委託料につきましては、やはり援助会員さんの相談であったりとか、援助会員と依頼会員の結びつきの関係をつくったり、会員数をふ増やす講習会等々に、事務費として社会福祉協議会の方にお支払いしている委託料のみでございます。

それと、母子家庭自立支援給付金事業でございますが、1回限りという説明の中に、当該対象者と申しますか、その方について摂津市として一度限りの制度でこの給付金制度をご利用いただくということで、今後、事業については、今現在、4分の3の補助金がございますので、事業としては継続していく予定でございますが、その対象者お一人につき、この制度の給付金事業の制度は1回限りというところでございますので、児童扶養手当の

対象者たくさんいらっしゃいます。その中で、こういう資格をいろいろとりたいと、そういうときに利用したいという方については相談に乗らせていただいているというような状況でございます。

○嶋野委員長 中岡課長。

○中岡福祉総務課長 ホームレスの自立支援の関係の件でございますが、この職員さんは大阪府社協でございます。府社協に委託しておりますので、府社協が職員を採用し、その方々が巡回指導をしていただいている。また、当然、専門的な医療とかケースワーカーとかいうような精神相談員とかいうような方々の賃金なんかも、臨時で行ってもらう方の分も含めてでございます。

それから、市民から苦情があったらどう対応するかということで、平成16年当初に、この庁内関係課で寄って、当時の社会福祉課で、今は福祉総務課が生活保護の関係もありますので、所管としては、最初の窓口としては福祉総務課が電話をつないで、それぞれの、例えば公園でありましたら、公園みどり課の方につないでいたり、あるいは大阪府の土木事務所等々につないでいくというような形をとっております。

中には、市民からの苦情が直接メールで私どもに入ってきた件もございます。ホームレスの方が空き缶を早朝よりマンションの置き場のところでカタカタカタ音が出るというような苦情で、そういったものは関係課の方にまたつないだり、やっております。

それから、生活保護の件で、返還金、徴収金という意味はどうかということのご質問と思いますが、この生活保護法の63条では、資力がありながら保護を受けた方、例えば、例で申し上げますと、今はとにかく生活ができない人やけども、

生命保険なんかかけてたと、それが受給後、解約されて戻ってきたというときに、返還してもらうことになっているわけです。そういうのがもう大半でございます。法の78条には不正受給の項目がございます。偽りの申請とか云々で不正に受給した場合は返還してもらうというような場合の個々に出てくる、雑入で受け入れておりますけれども、そういう意味でございます。

それから、地域福祉計画の、私どもでサブタイトルでつけておりました、誰もが健康で安心して暮らせる人権と福祉のまちづくりというタイトルは、午前のご答弁でもさせていただきましたように、やはり年齢あるいは性別、あるいは少数の外国人の方とか、そういった方も含め、すべての方々が安心して地域で暮らしていけるという、ここが基本理念となっておりますので、全編にわたってこの理念を忘れずに作成に当たってきたというふうに考えております。もちろん、第1章から第3章までであるわけですが、その中に人権の項目ということで、とらえるべきやったんやないかなと、あるいはなかったかなというようにご指摘があるわけですが、私どもの方では、先ほど言いましたように、全編にわたってこの理念を忘れずにやっていくんやということを念頭に置いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員が市民の方にどうして説明したらいいというようなご質問がございましたが、私があえてお話することではないかもわかりませんが、誰もが等しくという意味は先ほど言いましたように、すべての人たち、子どもから高齢者、障害者を持つ方がなかろうが、母子家庭の方であろうがひとり暮らしであろうが、もうすべての方々が安心して暮らせるという理

念、これを忘れずに今後も取り組んでいくべきだろうし、それから、市民の方にも、この計画書の中にはこういう気持ちが入っているんやと、これを前向きに進めていくんやと、こういうふうにご理解いただけたらなと思っております。

○嶋野委員長 中岡課長、1点、ホームレス自立支援事業ですけれども、景観という観点から、このホームレス対策、どのように今後進めていくのかということをお聞きしたいと思っております。

中岡課長。

○中岡福祉総務課長 確かに私も淀川の河川敷へ、鳥飼大橋渡りながら左右見ましたら、ちょっとブルーのテントが点在しているというのを承知しているわけですが、これを私の方から、それをどうするかということになりますとなかなか難しい問題でございます。確かに、そこを利用される一般市民、もちろん市民やなくて、他市からもあそこの公園を利用されている方もありましょから、確かにそういったものは難しいと思っておりますけど、景観のことを言われましたら、確かにきれいにすっきりなればいいなと思っておりますが、あの淀川の河川敷見ましたら、もう相当大きな木に成長しているというのも事実でございますので、むしろ個人的に思えば、あれをすっきり切れればきれいになるかなと思っておりますが、あえてこれは言い過ぎかもわかりませんが、答弁がしにくい項目ではあります。

よろしくご理解いただきたいと思っております。

○嶋野委員長 そうしましたら、景観という観点からのホームレス対策につきまして、堀口保健福祉部長の方からご答弁いただけますか。

堀口部長。

○堀口保健福祉部長 先ほども答弁しておりますように、これホームレス自立支援法ができて、今までのように、例えばどいてくれとか、そういうことが言えないのが現状でございます、これ警察へお願いしても警察では動かさないというような状況ですので、これは根気よく、先ほど言いましたように、大阪府社協の方に頼っております相談員ですね、そういう方にこまめに通っていただいて、どいていただく、あるいは自立していただくということしか、今のところ方法はないのではないかと考えておりますが、我々としても、できるだけああいう状況は余りよくないと思っておりますので、できることはしていきたいと思えますけれども、なかなかその自立支援法が逆に足かせになっておりまして、なかなか動けないというのも事実でございますし、やはりその方々の人権もございまして、今のところ、なかなか動きにくいのが現状でございます。

○嶋野委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 廃棄物減量等推進員について、なくなればごみが減らないのか、廃棄物減量等推進員が必要なのかどうかということでご質問いただいております。

ないことを想定して、なかなか今まで行政を動かしてきていないということもございまして、想定のお答えになろうかと思えます。

その前に、まず、私どもがごみ減量対策ということで、平成12年度に見直しを行いまして、11分別ということで、大阪府下を見ても、かなり品目数の多い取り組みをしております。

そうした経過から、平成12年度から平成16年度のごみの総量を見ると、20%ごみが減っております。燃やせるご

みについては25%の減量ということで、実数値的な実績から見ますと効果が上がっているわけですね。ただ、廃棄物減量等推進員さんが平成12年度以降委嘱したかということになりますと、もっと以前から委嘱させていただいております、その間、廃棄物の最終埋立地のフェニックスの見学に行っていたり、それ以外のいろんな研修を受けていただいたり、いろんな環境問題に対する視点を見つめ続けていただく中で、地域で活動してきていただいております。

特に平成12年度以降につきましては、先ほど申し上げましたように11分別ということと言いますと、かなり煩雑なごみ出しの仕方になっております。まして、市の方針としましては、ルール違反のごみについてはシールを張らせていただいて取り残しをさせていただく。それ以外に、びんのところに化粧びんが入っていても取り残しをさせていただく。というような厳しいことで取り組んできたこともありまして、かなり地域の懇談会等を開きますと、やはり厳し過ぎるのではないかなという声も当然ございますし、一方、廃棄物減量等推進員さんの声としては、やはりこれだけ厳しくやっているからごみが減っているし、また、適正な分別が進められるんですよということもお伺いしているわけです。

そういったことから、我々、減量に取り組んできた結果として、やはり市だけではできずに、一定、市民の協力をいただいて、初めて一つのごみ処理というトータルで処理ができているというふうに思っております。

そういった意味からおきまして、やはり廃棄物減量等推進員さんが地域で地道に取り組んでいただいていることがこういった減量の効果につながっております。

というふうに考えておりますので、ぜひとも新年度におきましても委嘱をしながら、くまなく地域でごみ問題の解決に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○嶋野委員長 五里江センター長。

○五里江環境センター長 ごみ減量指導嘱託員につきまして、環境センターではごみ減量の推進及びごみ質による焼却施設のトラブル防止のために、持ち込みごみのごみ質等の調査指導が必要であります。そのため、窓口であります計量等の業務内容等も多岐にわたってきております。

現在、計量等の業務に従事している職員につきましては、疾病のために医学的処置を週に三日受診しなければならない状況にあります。このような状況に対応するため、焼却施設等に対する技術的な知識と経験を有する者を非常勤嘱託員として1名を雇用しているものでございます。

○嶋野委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 市民総合健診のコンピューターの改造についてでございますが、ただいま、情報政策課が主導で、コンピューターシステムのオープンシステムの検討という会議が、先日、第1回目が持たれたところでございます。

こちらの方に健康推進課の方も参画させていただきまして、今後、どのようなコンピューターシステムのネットワークができるのか、あるいはそれができた後で、市民健診の対象者及び、それから、税情報等のネットワーク化ができるのかという検討に加わらせていただいているところでございます。

それから、防疫車両の管理事業でございますが、先ほど、相談業務というふうに申し上げましたが、相談業務の中は、

ただ単に役所において相談を受けているというわけではなくて、現場に出かけていて、例えば、毛虫の駆除をしていたり、それから、できる範囲内の蜂への対応をしていたりというような現場作業が日々たくさん入ってきております。また、ちょっとここ数年は実際にはないわけなんですけど、平成8年当時は、赤痢だったと思いますが、いわゆる1類、2類の感染症が発生した場合の消毒作業、それから、0-157の集団発生がございましたときにも、現場の消毒に出かけております。その後、平成16年度に、ちょうど茨木で鳥インフルエンザが養鶏場で発生しましたときに、野鳥の回収等、大阪府の方からも指示がございまして、本当に日々、現場作業で活躍してもらっております。

今後のことにつきましては、職員の年齢構成等もございまして、また検討課題だというふうに認識しております。

○嶋野委員長 福永参事、1点、市民総合健診の有料化についての質問がありましたので、その点、ご答弁いただけますか。

福永参事。

○福永保健福祉部参事 法律の方では有料化と申しますか、本人の自己負担を、原則として健診に限り徴収しても良いとなっております。

ただ、1回目のときにもご答弁させていただきましたように、非課税世帯の方は不徴収ということも決まっておりますので、今後の課題だと考えております。

○嶋野委員長 上村委員。

○上村委員 まず、ホームレスの自立支援ということで今部長の方から答弁ありました。

さっき、福祉計画のところでも人権の問題もお話しましたが、ホームレスの方の人権もありますし、ただ、この河川

敷の周辺に住んどる人の人権というのがありますし、日常、不安を抱きながら生活をしとる人もおるんですよ。やっぱりそういう人が近くにおるということであれば、どうしたらいいんですかねとこういう、僕らも返答に困るんですけど。ただ、こういう支援事業が立ち上がって、摂津市もそれにお金を出しておるということで、それなりの働きをしてもらうということが必要ではないかなと思ってますし、やはり摂津のこの38名のホームレスがいるということは事実でありますし、これはやっぱり大阪府社協に強く申し入れて、手をこまねいておるだけでは解決しませんので、やはりそれなりの支援事業ということであれば、この人らが自立できるような支援というものを、これは言っていかなければ誰もやってくれないんで、やっぱり摂津の方からぜひ言っていただいて、ここを何とかしてほしいということは、毎月でも毎月でも言っていかないと誰もしてくれませんですよ。

だから、ぜひそのことはお願いし、この負担金にかかわる効果をぜひ出していただきたいというふうに思っています。

これはそういうことで要望しておきますので、よろしくお願いします。

保育所につきましては、せつつ保育園が来年7月に竣工ですけども、今のみやけ幼稚園跡地の問題については、移転の計画については計画どおりいくということとあります。ぜひその計画どおり進めていってほしいということと、待機児童についても、せつつ保育園も増員するだろうし、新しく(仮称)摂津ひかり保育園も90名ということで増えていくということで、単純的な数字の足し算、引き算からいくと足りると、充足していくということなんで、これは次世代育成支援計画に基づくことでは、非常にそのとお

りいっとるんではないかなと思ってますんで、これはもうそういうことでわかりました。

ファミリーサポートセンターにつきましても、これは補助金が出て、2分の1が摂津市の自主財源だということとでありました。このことも、そういう次世代育成支援計画に基づくそういった子育て支援ということでは、このことも重要であるというふうに思いますけれども、これは人数が増えてもこの金額は変わらないですね。市の持ち出しは。今の説明だとずっと173万円で持ち出していく。この人数が増えようが減ろうがこの金額は変わらないという理解でいいんですよ。だから、これが1,000人になろうが2,000人になろうが市の持ち出しは173万円でいきますということですね。

僕の理解だと、社協にお願いしている中身は非常勤職員と言いましたか、195万円です、これ一人ですよ。その人がいろんな窓口で事務をしていますと。あと、事務で70万円とか研修で33万円とかいうふうに答えられました。これが増えていくと、今の話だと、増えていってもそんなにお金は変わらないみたいな気がしたんですけども、いわば経常経費がどんどん増えていく格好だと市の負担が増えていきますよね。そういう仕組みだと困りますから、対象者が増加しても市の持ち出しは変わらないというふうに僕は認識したんですけども。そのことで間違いのないのか、もう一遍説明お願いします。

母子家庭自立支援給付金事業、123万6,000円でこれ1件であったということで、1回限りで終わりましたと。しかし、今後については、やはりそういう方があれば、ぜひこの支援事業ということでは残していきたいと。やはりこの

こと大事なんですよ。ひとり親ということで、今世の中でパートで勤めても12万円か13万円で、なかなかそれは生活できないですよ。やっぱり手に職をつけたいという人がたくさんおられると思うんですよ。やっぱりそういった方に支援してあげて、その方が専門知識をつけて、職を身につけて、それで自立支援すると。そして、正規社員という道あるいは事業が開けるということで、まさにそれが自立なんですよ。そういった人をしてできるだけつくることへの支援というのは大事なことなんですよ。ですから、この事業はもっとPRしてもらって、本来はそういう制度があるんで、もしそういう人がおられたら、やはりある程度お金の枠はありますけども、そういったことはぜひして行ってあげてほしいという思いも込めて、ぜひ今後ともこの事業は続けてほしいということをお願いしておきます。

生活保護世帯についてはもうわかりました。

あと、市民総合健診について、昨日、一昨日健康まつりありましたよね。私もちょっとのぞかしてもらいましたが、大変な盛況で、すごい人でした。やはりこの健康への関心度ということも高いということもですし、今後、やっぱりこういう健康診断というものも実施しなければならぬというふうに思っていますし、いろんな健康施策も打っていかねば、しかし、やはりお金が要るんです。お金が要るということも現実ありますし、やっぱりそのお金もつくっていかねばならぬということもありますし、そういった意味で、やはり皆さんに負担していただくということも必要ではないかなという思いもします。やはりそれが皆さんがそんだけ負担してでもやってよかったと

思われるようなやっぱり健康診断、それで、健康診断結果は、やっぱり僕がいつも言ってますようにフィードバックして、次の施策に展開するということへの動きも必要だろうと思ってますし、そういった意味では、やはり今後、そういった有料化ということも踏まえながら、ただし、健康診断の受診率も上げていくんだということで、市民一人でも命を救えるという気持ちでやってもらったらうれしいんで、このことも、今課長言われた方向でぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

あと、防疫につきましては、今後どうされていくのか、ちょっと私も、市民に見える形で、それで、事務報告書にあるんですかね、防疫ということを見るとないんですけども、健康推進課の覧にはない。今言ったことは、本来、作業日誌に書いてあるべきはずであって、実際どういったことをやったかということも明確になっとならば、ああ、なるほどなと思うんですけど、それもない。今、課長が言われたことを信じるしかないんですけども。記録に残ってないということはどうそをつけるということなんですよ。だから、本来記録に残して、ちゃんとやっていますということもしてもらわないとだめです。

ということで、これは、できまじたら記録に残して、事務報告に載せるなりきちりしてもらわないと、その人の働いたことが、課長は一生懸命やってもらっていますというふうに言っています、そりゃ一生懸命やっているとします。けども記録に残ってないということは、これは確認できないんです。僕が毎日後ろついて行ってそりゃ確認してもいいですけども、それはできないんで、やはり記録に残して、今日何があったということはし

てもらわないと困ります。

それと、廃棄物減量等推進員、これいなければ困ると言いましたけど、本当にそうですかねということをお前は言いたいです。もう長年やってきて、摂津市のごみ減量についてはものすごい実績を上げてますし、分別収集についてもいってます。分別については、各自治会を回って一生懸命説明していただきまして、ものすごい成果を上げましたよね。しかし、廃棄物減量等推進員という人たちの動きが全然見えてこない。見えてこないというか、市民は知っとんのですかね、廃棄物減量等推進員が一生懸命摂津のごみ減量に対して取り組んでますということが。

今までの中で、今日初めて質問しますから答えていただけてますけども、以前は職員が一生懸命現場へ出かけて説明していただきました、ごみ分別のときには、いうことでずっと来てましたよね。廃棄物減量等推進員と一緒にってという話はなかなか聞こえてこなかった。

委嘱している限りはちゃんと仕事も与えて、その仕事をちゃんと市民の方にお知らせして、これは報酬あげてますよね、わずかなわずかな金額だと思えますけども、それで一生懸命やってもらってるんですけど、やっぱりやった以上は、それだけの成果を市民の皆さんお知らせすると。自治会長さんとか、これは地区振興委員ですかね。自治会長さんイコール地区振興委員ですよ。それでもわずかな報酬いただいてやってもらっている。この人はものすごい形に見えます、自治会長さんという。

私は地区振興委員だけを言っとるとちゃいますよ。もし、紀田参事がいなかったらこの職場はどうなりますかと言われたときに、いや、私がいなければ困りますということをお前も答えてもらわなだめなん

です、給料もらってんねやから。ここの皆さんそうですよ。私いつも言う、あなたがおらんかったらこの職場どうなりますか、いや、困りますとってもらうのか、私がおらんでもできますということでは困るわけやから、私がおらなければこの職場はもちませんというぐらいのプロ志向を持ってもらわないと困ると言うことを言うてるんですけど、廃棄物減量等推進員の皆さんもそういった気持ちでやってもらっとんのですかねということをお、今度私一遍聞いてみますわ、地区の廃棄物減量等推進員に。私がいなかったら摂津のごみは減量できませんと、こう言っていたらこれは値打ちあるんですよ。ぜひそういう指導をしていただくか、もうほかの方策を考えるか。今までの続きでやるということではなくて、新しい観点でこういう改革をしてほしいという思いを持って、これ1例を取り上げていったんです。

これはそういった意味で要望しておきます。

それと、ごみ減量指導嘱託員、これは2名で、1名は病氣療養中で、1名の方でやっておられるということです。

ここに、一般市民の皆さんがごみを持っていかれるんです。今話を聞いてたら、多分この人のところにごみを持っていくんでしょうね。そのときの、やはり指導員とはとても言えない、ああしろ、これしろとこれ指導かもしれないけども、だめだというのも指導かもしれないけど、しかしほんとにごみを減量するための分別とかそういった形での指導ではとてもない、ということをお前の方から聞いたことがあります。やはりそういった、ただ単にそこに置いとくだけということでは、非常に、本当にこの人がごみを減量するための市民へのPRも含めてやっ

ておられるのかどうかというも含めて、よく指導員にご指導の方をしていきたいというふうに思っています。

それと、最後に、地域福祉計画のキャッチフレーズ、これはわかりました。そのことはそう理解させていただきますけども、私がもう一つ最後に言いたいのは、誰もがと書いてある、この福祉のずっと拠点を書いてあります、ここに。先ほど、赤丸ずっとしたんですけども、やはり安威川以北に集中している現状があります。

誰もがという言葉借りると、摂津市民誰もがです。やはり安威川以南の人はなかなかそういう形になってないというのがよくよくわかります。しかし、このキャッチフレーズどおり、スローガンどおりでいくと、こういったまちにしたいという思いがあると思いますよね。

さっきの健康のところでも、一般質問でもさせていただきましたけども、そういう健康づくりの拠点というものも、昨日保健センターで健康まつりありました。いきいき体操やってみましたし、いろんな形で活動されると。まさしくあそこしかないんですけども、今拠点は。しかし、非常に手狭ですよ。そういった意味からいくと、こういう福祉の問題も考えると、摂津市全体見まして、そういったことも必要ではないかなと思ってますし、こういった職員も一生懸命頑張っていたいて、本当に、昨日、土・日出勤されて、今日また委員会ということで、非常に健康のことを心配しとんですけど、私も皆さんの。そういった形に報いる、これは政治の世界です、ここは。このことについて、助役の方から、ひとつぜひこのことについてお願いしたいというふうに思っています。

○嶋野委員長 山本課長。

○山本こども育成課長 ファミリーサポー

トセンターの歳入のところのご質問でございます。

この事業につきまして、平成16年度までは2分の1の国の補助金という制度がございました。今年度に入りまして、いろいろ子育て支援にかかわるところの補助メニューにつきまして、次世代育成対策ソフト交付金という名称に変わるといような状況になっております。算出につきましては、各事業をポイント制にいたしまして、そのポイントを積み上げて市の歳入分が決まってくるというふうになっております。平成17年度からでございます。当初の予算のときにはわからなくて、4月以降、そういうふうなメニューの変更を言われました。

そうになりましたら、ファミリーサポート事業につきましては、何がポイント制になるかといいましたら、会員数によって各ポイントが決まっています。そういうところで、我々としては、今、市の社会福祉協議会と連携をしながら、会員数の増を図っていただき、歳入の確保に努めているところでございます。そういうところで歳入、一般財源につきまして、今後、余り推移なく、していくのかというご質問でございましたが、会員数が増えれば、それに伴うポイントも増加し、一般財源部分が減ってまいります。そういうふうな成果を上げれば、歳入を増やしていただけるというふうな制度に変わりましたので、会員数を増やす努力をし、一般財源部分を極力減らすように努力していきたいと思っております。

○嶋野委員長 それでは、助役。

○小野助役 今後の施策の展開の中でお問いでございますけど、トータルで申し上げまして、以前から申し上げておりますように、まずは本市としてもシビックゾーンの総合計画でございます福祉、教

育、文化、医療の中での南千里丘問題ということを中心にしてしております。この中には、過日もありましたけども、上村委員言われていますように、老人医療負担が70歳は70歳で2割負担にするとか、これから医療費が兆円単位で伸びてくると、こういうこともございます。

そういったことの中で、あの地区には、休日応急診療所、保健センターがございまして、そこに福祉会館の問題も入れた中で、とりわけ福祉、教育、文化、医療、予防というイメージで持っております。

しかしながら、いずれにいたしましても、南千里丘問題というのは、すべてある大手の企業さんの土地でございまして、その理解を得られなければならないわけですが、これも、私、本会議で申し上げましたように、11月中ぐらいには、一定、これをいくのかいかないのかということも、余り時間かけてはならないという森山市長の考え方もございまして、私も全く同感でございまして、そりゃその中でやってまいりたいと思っています。

とりわけ、安威川以南につきましては、この前の学校統廃合問題の中にも若干昨日申し上げておったんですけども、やはり平成17年度末で下水道普及率が約80%いくと思いますが、安威川以北は93%程度、それから、以南が66%程度と、しかもバスの問題、地下鉄がなかなか来ない、そういう市民の足問題、数多くの問題を抱えておる、公共施設も以北に比べて少ない、やっぱりまた大きいのが吹田操車場跡地もまた以北であるということを考えてまいりますと、一定、市としては安威川以南に対してなかなか予算がございませんけども、そこは十分気持ちの上で配慮してその上で予算査定に望み、また、以前からご要望い

ただいております南摂津駅付近に一つの交流拠点と申しますか、そういったことも聞かせてもらっておりますので、そのことも十分、気持ちの上では配慮していきたいなど。ただ、あとはその予算づけの問題の中で、どこまでいっぱい、いっぱいいけるのか。例えば、下水の問題でも、まだ今後いろいろ議論はありますが、やはり以南にはまだまだ3分の1残っているんだということは十分これ承知しておりますして、そういったことも含めて、市民の交通の便もございまして、コミュニティー、そういったことも含めまして考えていかなきゃならないなというふうに思います。そういった気持ちを持って市長も考えておりますし、また、私も、予算査定にも臨み、ここにおりますこの福祉関係、生活環境関係の部課長もそういった気持ちで、それに配慮しながら予算要求し、予算を使っていくと申しますか、そういった形の中での気持ちで取り組みさせていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、南千里丘問題がもしもだめな場合、どうするか、またこの拠点問題もどうするかと、これからまた議会全体の中でご議論願うような一定の方向を持ってご議論にさせていただきたいなというふうに思っております。

○嶋野委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 午前中、村上委員、そしてまた上村委員と、たくさん質問していただいたんで、私もよくわかりましたんですが、ちょっとお尋ねします。

決算概要の方だと思うんですけど、61ページでしょうかね。千里丘駅のエスカレーター管理事業ということで、当初予算では470万円、決算では410万円支出されてるんですが、この内容について少し教えていただきたいと思っています。

これは高齢者福祉課のことですね。

それから、82ページ、予防接種事業というので、これちょっとお金大きいんですが、8,560万円の予算で8,200万円ほどお使いになっておられますけども、これにつきましても少し内容を教えていただければと思います。

それから、これも決算概要ですけど、84ページ、育児相談事業ということで、これわずかな費用ですけど、7万2,000円ですか、これが執行率が非常に少ない、3万9,873円は使ったというふうに出てるんで、ほかの執行率を見せていただいたときに、かなり高い執行率の中で、55.4%という数字ですが、別に私は、この数字が決して悪いとは思ってないんですが、この辺の内容を教えてください。

それと、同じく87ページ、墓地管理費のところでも41万6,000円のやつが15万7,734円と、これは37.9%の執行率ですかね、これも少し教えてください。

それから、同じく89ページ、ごみ減量啓発事業ということで、先ほど、上村委員からもごみのことについてはいろいろとご質問なさって、ご論議いただいているところですが、ごみ減量に対する啓発ということは、非常に取り組みが活発にされて、成果は上げておられると思うんですが、予算で啓発に組まれた予算と執行された予算とに大分差があったんで、その差で十分啓発が100%以上の効果を上げたということであれば、これは確かにありがたいことですが、そういうことでないということであれば、啓発本来の考え方から言うて、予算執行上、なぜこのような推移になったのかということを感じるわけです。

それから、97ページ、商工費、商業

活性化対策補助金、これも200万円ついておりますけれども、112万1,000円という56%ぐらいの執行率になっておりますが、これもどういう経過でこうなっておるのかということをお教えいただきたいと思っております。

それから、98ページ、メーデーに費用を組まれておりましたけれど、36万円、摂津地区メーデー実行委員会補助金ということですが、これもどうしたことなのか、教えてください。

それから、決算書ですね、173ページ、これ毎回私聞いておるんですけど、地域米消費拡大対策というんですか、これ出ておりますが、これはもう一遍、どのような推移でこの事業がやられているのかということをお教えしてもらいたい。

それから、同じページだと思んですが、市民農園の設置委託料ということで、これも190万円ほどの予算で、実際は170万円ほどの決算になっているんですが、これ、事務報告書もを見せていただいて、何か所かというのも先ほどちょっと見てたんですが、これは、確かに昨日の農業祭などの市民農園の部の表彰などを受けておられる方もあったりして、市民農園というものが、市民にとって非常にいい意味で進んでいるのではないかなというふうに思っておりますが、ちょっとこの辺の実態も教えてください。

それから、あと二つは、午前中の村上委員のご質問に関連するんですけど、私も地域の方で防犯灯のことについていろいろと論議をされますし、最近の20ワットの防犯灯から、今日のご答弁では、36ワットの防犯灯にかえていくという、それによって、その地域の明かりを測定しながら、必要などこはかえていくというようなことですが、私も、一例挙げま

すと、薫英学園の北側の通路、最近通りましたら、非常に明るくなってるように感じたんです。そうすると、今までのあの棒型の蛍光灯から、だるま型というんですか、丸型というんですか、そういう蛍光灯にかわってて、非常にルクスが明るい、比較してみると、倍以上のルクスじゃないか、倍じゃない、三倍ぐらいの明るさを感じるんですが、ああいうものがやっぱりまちに一つでも二つでも増えてくれば、非常にまちが明るく見えます。

それと、もう一つ、これはちょっとここでお尋ねしていいのかどうかわかりませんが、地域から出てきた問題ですけれども、できるだけ街路灯をつけていただくような指導、それからお願いもしたいとか、また、それぞれの会社だとか、そういう学校法人だとかに、そういう防犯灯に匹敵するようなものを設置してほしいとかいう意見が出て、一例ですけれども、この自治会の中から、薫英学園の北側の薫英側に、全く薫英側の方には街路灯というか、そういうものが1基もないんですよ。学校の方において、やはり学校も地域の中の一つの施設というんですか、地域としての役割を果たしてるんで、学校側からも北側の擁壁のところへでも何基か協力してもらえないのだろうか、こういうことを、ある自治会の役員会の中で出てまいっておりましたので、我々は各戸に門灯の夜間点灯をお願いしているという関係もあり、また、こうした学校法人にも、安全上の問題で何基かご協力をいただくというようなことができないのかどうか、そういうことも含めて、一度お願いをしたいと、考え方をお聞きしたいということですね。

この明るい蛍光灯にかえていく方がいいという判断からお尋ねしてるんですけど、問題はやっぱりつけてあるというこ

とじゃなしに、それ自体がどれだけのルクスを持って地域を明るくしてるかということによって価値判断をしていかないとならんと思うんですよ。そうすると、今の蛍光灯の中では、非常に灯数的には足りておっても、ルクス的には非常に効果が出てないのがたくさんあると。それでは、せっかくのやっぱり投資効果というのになってないのではないかと。

市民が求めているのは、やはり明るいまちということです。これは、この前も私申し上げたことあるんですが、東京の方から来られた方が、大阪のこの周辺というのは非常に東京に比べて暗いと。もっと端的なことを言うと、その暗さがいい加減であると、痴漢にとってはちょうどもっけの幸いの明るさで、通行する人は危険な状況に追いやられると、こういうこともあるというようなことまで聞きました。事実はどうなのかは、私もまだその検証はしておりませんが、確かに明るいところを歩くというのは、まず安心面、そして、また、いろいろな面で、けがの面とか、そういうことも含めて通行もしやすいし、市民の安全を守るということも大事やと思うんで、これからは、少々お金をやはり投じて、そういうものへ転換していくことによって効率が上がり、効果が上がり、投資効果が非常にいいものになるということであれば、思い切ってそういうものへの転換というようなことも必要ではないのかなと。一例ですけど、今の棒型の蛍光灯というのは大変取り替えにくいところもありますけれども、最近はソケット型の蛍光灯もありますね。ああいうのであれば、少ない電気消費量で、非常に明るく照らしてくれると、取り替えも簡単だと、こういうのもありますので。

ちょっと自慢になるかわかりませんが

ど、私とこの事務所のところも1個だけつけて、皆さんに少しでも明かりを感じてもらおうと思ってつけておりますが、やはり輝いております。そういうことも含めて、そういうやっぱり新しい効率のええ器具、またそういう製品を使っていくということも考えていかないかんのではないかなと、こういうふうに思いますので、そういうことを総合して、これからの防犯灯のあり方について、一度、将来どう市が取り組んでいくのか、また地域とどう話し合いをしていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つ、摂津まつりのことですが、村上委員からも出てたと思うんで、今年30年でしたですかね、非常に今年は2日間の動員人数も多かったように聞いておりますし、一定の成果はおさめてこられて、この30年間、総括をすれば、摂津まつりは成功のうちに推移してきたということです。しかし、中には、過去に花火をやっていただいていたのに、あの花火を楽しみに待っているのに、なぜ花火がもうできなくなったんでしょうかとか、摂津まつりは今の青少年広場だけしかできませんのか、もう少し安威川以南でもできませんのかとか、いろいろ、もう一つは、内容的には、もう見る人と見せる人ということになってきていると。できれば参加するという時代にかかってきているんじゃないかと。他市でやっているのは、一例挙げると、よさこいソーランですか、どんどんとそれぞれの団体が出場して、競い合って、おもしろいものを市民の手づくりのようなものでつくっていつていると。こういうものも含めたこれからの市民まつりのあり方というものを模索される時期に来たんではありませんかと、こういうふうなことをおっしゃいました。私も聞いておっ

て、いろいろな方面から、それぞれの考え方があつて。地域に持ってきてほしいという考え方もありますし、また、今言うようなそういうイベントの内容をそういうふうにしたらどうかというアイデア的な提案もあります。

そういうことも含めて、今日まで30年間続けられた市民まつりが非常に成功裡に終わってきて、これからのまた何年かですね、今、市の方は基本的には行っていきたいという考え方です。また、これにも各自治会で1世帯当たり何ぼかという費用を捻出していただいている。それは裏返せば、市民全部が寄って、この運営経費の一部を賄っているということになっているわけですから、そういう意味では市民意識も高めていかなければいけないでしょうし、そういう意味で、市民が待っておられる地域にも時にはいくということも含めて、今後考えていく必要があるのではないかなと、そういうふうなことを感じましたので、ここで少し、私の考えを述べさせていただいて、市の方の見解、また、実行委員会の今後の取り組みなどを聞かせていただいたらありがたいと、こういうふうに思います。

○嶋野委員長 川上課長。

○川上産業振興課長 まず、商業活性化対策事業補助金、これの方からご説明を申し上げます。

お手元にございますように、昨年度の執行率56%ということでございます。ちょっと振るわないのではないかとというのがご質問の趣旨ではないかというふうに付度をいたしますが、例えば、昨年度も、金額にいたしますと147万円余りということで、少し似たような傾向があつたのかなと、そんなふうな気はいたしておりますが、その1年前に少し視点を移しますと、200万円超の執行というこ

とだったわけでございます。これは、その年、ちょうど正雀の方で空き缶回収機を置こうかというような機運がございまして、その方の支援もさせていただいたというような、そんなことがございます。

ですから、この補助金の性格上、いわばある種のそういう設備投資とは申しませんが、格段の取り組みをされるということに、半分は備えないといけないということもございます。

その意味では、昨年度は、通常のと申しましょうか、街路灯の電気代の補てんのことである、あるいは年末になさいます大売り出しというようなことでのイベントも、そういうものに、いわば平年型に終止をしたということがございまして、そんなことで、この程度の執行率におさまったということでございます。

それから、メーデーの方でございますけれども、これは36万円、全部もちろん100%執行いたしておりますんですけども、強いて申し上げれば、近隣市との比較で申しますと、私どもの労働団体に対する補助は余りにも低いというふうに言わざるを得ないのかなという気はいたしておりますけれども、ただ、具体的に事業に着目をしてご支援申し上げるということでまいりますと、とりあえずは現状このような形なのかなということで、36万円、100%でございますけれども、執行という状況になってございます。

○嶋野委員長 中井参事。

○中井産業振興課参事 地域米消費拡大対策事業委託料として90万円上がっております。これは一本でございまして、三つに分かれてございまして、57万5,000円が農業振興会への委託でございます。みそづくりとか、また、農業祭への参加、農業祭の一部門をやっておりま

すポン菓子とかもちつきの原料費の支出でございます。

それから、2番目といたしましては、27万5,000円、これは、平成14年度から実施いたしております小学校5年生を対象にした米づくりの体験事業の委託料、農地所有者に対しましてお支払いしているもので、2万5,000円を11校にやっております。1か所の土地所有者には5万円でございますが、残る半分の2万5,000円につきましては、北大阪農業協同組合の方から支出していただいております。2万5,000円掛ける11校で27万5,000円。それから、あと残りの5万円、北大阪農業協同組合の女性部に対しまして、みそづくり事業ということで支出いたしております。

これは食料の大切さ、米は日本人の主食でございますので、知っていただくため、米も余っている時代でございますが、いついかなる時でも、やはり天候の関係もございまして、取れなくなるとか、また、きょうび、遊休農地ですか、一たん荒廃した土地になりますと、すぐに回復できるものではございませんので、継続的にしていただきたいという思いもございまして、執行いたしておるものでございます。

続きまして、市民農園の関係でございますが、予算189万1,000円、執行済額が170万6,060円ですか、執行率といたしましては90.2%です。これにつきましては、市民に土との触れ合いの機会を提供するという目的で、事務報告書を見ていただいておりますが、7か所、5,831平米に対し22団体に貸し付けいたしております。この金額の積算につきましては、土地所有者の方に対しまして、固定資産税及び都

市計画税の負担分をお支払いいたしておるものでございます。

ですから、前年の税額をもとに予算計上いたしておりますが、少し評価が落ちるということで、税金の分が下がっているからこうなっているわけでございます。

○嶋野委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 まず、予防接種でございますが、その主なものは予防接種の委託料でございます。乳幼児の予防接種、三種混合、それから、麻疹、風疹等、医師会に委託しているもの、それから、65歳以上の高齢者のインフルエンザ、これも医師会に委託しております。

あと、保健センターで集団実施しておりますポリオ、それから、平成16年度はツベルクリンとBCG、これも医師会の方に委託しております。

実績につきましては、ポリオが1,768人、BCGが1,002人、麻疹が826人、三種混合が3,373人、日本脳炎が2,446人、風疹が856人、以上が乳幼児でございます。

それから、高齢者のインフルエンザは、5,739人、これだけの実施でございました。

それから、育児相談でございますが、執行率が少し低いということですが、それは消耗品の方が、市内7か所で育児相談実施させていただいておりますが、3か所におきましては、保育所の方をお借りしまして、保育所の園庭開放のときと同時に実施させていただいております。それで、おもちゃ等お借りしている関係もございまして、消耗品の執行率が低うございました。報償費の方は、公民館の方の保育士さんの出向費用でございます。

それから、墓地管理事業の執行率についてでございますが、墓地の方は市営墓地条例におきまして、市内3か所に市営

墓地を300基保有しております。その貸し出しをしております方から、返還がございました場合には、返還金というのをお支払いする仕組みになっておりますが、平成16年度は返還がございませんでしたので、そのまま執行なしということで経過しております。

○嶋野委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 それでは、JR千里丘駅エスカレーターの保守点検委託料についてご答弁申し上げます。

これにつきましては、JR千里丘駅の西口、東口のエスカレーターにつきまして、摂津市の方で設置した経過から、摂津市の方で保守点検の委託料を予算措置しているものでございます。

平成16年度実績につきましては、1か月28万9,800円、年間で347万7,600円となっております。予算の368万円と若干の差額が出てきているわけでございますが、その理由につきましては、このエスカレーターが三菱製ということで、その保守点検に当たりますと、当初、そのメーカーでありますところの三菱ビルテクノサービスの方に保守点検をお願いしてまいりました。そして、毎年、前年の保守点検の委託料の単価を値下げしていただくように交渉してきた経過がございまして、予算と決算の差額につきましては、単価の値下げによる分というふうにご理解をいただきたいというふうに思っております。

そして、平成17年度、本年度からにつきましては、庁舎等と一括契約を行いまして、委託料の単価の引き下げを図っております。

○嶋野委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 ごみ啓発事業についての執行率が低いのに、啓発に影響は出ないかというご質問をいただいております。

りますが、この内容につきましては、大きく分けて、消耗品の購入と、あと印刷製本費ということで、消耗品につきましては、一定、啓発するための図書を購入したり、また一方では、集団回収に対する看板を設置したり、そういったことに関する消耗品を購入しております。それと、あと印刷製本費につきましては、啓発用のシール、例えば、取り残しするときに、こういう理由でごみ回収できませんよ、そういったシールを購入して、添付しながら啓発を行うというようなことを行っております。

ただ、通常言われるキャンペーン等の啓発で、例えばティッシュをお配りしたり、トイレットペーパーをお配りしたりというようなことにつきましては、大阪府の方の集団回収協議会というのがございまして、そちらの方に、ある程度、摂津市はこれだけ必要ですよということを申請すればいただけるということになっておりまして、そういう意味での啓発消耗品については、市の予算なくして、いただくことができますので、そういう意味での啓発に対する問題点はなかろうというふうには思っております。

○嶋野委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 10点目の防犯灯の設置の考え方ということでございますが、委員おっしゃった薫英学園北側については、去年の警察署のパトロールの中で、暗いというようなことで、そういうことから36ワットをつけていると考えております。

今後、学校なり会社なりにつきましては、企業なりにそういう防犯灯、街路灯の設置の依頼につきましては、平成14年10月に摂津市の方で、安全なまちづくり推進協議会という協議会が設置されまして、その中で19の各団体、防犯協会、

自治連合会、PTA、学校関係という中で協議会を設けております。その中に、防犯照明部会だとか、道路・公園・駐車場部会、それから子どもの安全部会と三つの部会の中で、市内の防犯についていろいろ協議しておるんですけども、その中で、昨年も警察の方でお願いして、昨年は63灯の防犯灯をつけていただいたという経緯もございますので、今後は、またその協議会の中で、企業や学校についても、お願いしていきたいというふうに考えております。

あと、36ワットへの切りかえなんですけども、確かに明るい器具でございます。今現在、平成16年度末現在で防犯灯が6,012灯ついておりまして、平成16年度は134灯ということで、毎年大体100灯近くの設置をしとるんですけども、36ワットを仮に関電柱の共架にしますと、平成17年度の単価でいけば2万2,270円、20ワットであれば1万5,435円ということで、6,800円ぐらいの額が上がってまいりますし、明るいということなんですけども、財政的な面もございまして、今後につきましても、36ワットの場所を特定する中で、基本的には20ワットで、36ワットをつける場所については自治会長さんと相談する中で、職員も一緒に現場に行く中で、できるだけ36ワットを増やすような形で努力していきたいと考えております。

摂津まつりにつきましては、午前中の答弁でも言いましたけども、第31回以降、引き続き実施するということで、本年もたくさんの方が来ておられて、また、商工会、自治連合会などの9団体がまつり振興会を構成しております中で、延べ500人近くのボランティアなりの方で実施しておるところでございます。

市民参加といいますか、そういう参加する時代だということでございます。実は、市民から公募をして、平成15年の第28回の摂津まつりからセツ・ファンキー・コンプレックスということで、市民の方に参加してもらえる場をつくっております。バンドだとかということでは、今年太鼓だとか踊りだとか入っておるんですけども、ちなみに、よさこいソーランにつきましては、今年の第30回で来ていただきまして踊りを踊っていただいたというようなことでございます。

それと、花火の中止なんですけども、これにつきましても10分で300万円かかるとかいうようなことで、かなりの費用がかかるということで、まつり振興会の方でいろいろ議論された中で中止をされたという経過もございます。費用がかなり要るといふようなことで中止されたというふう聞いております。

あと、場所についてなんですけども、これ、今年のまつり振興会の組織の中で、会長の諮問機関でありますスタッフアドバイザー会議というところから提言もいただいております。中にもちょっと若干触れておりましたが、広場以外の場所でも、特に烏飼地域でも開催できないかという検討はされました。その中で、例えば、そういう広場にありますが電気設備だとか水道の設備だとかいろんな設備がなかなかそういう適当な場所がないというようなこともありまして、引き続き広場の方でしか、ちょっと設備的な面の充実がされていないというようなこともありまして、検討はされたんですけども、現在に至っておるところでございます。

○嶋野委員長 柴田委員。

○柴田委員 順を追ってもう一度質問といいますか、考え方を述べさせていただきます。

きます。

エスカレーターのことにつきまして、丁寧にご答弁いただいて、また、そのメンテナンスについても常に少しでも安いコストでということ而努力していただいているということわかります。今年は、ほかともあわせてやっていくということだというふうにお聞きしました。

私は、ここでちょっと視点を変えてご質問したいと思うんですけど、あのエスカレーター、確かに老人、障害者のために必要だということで、市の通過道路ということでおつくりになったから、やはりアフターも全部市が持たなきゃならんということで、かなりの年数、メンテナンスなりいろいろな費用を投じておられるわけです。しかし、現実の問題として、あのエスカレーター、そりゃ確かに老人と障害者の人が万が一のとき、また来られたときには、当然あそこにあるべきであろうと思うけども、大部分の利用は通過道路として通る人じゃなしに、JRのやはり通勤通学のために通っておられる人のエスカレーターですね、私が見て、私があそこでよく駅におりますときに、いまだかつて障害者の方がそのためにエスカレーターを一時とめて上へ上げるといふような作業はほとんど見てないですよ。そういう万が一なときに来られても行けるようにということで対応されているということと、市がやったということですけども、これは、設置のときは摂津市がやらなきゃならんと思うんですが、誰が見てもJRに行くお客さんの大部分、90数%の人があのエスカレーターを使っている、そのメンテナンスに、これ鉄道事業者に一定の負担をお願いするということではできないのかどうか、こう思うわけです。

今度も西口にエレベーター、これもやっ

ぱり市でつくらなきゃならんということになりますと、このメンテナンスも全部市が持たなきゃならん、まして、エレベーターは、私は、ある意味では、障害者なり高齢者の利用というのは非常に高いと思うんです。しかし、このエスカレーターなんてのは、どう考えても、健常者の人がどんどん使っているわけですよ、両方とも。もっと言えば、あのエスカレーターを使っている西口なんてのは、摂津市民の人って2割ぐらいですよ。8割ぐらいは吹田なり茨木なり、また、もっとほかから来られてるんじゃないかと思えますわ。具体的な数字はわかりません。せやけど、そういうことも含めて、行政がやっぱりつくったときに、設置費はうちでやっても、後のメンテナンスは、ひとつ鉄道の方でもいくらかの負担はしてもらえませんかというぐらいのことは、当初からやっぱり訴えていくべきじゃないのかなというふうに思うんです。実態から言うても、これ、JRがやっぱり持ってもらっていいんじゃないかなと。

先般、正雀駅のエレベーターの3分の1が、行政が持ちます言うたときに、私そこへ投書が来たんですよ。そんなもん、全部鉄道事業者に持ってもらえてなことで。しかし、これは、バリアフリー法に基づいて、そういうやっぱり負担基準がきちっとあるわけですから、それはそれでしょうがないんですけど、この辺のこと、一体行政としてどういうふうにとらえておられるのか。全くそれは言えないんだと、もう設置はこういう障害者対策で補助金でももろてつくったやつは、メンテナンスも皆含めてそうしていかなきゃいかんのだと。

そうしたら、僕、もう一步突っ込んで聞きますけど、このメンテナンスに対する補助金なんかも、一定、国なり府なり

からついているんでしょうか。それも一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、育児相談事業、十分やっていただいて、努力して事務経費がこれだけ節減できたと。だから、当初の目的どおりの相談は消化できると、こういうふうにとってよろしいんでしょうか。ありがとうございました。

墓地につきましても、返還金がなかったからということでよろしいんでしょうな。はい、ありがとうございました。

ごみ減量につきましても、当初考えられた事業の所期の目的は十分達成してる。しかし、こういうふうには費用が少なく済んだと、こういうふうには理解してよろしいんでしょうかね。はい、これもありがとうございました。

商業活性化対策事業、これにつきましては、平成15年度は、空き缶回収か何かのことも含めてやっていただいたというようなことで、そのときの費用捻出の200万円を平成16年度には組んだけれども、そういう事業がなかったから、今回、こういう数字になったという経過だという。私は、このことで、この事業の内容がどうだこうだということじゃない。ちょっとここで触れさせていただきたいのは、今、商業活性化という対策ということタイトルとして摂津市の中でやっていく中で、この程度のことで本当に摂津市の商業が活性化するんでしょうかということをお願いしたいわけです。シャッター一つにしても、かなりやはり閉まったところが多い。先般も私が質問したら、240軒中60軒か何かシャッター閉まってますというようなご報告もいただいています。最近、正雀の周辺歩いてみても、実にシャッターの閉まったところが多くて、これじゃあ商店としての機能は全くなってない、こういうふう

思うわけです。

ここでひとつ、今日は助役も来ていただいているので、商業の活性化ということで、このような状態の摂津市の商業で行政がやはりこれからも商業活性化を図っていきますということでもいいのかどうかというようなことを含めて、うちは商工会に一定の、ここで助成をしていただいて、商工会の中で自発的な商工会独自の事業も展開していただいているという背景もあるのはあります。だから、そういうこともわかりますので、今後、商工会との提携も十分結んでやっていっていただくということも大事だと思うんですが、摂津市のやはり商業活性、市独自のビジョンとして、今後、この今落ち込んでる摂津市の商業をどのようにしていったらいいのかということ、抜本的に考え、提案し、市民のやはり考え方を聞いて、またそういうものを集約して、まちづくりというものを考えていかなきゃならんのではないかと。先ほど、助役のご答弁では、南千里丘の駅のやはり開発の問題も含めて、これから課題は大きいと思います。このことも、うちのまちづくりの中には大きなウエイトを占めているし、必要な部分が大きいと思うんです。しかし、それを取り巻く全体的な商業活性化というものは、まちづくりの中で、今一番沈んでるといえるのか、非常に誰がみても困難な状態に来てるといふふうに私は思うんですけれども、その辺について、今後の商業活性化ということについて、まちづくりはどのようにしていったらいいのか、これはちょっと担当課でお答えすることはできないと思いますので、これは過去にも私は正雀周辺のまちづくりがもう限度にきてるんではありませんかということ、別な交通的な角度でお尋ねしたこともあります。まちづくりのこと

でお尋ねしたこともあります。今日はこの民生の中での商業活性化という中で、一度お尋ねしてみたいと思いますので、できればお答えをいただきたいと思いません。

それから、米のこと、わかりました。地域米と読んでよろしいんですか、これは、地域のお米を拡大していくという、それとも、米を地域で拡大するという意味にとったらよろしいんですか。

この文書からいくと、地域の米と書いてあるから、摂津市周辺で取れたお米を消費拡大をするんかというふうにもとれたんですが、私は、お米をどのように、今パン食だとか、いろいろなものになっている、本来のお米を地域でもっと食べてもらおうということでの拡大対策というふうに見てますんやけど、それでよろしいですか。その辺、お答えください。

それから、市民農園のことわかりました。

防犯灯のあり方について、これは、今大場次長からご答弁いただきまして、私は一つの事例を挙げたと思うんですよね。薫英の北側の通路が非常に暗いということで、警察の方も現地へ行っていただいたんでしょ。今行ってみますと、非常に明るくなってるんですね。それは、今言う36ワットの蛍光灯にかえていただいた灯数がいくらかあって、誰が見ても、わあ、明るくなったなと、こういう感じは受けるんですよ。

それで、先ほど値段聞いたんですけれども、その設置費が2万2,000何がしですね、それで、普通の蛍光灯では、1万5,400円ぐらいですか、約6,800円でおっしゃいましたかね、設置費に格差があると。しかし、この効果が倍あるとしたら、この設置費というのは、逆に考えたら安いんじゃないでしょうか。

そういう物のとらえ方をしないと僕はだめだと思うんですよ。1灯の蛍光灯が、20ワットの蛍光灯の3倍の効果を出しているのに、設置費がこれでできるとしたら、やっぱりこういうものを今後は採用して、まちを明るくしていくという基本的なことを考えていかないと、ただ、今、トータル的な予算が少ないから、基本は20ワットですということでも、そりゃ20ワットでも、今の20ワットに比べて画期的な明かりをかもし出す20ワットができとりますというなら、私はそれでもいいと思うんですよ。しかし、現実に、薫英学園の横手のところで、私が目で見て、わあ、違いがわかる明るさだなということを感じてきて、この数字が出てくるということであれば、確かにお金は、背に腹かえられまへんねんと、そりゃ何ぼ出しとうても1万5,000円が限度ですわと言われりゃ別だけど、物の投資効果ということを僕さっきから申し上げてるんですよ。投資効果からいくと、もし1基が3倍の効力を発するとしたら、私は安い買い物ではないのか。もしこれに耐用年数、耐久力がもっと今の蛍光灯よりも強いというものがあえて出るならば、なおさらこういう蛍光灯をやっぱりつけていくべきではないのかなと、こういうふうに思うんです。

それと、光り方も感じたんですけど、やっぱり棒状の光り方と丸いだるま状の光り方では、やっぱり光っている部分が何か多いような気がするんですよ。縦のやつは何かその下だけ光っているような気がするんですよ。これはまあ私の見方が間違っているかもわかりません。そういうことも含めて、この蛍光灯のあり方、これは、大場次長はやっぱり限られた予算の中で、限られたことを執行していかなければいけないから、そうしますとい

うようなことは申し上げられないと思います。やっぱりともかく基本の20ワットは原点において、今後、やっぱり必要などころへ必要な明るさを求めていきますというのは、僕は、今、正しい答弁だと思うんですよ。これは、行政全体が私が言うた価値観の問題、こういうものを踏まえて、もしそういうことが事実であれば、少々お金かかってでも、将来はそういう明るい蛍光灯にかえていきたいんだという、これは政策を考えていただきたいと思うので、ひとつ、これも助役の方からでもご答弁いただけますか。

それから、摂津まつりについて、これも聞きました。私もまつり好きですから、何も花火見えへんからけしからん、摂津によう住まんと言うてはるわけではありません。ただ、花火もよかったなあ、あの花火また見たいなというようなことを言うてはりましたから、一つの例として出したんで、決してこの花火のことをそんなに重く感じないでください。まつりそのものを今後どうしていくのかということ、今年是一部、よさこいソーランのそういう団体も参加されて、楽しかったということだというふうに私も聞いておりますので、今後、実行委員会の中で、より楽しいまつりをつくっていくためにどうあるべきか、そして、市民全体がこのまつりに対する意識をどう高揚させていけるのか、この辺も含めた取り組みをひとつお願いしたいということで、これはもう要望ということにしておきます。
○嶋野委員長 答弁いただきます。

中井参事。

○中井産業振興課参事 それでは、米消費の関係につきましてご答弁申し上げます。

摂津市の農業は、自家消費の目的で耕作されておりまして、市内でのお米の生

産高では賄い切れません。この地域というのは摂津市域でございます。米消費の拡大のこのような啓発事業につきましては、各地域でこのような事業を実施いたしております。

○嶋野委員長 助役。

○小野助役 まず、防犯灯の問題ですが、これは、今年の決算見てましても、設置工事費273万円であるとか、維持管理補助金で460万円となっています。これ、毎年予算査定で議論してまして、以前に本会議場で、明るい地域、夜が明るいことが防犯上予防になるんだから、企業なり、また個人の家庭でも門灯等の点灯を積極的にやらしてもらいたいということもご指摘いただきました。

それで、私どもも、この、特にひったくりなり違法駐車なり、大阪府がナンバーワンだということでテレビ報道もされておまして、そのときに、これをどうするかということでも議論しておるのが、これは今後の課題なんです、地域活性化補助事業との兼ね合いであります。それで、地域活性化補助金820万円ほどありまして、680万円執行しておると。これは前市長のときに議会の方も若干いろいろ議論があつてご存じのように、3年間様子を見て、それからもう一度というようになってましたので、しかし、一たんやった事業はなかなか見直しがきかないというのが事実であります。いずれにいたしましてもこういう状況の中で、大きくはやはり105.6%というような経常収支比率の中で、新しい事業をしなければならぬ。そうしますと、いわゆるその辺のところをリニューアルするなり、見直しをして、やはりこういうものに持っていけないのかと。去年もこの議論ありました。地域活性化補助金、例えば、平成17年度は防犯事業に使って

りませんか。ある程度目的式に持っていく形、そして、先ほど午前中に出ましたように、余ってしまうと使ってしまうとだめだと、ついでにこの分もというようなことも若干出ておりましたけども、そういう点もあるかもわかりません。それで、非常に活性化補助金らしい使い方をしてもらったところがあれば、いろいろ苦労された方もあると思います。

それで、私どもは、この問題について、こういう点も入れて、一度、市の考え方を整理した上で、一遍議会と議論する場が必要ではないかなと。これ単独でもってどんどんやっていくということになれば、去年もあつたんですが、この光熱水費の問題も出てまいりまして、設置はいいんだけど、後の管理と電気代をどうするかという、またこの議論に去年もなりました。これ毎年議論しておりますので、私は、一度、市長とも相談した上で、やはり夜は明るいというのがやはり防犯上一番なわけですから、市民の皆さんそれものすごい願っておられる。そうすれば、若干いろんな議論あるかもしれませんが、地域活性化補助金で一度こういうことをやらせてくれないかというようなことも一つの視点ではないかなというのが、これ私ども、一昨年からの議論でございますので、そういうことも含めて、これは非常に明るい形という、夜明るいということが、やはり犯罪が基本的に減ってくる、ひったくりも痴漢行為も、子どもたちへのいたずらも、やはり明るければ、これはもうテレビでもやっているわけですから、いま一度、お金がないということでなくて、こういうことも含めて一度議論をし、場面によっては議会とも十分ご協議させていただきたいというのが今の気持ちでございます。

それから、エスカレーターの問題は、

これは、柴田委員と私と全く同じ考え方でございまして、例えば、阪急電鉄はそう考えてないですね。JRだけは、改札に入ってからが客だという考え方ですから、あれは一般の市民の自由通路だという考え方です。これはJR全体の問題でございまして。これは、高槻であろうが茨木であろうが、うちだけが弱いとか強いではなくて、JRそのものの考え方が、改札口入ってから客であって、あれは一般市民が通られる自由通路なんだと。だから負担はいたしませんと。たしか、あのとき、固定資産の減免までしてくれというような話もあったというふうに覚えています。JRがそういう姿勢であることは間違いないんです。これは全国的な問題。私は、むしろ、この問題は国政レベルでもやっぱりこれ取り上げてもらって、バリアフリーなりいろいろ議論があるのであれば、まだまだ大阪はこのエスカレーター問題というのは、エレベーター、解決はしておりません。この前も大阪府へ参りました。大阪府も非常に申しわけないと、大阪府の財政当局と議論して頑張るとるんだけど、以前はつけてもらったら、1基に対して何ぼあった補助が、今はたしか2基以内で1,300万円ほど言いましたですかね、2,600万円しかだめなんですね。以前は、2年ほど前やったと思うんです、摂津市さん、申しわけないけども、以前であれば、エレベーターでも何でもすべて補助させていただきましたと、2分の1か何か言うてましたけども。大阪府も財源不足で、絞り込んだ。そのとき、私どもはこの中身を打ち出したということは非常に大きな負担であることは間違いございません。

だから、そういった意味では、過日、大阪府の方に要望してきたんですが、大阪府も頑張ってます、財政に対してとい

うことであります。むしろこれは北摂市長会、また府の市長会を含めまして、また、ぜひとも私どもで、ご議論願った中で、むしろ国政レベルでJRの姿勢、阪急はそういう姿勢をとってもらっておられない中で、私は予算措置で言いました。

JRがそういう姿勢であれば、もう少し延ばしてはどうかと、しかし、吹操跡地の絡みの中で遅らすと余計にお金がかかりますから、JRしませんかということの中で、やっぱり市民が望んでおりますので、予算もつけてやりますけども、基本的にはJRの全国の問題であるということで、私も何遍もJRと話しておりますが、一向に動かないという現状でございまして、今後の形としては、そういう考え方の中で、府の市長会また国政レベルでということをやらなきゃならないことじゃないのかなというふうにも感じております。

それから、商工の活性化の問題でございまして、私もよく高槻とかいろいろろろしましたときに聞くんです。だから、例えば、すき焼きをつくろうと思えば、お肉屋さんがあって、野菜屋さんがあって、豆腐屋があると。このごろ豆腐売れないから豆腐屋が引っ越していったと。ほなもうそこでは買わないと。もう一気に買いたいというようなこともあります。例えば、議員もご指摘のように、阪神百貨店の地下街なんていうのはもうすごい、人も入れない、あの地下へ、それこそ品ぞろいがいい、新しい、循環するこういうことがありますね。だから、そういうことを考えてまいりますと、市民の皆さんは、やはり以前のように地域で買ってということではなく、車社会の中で、鉄道がある、やはり品揃えとしてもいいものを一気に買いたい。昨日でしたか、消費税問題で、ヴィトンとかエルメ

スはもっと消費税かければいいと。生活用品にかけずに、そういう嗜好品にかけべきであろうというような形でありませぬ。しかしながら、ヴィトン売り場でも、ご存じのように、もう雑踏の中にいるがごとくの売れ筋であるというような形があります。

だから、そういうことでは、これは今の現実の中では、なかなか言うに易し行に難しだなどというふうにも思います。この前、駅前第3ビル通りましたら、夜歩くのが怖いぐらいのやはりシャッター街であると。あとはもうサラ金のあれだけ入っておるといような状況もこれ見ておりますし、南千里丘はそういうことをしてはならないということで、今、絵もかいておりますが、いずれにいたしましても、この問題は、かといって、これでいいのかと言われれば、私もそういうふうに思います。私は、ただ行政、市としてだけで考えたときに、これほどまでに高齢少子社会の中で人口が減ってきて、昨日も申し上げたんですが、やはり大阪で一番人口が増えているのが、もう一度調べましたら、箕面市と茨木市でございました。平成16年と平成15年を比べたときに、人口伸び率は。これはまさしく彩都であります。摂津市は0.09のマイナス、一番厳しいのは寝屋川、門真あたりが大激減いたしております。まさしくこの人口問題と企業の張りつき、商工の張りつき、これはもう、そこで全体で回っておる問題でございますので、そういうことになると、摂津市単独でなかなかいきませんが、いま一度、私も、商工行政同じことばかり言っておりますので、商工の活性化につきましては、一度市長の森山と話をいたしまして、これについて、一度こういうことの中で、市民意見で今言われました。そういう中

でもございますし、また、もう一つご披瀝いたしますと、昨日も申し上げたんですが、平成14年の市民意向調査の中にもあります、不満の中には、いわゆる一つは、活気あふれる中心街をつくってほしいと、これは何も南千里丘じゃなくて、むしろ正雀であり、千里丘西であり東であり、南千里丘だけということではないと思っております。これが、ベスト2に入っております。また、今後、コストがもっと使ってもいいですよという中のベスト2に、また小売業、サービス業の活性化と、これもまさしく、現在のJR千里丘東・西、正雀だというふうに思います。

こういう回答がある中で、私もなかなかこの市単独では難しいですけども、いま一度こういう問題について内部で議論しまして、もう一步、ああ、そういう考え方で今後取り組んでいってくれるかというようなことを、もうちょっと内部で、今ここでは申し上げられません。なかなか、今申し上げたトータルのまちの中での位置づけでございますから、真剣にいま一度、平成18年度予算の中で柴田委員が先ほど言われたときに、こういう点でもう一度取り組みさせていただきたいと、じゃあ期待しましょうというようなことをじゃあ言っただけのような中身、今申し上げませんが、そういう形でもって、一度議論してまいりたいというふうに思います。

○嶋野委員長 柴田委員。

○柴田委員 もうこれ以上、助役からもやっぱり本音の部分でご答弁いただいていると思っておりますし、私も思いつきなことで言うてる部分もありますんで、そない言うたってできるかわれりゃそれまでですが、せやけど、こうして毎日生活していて、いろいろ感ずる、現場へ行って感ずる、そういうことを申し上げます

ので、ひとつその辺のことは十分酌みとっていただいて、今後とも努力して頑張っ
てほしいと思いますので、よろしく願
いします。

ありがとうございました。

○嶋野委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時 6分 休憩)

(午後3時31分 再開)

○嶋野委員長 それでは、再開いたしま
す。

質疑のある方、挙手をお願いいたしま
す。

安藤委員。

○安藤委員 それでは、質問をします。

平成16年度の決算審査ですが、この
平成16年度というのは参議院選挙があ
り、衆議院選挙があり、摂津の市長選挙、
府会議員の補欠選挙と、選挙がたくさん
ありまして、その中で、市民関連の施策
等が改定される大きな動きも見られた年
だったと思います。

摂津市においては、下水道の使用料
金が12.5%の値上げが4月から実施さ
れました。それから、各種手数料がたし
か値上げがされた年だったと思います。
敬老祝金についても、今までの支給年齢
を削減した年でありました。同時に、老
齢福祉年金や障害者福祉年金、遺児年金、
これらも廃止されてきた年だったと思
います。

こういった点も踏まえましてご質問を
させていただきたいと思います。

まず最初に、これは決算概要でいきま
すと何ページかにわたっておりますが、
医療費の助成制度、大阪府の医療費の助
成制度が改定され、11月から、例えば
乳幼児医療費の助成、1歳引き上げされ、
同時に自己負担の導入がされました。そ
れから、母子家庭医療助成、これはひと
り親医療費助成というような形になりま

したし、老人医療費助成制度については
大卒廃止というような状況にもなってき
たり、障害者医療費助成制度については、
大阪府が大幅に削減をした中で、摂津市
独自で踏ん張っているところというのも
あるというふうに認識をしているところ
であります。

こうした全体の中で、平成16年11
月から、お医者さんにかかったときに、
それぞれ市民にとっていろいろな影響が
生まれていると思います。

事務報告書で見ますと168ページで
は、乳幼児医療費助成の一部負担金の項
目が書かれていますし、母子家庭等医療
費助成制度の一部負担金の11月から2
月までの数字が書かれています。老人医
療費助成や障害者医療費助成については、
事務報告書で156ページに書かれてい
ることではありますが、全体的にこの医
療費の助成制度の11月からの改定、こ
れによっての市民の生活実態の中で、ど
のような影響になっているのか、その実
態をつかむ、どのぐらい把握されてい
るのか、その点について、最初にお聞き
したいと思います。

それから、あわせて、医療費助成制
度につきましては、大阪府からの補助金
が、乳幼児医療ですと2分の1ですか、
それから、その他でしたら5分の3だ
ったでしょうか、の補助金がありますが、
それぞれの各種医療費助成制度にお
いて、年齢の拡大であったり、それ
から、所得制限が引き下げられるな
どで、補助金が増えたり減ったりし
ていると思います。あわせて、一部
負担金の導入によって、助成額の方
も変わってきていると思いますが、
その点、それぞれの各種医療費助
成について、大阪府の補助金がど
のぐらい増えたのか、もしくは減
ったのか。それから、摂津市とし
て、特に乳幼児医療の

場合、それから障害者医療の場合は、大阪府の制度に上乘せをしている部分もありますが、摂津市としての助成額の増減、それぞれ各種医療助成制度ごとでちょっとお聞かせをいただけたらなと思います。

2点目に、生活保護の関係で、決算概要でいきますと77ページですね。決算書で41ページの国庫負担対象分として12億6,554万円という数字が計上されていますけども、先ほど、午前中の議論の中にもありましたが、国が三位一体改革のもとで、先般も義務教育国庫負担の問題、そして、今、生活保護や児童扶養手当に対する国庫負担補助金の削減の意向などが報道されているわけですが、その点について、生活保護担当としてどのような見解を持っておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、この生活保護を受けておられる方、世帯は、午前中の議論で数字をお示しいただいたわけですが、その運用の状況についてちょっとお聞きしたいと思います。

一つは、生活に困窮されて、生活保護の窓口に来られる市民の方々、それぞれの方々が相談に来られたときに、きちんと面接記録簿というのがとられているのかどうか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、生活保護の支給に当たりまして、これまですべての受給者が窓口で列をなしていた状況が続いていましたが、銀行振込という手続の簡素化もこの間図られてきたと思います。平成15年度にも、銀行振込の方がどのぐらいいるのか、割合をお聞きしていたかと思いますが、平成16年度において、それから、直近わかりましたら、銀行振込の割合はどのぐらいになっているのか。そして、それでもやはり窓口に来られて支給されてい

る方もお見かけするわけですけども、今後の銀行振込の方向性について、どのようなお考えで進めていくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、生活保護受給者の方々が病気になったときに、お医者さんにかかるときというのは、あらかじめ窓口に来て、医療券の発行を受けて医療を受けるというのが原則だと思いますが、緊急時の場合、医療券の発行ができない場合に、駆け込みをすとかいうようなときに、やはり医療券も何もない状況で、なかなか行きにくい。そうこうしているうちに病気が進行したりするようなことも考えられるのではないかと。生活保護というのは、国民の最低限度の文化的な生活を保障するとともに、自立を応援するための制度であって、病気がちの方が安心してお医者さんにかかるような体制をとってあげるということも、自立助長という目的にはあっているもんだと思うんですが、その医療券ではなくて、あらかじめ医療証のようなものの発行を考えるべきではないかなと思うわけですけども、その点はどうでしょう。

それから、これは、生活保護の受給者がどんどん、世帯も受給者が増えている中で、また、社会状況も経済状況も大変厳しい中で、受給者の方々、相談に来られる方が増えているかと思います。そうした方々の状況を詳しく聞いて、市民の相談に乗って、その方の自立を促していくというのが生活保護の係の大事な仕事であると思うわけですが、それにしても、一人一人の方々の生活状況を把握していくというためには、ケースワーカーの仕事というのは非常に重要になっていると思うんですね。

先般の民生常任委員会の、児童虐待のときにもお聞きしましたけども、かつて

児童虐待で痛ましい事件が起きたときに、一人のケースワーカーが抱えている件数が200件、すごい件数を抱えていて、実質上対応し切れてないということも問題になったかと思えます。

この生活保護のケースワーカーが、今摂津市でどのぐらいの方がいらっしゃるかと、そして、一人当たり担当件数はどのぐらいになっているのかということもお聞かせをいただけたらと思えます。

それから、自立を助長すると同時に、本人の持っている能力を最大限生かしてもらおうということで、仕事を探してほしいということの就労の指導等がされる場合があると思えます。就労といいますと、やはりハローワークまで足を運びということが基本になってくるかと思うんですけども、摂津から茨木のハローワークまで行こうと思えますと、鳥飼ですとバスに乗って、電車に乗っていく。時間もかかりますが、経済的にも大きな負担になります。1回行って、1回で決まればそれにこしたことはありませんが、何度も足を運ばなければならないということもあると思えます。

ここの中で、生活保護の扶助費の中で、一時扶助というもののの中に、移送費というものがありますが、その移送費の中には、就労や求職活動への交通費の支給というものもあるというふうに聞いておりますが、その点、摂津市の就労活動での交通費の支給の状況を、あわせて移送費でありますから、病気のお医者さんに行くときの交通費であったり、家族の葬儀に遠方まで行かなければいけないという場合の交通費としても、どのような実態になっているのか、その点をお聞かせをいただけたらと思えます。

それから、生活扶助の中で、加算金の中に老齢加算というものがありますが、

老齢加算が順次、段階的に廃止されているという状況のもとで、大阪府の方が、夏期・歳末一時金の廃止の意向があるというような話を聞いております。ちょっと詳しい情報を教えていただきたいんですが、摂津市としても、大阪府と摂津市と折半で負担をしているのではないかと、思いますが、487万1,000円ですね、夏期・歳末一時金、決算書の中にあります。これがどのようになっていくのか、その点もお聞かせをいただけたらと思えます。

続いて、高齢者障害者福祉関係になりますが、平成16年、敬老祝金が削減されました。決算書の中にも出てきてますが、額が大きく減っているかと思えますが、今まで70歳、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳、100歳以上だったかと思えます。それが、77歳、88歳、99歳、100歳以上だったですかね。支給対象者が減ったということになりますが、その点、減った影響額、それから、受けられていた人が受けられなくなった、対象者の推移、どのぐらい減ったのかということについて、この際お聞きしておきたいと思えます。

それから、障害者福祉について言えば、先般は、国会で障害者自立支援法が通りました。平成15年から、たしか支援費制度がスタートしたばかりで、障害者福祉、介護保険も含めて、この福祉制度が大きく、性格も、そして中身も変わろうとしているのもとで、決算概要の68ページに、身体障害者居宅生活支援事業として4,937万7,000円が計上されています。この支援費制度に移行してきた2年目となる平成16年度であります。支援費にかわった影響であるとか、それから、利用者の方の負担の状況がどうであるのか、利用状況についてお聞か

せをいただきたいと思います。

あわせて、平成18年度からスタートと言われております障害者自立支援法についても、できましたら、今わかっている範囲で、今の支援費の方々がどういう形になっていくのか、お聞かせをいただけたらと思います。

あと、決算概要の61ページ、障害者行動計画策定事業があります。午前中には、地域福祉計画の策定事業についての質問もありました。地域福祉計画は、福祉の総合計画というようなお話をされておりました。この間、次世代育成支援の計画であったり、それから、今回の障害者行動計画、そして、既に策定されています摂津市のかがやきプランなど、福祉に関わる計画というのがたくさんあると思いますが、この地域福祉計画との関係、この点をちょっと、いろいろ計画があるんですが、やはり地域で誰もが安心して暮らせる社会づくりという点で言うと、地域福祉計画が核になるのではないかなというふうに思うんですが、その点の関係と申しますか、絡みと申しますか、そういう点、ちょっと整理をしたいので、お聞かせいただきたいと思います。

あとは、これは、決算概要の34ページの総務費の中にありました水道料金の減免事業ですね、前年比と比べますと、約640万円ほど減額になっています。これは、平成15年だったと思うんですが、水道料金の減免が、生活保護世帯では基本料金の減免が廃止になり、母子家庭や障害者の方々の世帯、高齢者の世帯の方々が2分の1に削減された経過があると思いますが、この削減額との関係をお聞かせいただき、同時に、今まで減免されていた金額が一体どういうふうになっているのかについてお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、児童福祉関係でお聞きしたいと思います。

午前中でも、ファミリーサポートセンターのご質問や、保育所待機児のお話等がございました。この年、摂津保育所が民営化されています。今新たに園舎を建設中ということではありますが、先ほどの議論の中で、公立保育所が減って、一般財源化されたというようなお話がありましたが、その一般財源化されたことによることと同時に公立保育所がなくなったことで、公立保育所の運営経費が削減すると。同時に、今度は私学の民間保育所の入所承諾事業というものが、大きく1億2,000万円ほど今回上がっているんですが、その辺の関係。それから、全体的にこの民営化によってどこで増えて、どこで減って、一般財源化によってどうなったのか、その点、もう一度、教えていただけないでしょうか、お願いいたします。

それから、これ決算書にあります、児童扶養手当、決算概要の方にもありますけども、児童扶養手当についてお聞きしたいと思います。これも国庫負担の見直し等で重大な局面を迎えていこうとしているわけですが、既に児童扶養手当の仕組みが変わっていくと、5年後に児童扶養手当の受給額が段階的に引き下げられていくと。それと抱き合わせのようにして、母子家庭の自立支援事業も、先ほどの論議の中でもあったわけですが、その辺の絡みと申しますか、平成16年度、児童扶養手当の国庫負担がこの2億4,600万円の国庫負担金がある中で、母子自立支援というものを進めつつ、今後、国庫負担が減らされていくのではないかという心配がされているわけですが、今現在、児童扶養手当を受給している方の状況と、それから、その改定の影響を受

ける方の実態をちょっとお聞きしたいと思います。

あと、保育所の待機児につきましては、先ほども新定義と旧定義でご説明をいただいたわけですが、毎年4月では、新定義における待機児はゼロだということですが、実際状況、どこの保育所に預けるのか、やはり離れたところであったり、いいところで預けられないということとで待っておられる旧定義での待機者の方々がどのぐらいいるのかというのが一番大事なところではないかなというふうに思うわけですが、年齢によって入りやすい、入りにくいというのがありますね、保育士さんの基準の問題等あります。今の状況を年齢別にどんな状況なのか、特に4月では比較的入りやすいんだけど、期中になっていくごとに、やはり途中で引っ越してこられた方々や就労を始めるお母さんが出てくる中で、保育所のニーズが増えていくことで、期中でなかなか入りにくいという実態をよくお聞きするわけですが、その点の状況、平成16年度ではどうだったのか、そして、今の状況はどうか。あわせて、それに対して新たにせっつ保育園では定員が増え、鳥飼でも新しい保育園ができるわけですが、そういう新しい受け皿が増える中で、期中の増員に対する対応ができるのかどうか、その点の見込みもお聞かせをいただけたらと思います。

それから、先ほどありましたみやげ幼稚園の跡地でせっつ保育園が建設中に当面使っていると。全体のオープンは7月やけども、2月までに一部オープンができるようにしていくということで、ふれあいルームとして使えるようにするというようなお話がありました。その点については、先ほどのご説明でわかりましたが、今建て替えが行われているせっつ保

育園の建設地の横に三島公園という都市公園があります。都市公園の一部をその保育園の建設のために使っておられて、地域の方々から、民間の保育園の建設で使われているということはどういうことなんでしょうかというようなお話をちょっとお聞きしたんですが、その点の経過、経緯がございましたら、ちょっとお聞かせいただき、また、民間の建物の建設の際の資材置き場であったり、駐車場であったりする場合に、そういう都市公園や摂津市の管理する公園を利用するというようなルールのようなものがあるのかどうか、その点、ちょっとお聞かせをいただけたらと思います。

それから、ファミリーサポートセンターについては、状況もお聞かせいただき、また、今後の補助金の対象が会員数であるということもわかりました。ファミリーサポートセンターは多くの方に利用できるようにということでPRをぜひお願いしたいと思うんですが、一方で、委託されている社会福祉協議会が関与するのは、最初の依頼会員さんと援助会員さんとのコーディネート部分が中心であるというふうに理解しています。あとは、依頼会員さんと援助会員さん、もしくは両方会員さんが個別に接触されて、そこでお子さんを見てもらう、そういう形になってくると思いますが、心配するのは、やっぱり小さなお子さんを一般の市民の方がお預かりしたり、預けられたりすることで、事故があったときとか、それから、利用料の授受の際の問題の発生が起こることもないとは言えないと思います。その点についてはどのようにされるのか、ちょっとお聞きしておきたいです。

それから、葬祭事業、これは決算概要87ページで、市営葬儀についてお聞き

したいと思います。

市営葬儀、使用料では6, 563万円とお金が入ってきます。一方で、これは、指定業者さんになるんですかね、市営葬儀委託料として6, 134万7, 000円の委託料があります。この使用料と委託料との関係について、どのようになっているのか。とりわけ、市営葬儀、できるだけ簡素に故人を送ろうということで行われている事業だと思いたいますが、よくお聞きするのが、市営葬儀お願いしたけども、終わった時点で請求金額見たら非常に大きなものになっていると。もちろん、市営葬儀のパンフレットを見ますと、市営葬儀に含まれるもの、含まれないものときちんと書かれているわけですが、しかし、葬儀でありますから、いろいろなものがそこについてくることもあるかと思いたいます。その辺の市営葬儀のあり方について、それから、市民が払った市営葬儀料がどのような形で適正なところに払われているのか、どこに支出されるのかということについてちょっと教えていただけたらなと思いたいます。

それから、ちょっと単純なことをお聞きしますが、これ決算概要87ページにあります、斎場管理事業の中にあります斎場等管理運営業務委託料2, 273万6, 000円があります。すぐ下に、葬祭事業の中に、同じく斎場等管理運営業務委託料が80万3, 000円あります。これ同じ業務、言葉が同じ業務になりますので、この違いについてちょっと教えていただけたらなと思いたいます。

次に、茨木保健所摂津支所が廃止されました。平成16年度廃止されることによって、それまで、平成16年の初めには、摂津市と茨木保健所との業務の連携であったりとか、今後のやり方についてさまざまな取り組み等がされているかと

思いたいます。保健所支所の閉館にもかかわらず、精神保健業務も市町村の方に移管されてきていると思いたいますが、その点の、平成16年度、移行状況、それから運営状況をお聞きしておきたいと思いたいます。

健康推進関係ですが、総合健診、先ほどもございました、予防介護ということで、介護保険の方では重くなる前に、やはり介護予防しようというようなお話があります。医療費の増大に対しては、やはり健康せつ21であったり、保健、福祉の分野でいろいろな活動もされてきているかと思いたいます。

そうした中で、市民総合健診という役割、それから、乳児健診、がん検診という役割というのは非常に大きいと思いたいます。受診状況も先ほどご説明をされましたが、改めて、受診率を上げるための努力について、どのようにされてきたのか、お聞かせをいただけたらと思いたいます。

それと、以前、私、この健診にかかわってお聞きしたことがあったんですが、摂津の子どもたちの中にぜんそくを持っている子どもさんたちが大変多いと聞いています。小児ぜんそく、小児アレルギー等々、非常に深刻な状況にあると思いたいます。まさにそうしたところに、乳児健診であったり、1歳6か月健診であったりというところで、子どもたちの健康の把握をして、それに対しての援助をしていくというのは大事なことでないかと思いたいますが、その点の実態把握等はどうのようにされてきているのかについてもお聞かせいただけないでしょうか。

あわせて、これは平成16年度に問題になっているわけではありませんが、先般の一般質問でも、他の委員が質問されていましたが、アスベストの問題も多く市民の中では不安を抱えておられるので

はないかなと思います。

アスベストの健康相談や検診について広報にもありましたが、その点の相談事業についてもあわせてお聞きして、同時に、検診をすることによって、曝露がわかった場合というのは、やはり定期的に経過観察をしていかなければいけないというふうに言われていますが、その辺の対応については、今現在、わかっている範囲でお答えいただけるようでしたら、お願いしたいと思います。

次に、ごみの減量問題について、これも午前中からいろいろ議論がされています。私は、事業系のごみについてちょっとお聞きをしたいと思います。

平成14年7月に事業系のごみの料金が改定されました。できるだけ資源ごみを分けていただいて、ごみの減量をしようという努力を、家庭ごみでの減量の努力とあわせて、事業所を訪問されたりして行われてきているというふうに認識をしているわけですが、その事業系のごみの減量について、今どのような状況になっているのか、平成16年度、予算審議ちょっと見ますと、なかなか思うように進みにくいという状況のもとで、たくさんの事業系ごみを出しておられる事業者さんに減量計画を出してもらおうですとかというようなことも答弁されていましたが、その後の状況、平成16年度1年たって、到達点どうであるのかお聞かせいただきたいと思います。そして、平成18年度の1炉運転、2万7,000トンへの見通しですね、改めてお聞きしておきたいと思います。

それから、公害対策についてですが、NO₂であったりSPMなどなど、幹線道路が走っている摂津では、大気の問題というのが非常に重大な問題であり、梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転の間

題でも、今、吹田、摂津で大きな重大な、それこそ局面を迎えているわけですが、あわせて摂津市には大きなごみ焼却施設があったり、それから、産業廃棄物の中間処理施設というの鳥飼の地域にいくつかあるのかなというふうに思うわけです。

その辺の中で、特にまたアスベスト関連になりますけども、建設廃材の中にアスベスト関連の物が混入していることも十分考えられるというふうに思うわけですが、そういう地域住民生活の中での、アスベストがあるんじゃないかという心配に対して、市の環境対策課としていろいろ相談には乗っておられるかと思いますが、実態を把握して、それを市民にも提供していくということも考えるべきではないかと思うわけです。

この間、特に、準工業地域では、市民、住民と、そして、そこでお仕事されている事業所との間でいろいろな問題も発生しやすい条件が摂津市の場合にはある地域が多いと思いますが、平成16年度には鳥飼上四丁目にごみ固形化燃料施設・RPF施設の建設をめぐる、地元の方々の反対の声も上がり、民生常任委員会でも請願審議などが行われてきたかと思えます。その後、消防法の改定等によって、RPF、RDFについての取り扱いなども変わってきているかと思いますが、RPF施設は、その鳥飼上四丁目だけでなく、東別府にもあるやに聞いておりますが、その点と、それから、RPFとRDFとよく区別されていましたが、RPFは安全だと言われていたわけですが、RPFを原料とした発電施設、北海道で先般大きな火災事故が起きているというふうに聞いておりますが、その危険な施設と言われているようなRPFの施設、その後の立ち入り調査も含めて、そ

れから、現状の認識、どのように把握されているのか、産業廃棄物の中間処理施設とあわせてご報告をいただけたらと思います。

あとは、住民基本台帳の件でお聞かせをいただきたいと思います。

決算概要の50ページにあります、住基事務事業として2,412万7,525円、この住基ネットに関しては、個人情報保護という観点などなどから、全国的に大きな問題になっていました。自治体によっては、国のシステムにはつながないという意味を表明される自治体もかつてございましたが、その後の摂津市の住基ネット事業についてはどのような状況にあるのでしょうか。とりわけ、新たに住民基本台帳カードの発行がされているわけですが、住基カード発行手数料6万1,500円とありますが、摂津市の住基カードの発行枚数、今どんな状況になっているのか。それから、外部からの侵入があったときには、直ちに個人情報をまもるためにシステムを切るというようなことなども必要だというふうに言われていたわけですが、そういった住基ネット事業運営の中で、今どのような状況になっているのか、外部からの侵入で直ちに切るというような自体が今まで起きているかどうかです、あわせて教えてください。

市民課は、あわせて雑収入にありますように、諸証明、戸籍、住民票、印鑑証明などの手数料の値上げがこの平成16年度に行われましたが、その値上げの影響について、増額、どのぐらいになっているのか、これもお聞きしたいと思います。

それから、産業振興の方で、決算概要の98ページ、通行量及び購買実態調査168万円、これの結果ですね、どんな

結果で、その結果の情報をどのような形で提供されているのか、どのような活用がされるのかについてお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、経営者等人材育成事業であったり、日本労働者信用基金協会債務保証料補助という事業がございます。どちらも未執行という状況になっていますが、その内容と、未執行になった理由についてもお聞かせをいただけないでしょうか。よろしくお願いたします。

それから、商業活性化についてですが、先ほどの議論にもありましたが、やはり地域の商店を守っていこうというときに、今の流れは大規模店舗が郊外に進出してくる中で、地域の商店が、それこそ、先ほどもお話にありましたけども、何でもそろそろ足を運んでしまうということになりますと、地域での商店がどんどん立ち行かなくなっていくということもあるわけですね。そういった点をよく見て、商業1点に集中のまちづくりであったり、それから、大規模店の進出に対して余りにも無防備でいて、本当に摂津市の商業の活性化、商業を守っていくことができるのかどうかというのを非常に疑問に思いますので、その点のご見解もお聞かせをいただけたらと思います。

最後に、これは、また介護保険の方でもお聞きしたいんですが、決算概要の62ページに、社会福祉法人介護特例補助金がございます。これが未執行になっています。先般の一般質問でも、介護保険の制度が10月からホテルコストの導入によって施設利用者の利用料が大幅に増える人、中には減る人もいらっしゃるというふうにこの間ご説明をいただいたわけですけども、大きく変わっていく中で、保険料の改定作業が行われて、来年4月に大幅に上がるというような見通しも示

されているところであります。

経済的な理由によって、本当に必要な介護サービスが受けられない、そんな事態を招かないようにするということは、やっぱり介護事業者としては、同じ共通認識に立っておられることと思っておりますけれども、この社会福祉法人の特例給付金は、利用料を減免する制度に対しての補助金だと思っておりますが、その点の未執行になっているという状況ですね、摂津市内の社会福祉法人さんが利用者さんに対して全然減免を実施されていないのか、もしくはされていて、補助事業に合っていないのか、その点はちょっと事情がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○嶋野委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 それでは、公害関係のうち、産業廃棄物の関係についてご答弁させていただきます。

ご質問につきまして、アスベストの関係とRPFの2点のご質問だったと思うんですけども、まず最初に、アスベストの関係なんですけども、市内の事業所の中には、小型焼却炉というのが3基ございます。

アスベストは、ご存じのように不燃性物質ですので、直接的には焼却処理はされないと、不燃扱いという形で処理されると。これにつきましては、特定施設であれば、大気汚染防止法なり大阪府の条例で、特定粉塵という位置づけで規則にのっとって飛散防止されますし、解体等につきましては、府の届け出義務なり、労基の関係で届け出義務があり、それに基づいて予防規則等で処理されるというふうに、アスベストについての飛散防止についての対策は以上のおりでございます。

続きまして、RPF、RDFの関係なんですけれども、市内では、現在、3か

所ございます。ともに操業されておるんですけども、定期的に大阪府と合同で立ち入り調査等を行い、実態調査を行っておる中で、今のところは問題はないという状況になっています。

現状といたしましては、当初計画されていたよりも、原材料の入荷が思わしくなくて、操業自体が部分操業ということで、実態的には聞いております。

○嶋野委員長 紀田参事。

○紀田生活環境部参事 事業系のごみの平成14年7月改定以降の推移ということご質問いただいておりますが、平成13年度、2万723トン、事業系のごみがございましたが、平成14年度には1万7,935トン、14%の減少をいたしております。

それ以降、平成15年度は対前年比10%、平成16年度につきましても対前年度比10%というずっと減少傾向を示しております。平成16年度末の数値につきましては1万4,558トン、平成13年度当初と比較いたしますと30%の減量ということで、家庭系を上回る減量効果が出ております。これは、ただ単に料金改定ということではなくて、無料古紙回収制度をスタートするなど、一定、分別の協力を働きかけてきた経過、さらに、許可業者が持ち込むごみに対しまして職員がチェックするという形で、多く古紙が入っているところについては、回ってきたコースを確認して、それぞれその事業所に再度啓発を行うと、そういったことを行っております。

また一方、平成14年度、平成15年度スタートいたしました多量排出事業所につきましても、一定、当初68件ございましたが、その後、減量していただくということで、月3トンを基準にしているんですけども、20件近く多量排出事業所

も減少してきております。

こういうふうな形で、事業所も協力いただいておりますということで、減少効果が見られているんですが、なおかつ、今現在で、1炉運転を目指すための可燃ごみの数値ですが、可燃ごみにつきましては3万445トンということで、可燃ごみの総量が今そういう数値になっております。

ですから、あと3,400トンぐらいを減らせば2万7,000トンになるということで、今後の流れといたしましては、平成18年度に食品リサイクル法が完全施行になるということで、100トン以上の食品残渣を出しておられるところについては、20%の減量をとということで、それ以外の満たないところにつきましても、一定20%の減量してくださいというようなことで取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

そういうことも踏まえながら、平成18年度に目標値をクリアしていきたいというふうに考えております。

○嶋野委員長 川上課長。

○川上産業振興課長 4点ほどご質問をちょうだいしておりますので、順次お答えをいたします。

まず通行量調査と購買実態調査、昨年度両方ということでございました。通行量調査につきましては、千里丘で2ポイント、それから、正雀方面で2ポイント、それから、安威川以南で2ポイント、さらに細かく申し上げますと、千里丘方面と申しますのはことぶき商店街、それと、フォルテ摂津でございますね。それから、正雀では、駅前商店街と本町商店街、それから、安威川以南の方では、旧の鳥飼名店街がそこでございますね。それと、アトリウム南摂津、その6か所での通行量の計測をいたしております。

前回との比較ということで申し上げますと、報告書、これは業者委託で行ったものでございまして、市の職員が直接出向きましてカウントをしているということではありませんで、成果品としての報告書を得ているということでございまして、その中での総括といたしましては、いずれの地区でも、若干ではございますけれども、通行量の増加が見られるという報告がなされております。

少し細かく申し上げますと、ことぶき商店街では、若干、こういう言い方になるんでございますけれども、細かくちょっと今数字また申し上げることができますけれども、フォルテにつきましては、今微増、正雀の商店街でも微増というまとめになってございます。

一方、安威川から南の方の鳥飼と、あと南摂津のところでございますが、ここは相当増加をしておるということで、具体的には若干増加と申しますのが、前回との比較で、大体500名弱ぐらいの通行量の増加というのを計測したということでございます。

それから、フォルテに関しましては、1階と2階合わせまして90名ほどの増加であるということで、先ほど申し上げた微増というのはこういうことでございます。

それから、正雀の駅前商店街につきましては、東側の入り口でのチェックでございます。

それから、本町商店街は逆に西の入り口ということでいたしましたんですけども、こちらの方は、本当にわずかな100名ぐらいまでの増加ということで、一応微増という総括になりました。

一方、安威川から南の方につきましては、先ほど、相当増えたということで申し上げますけれども、具体的な数

字で申し上げますと、鳥飼の方では549名増加があったという。それから、あと、南摂津につきまして630名というように、いずれも相当増加があったということにまとめられております。

これの活用についてどうするのかというように、つきましては、購買実態調査の方の問題と合わせまして申し上げることになるわけですが、購買実態調査につきましては、手法的には二つの手法の組み合わせということになります。

一つは、市内から無作為で2,000名の対象者を抽出いたしまして、郵送で調査票を配布するということとさせていただきます。これに対しまして、回収率にいたしましては46.0%の反応をちょうだいいたしまして、回収されましたサンプル数でしたらもう920ということとございました。

それから、同時に、来街者調査ということになりますけれども、それぞれの6地区の先ほど申し上げました地点に調査員を出しまして、来街者にこれはアトラダムにお話を承るということで、生のご意向を筆記するというような手法を取ってまいりました。その結果でございますけれども、特に前回との比較の中で、私ども市内での購買力と申しましうか、購買の現況ということでは、食料品であるとか、あるいは医薬品とか化粧品、あるいはそれに関連する家庭用品とか台所用品、一言で言えば日用雑貨中心というようなことでの買い回りについては、前回のときもかなりの改善が見られたということなんです、その傾向については定着をし、今申し上げました日用品、家庭台所用品、あるいは生鮮加工食品といった品目については、比較的高い比率で市内の購買に歩留まりしているという

ふうに理解をいたしております。ただ、衣料品であるとか、いわゆる耐久消費材といったような買い回り性、あるいは専門性の強い商品となりますと、これは従前からの流出傾向については、残念ながら止まっておりません、圧倒的に大阪市内への流出が高いという結果になってございます。

続きまして、吹田市やら茨木市、隣接でございますけれども、こういった方面への流出ということも多いと言わざるを得ないという現況でございます。

それで、どういうあたりに今後の可能性を見出していくのか。質問の4番目に、特に大型店が非常に出てくるとい、そういうバックグラウンドの中にあつて、地元のいわゆる在来型の商店街をどういうふうに守っていけるのか、どういうふうに立ち行けるのか、それに関するちょっと見解も示せということでございますので、その点にも若干わたるわけでございますけれども、実態調査の一応のまとめといたしましては、先ほど申し上げたような傾向にあるわけなんです、今申し上げた両方の消費材の中間的と申しましうか、衣料品でももう少し日常性の高い、ワイシャツだとかネクタイだとか、そういうものだとか、あるいは靴だとか、それから、日常使うかばんの類とか、あるいは袋物でございますね。そういった身辺雑貨について、もちろんこれは流出傾向はあるんですけれども、そのあたり、つまりそれほど高価ではないようなそういう買い回り性のある品物でございますね、そういうものについて、隣接に流れているお客さんを取り戻すということを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに、一応実態調査としてはまとめてございます。

その辺は、実は少し時間を遡るわけで

ございますけれども、私ども手元の方で99年、平成で申すと11年になるんでございますけれども、大型店の進出も、これはご承知のように、大店法がなくなって、大店立地法に変わるということもございまして、その辺の大きな流れというのは非常に越しがたいこともあるわけなんです、その中でどうするんだということで、大型店進出に伴う対応策の検討を一応いたしました。

その基本的な方向性、結論ということに、結論というのは少し言い過ぎかもしれませんが、大型店との協調、住み分けということが、これからのいわば基本的な方向性となるんじゃないかと。そういう中での地域商業者としての独自の路線というものをどういうふうに構築するのかが基本的な課題であろうというふうにお示しをしたところでございます。

具体的な対応策ということで申しますと、基本的には今回の実態調査にも実はございまして、ちょっと話が左右いたしまして申しわけございませんけれども、買い物されている方々からの意見聴取の中では、非常に歩道が十分整備されていないということで、交通が危険であるというようなことでございますね。これは何回もご指摘があるわけなんですけれども、歩車道の分離をしっかりと、あるいはコミュニティー道路の確立を図っていくというような、そういう基本的な、非常に日用性の高いインフラ整備の問題でございまして、その辺はどうしてもやっぱり避けられないんだろうと。それはやっぱり不可欠の課題ということで、今回の購買実態調査の中からのまとめとしても提示をいたしております。

そういうこともございまして、再度ちょっと少し遡りますけれども、大型店進出に

伴う対応策の検討をいたしました中で、具体的な対応策としての、街並みの、そういう意味での整備ということがまず一つ要るんだろうと。

そういう基本的なインフラの整備に立って、地元の商店街として、地域商業者として、まずどういうふうに魅力を高めていくのか。三つほど挙げさせていただいたわけでございますけれども、一つは、それなりに、いわばアトラクティブな魅力というものをさせるためには、何がしかのイベントというようなものもぜひ工夫してもらいたいということですね。それが一つと、これはいわば商店会としてのまとまりのある対応策。

それから、個店に対して期待を申し上げるようなこととしては、いわば先ほどの住み分けということをどういうふうに図るのかということとはもちろん不即不離なんです、各個店としてのやっぱりショップコンセプトといったものをどういうふうに確立するんだと、ぜひそういうことを意識してもらいたい。それに見合う商品構成というものをぜひ見直しをしてほしいという。それを支えるスピリットみたいなものとしてのプロ意識をぜひ向上を図ってほしいと。

そういったことを具体的な対応策としてお示しをしながら、一応、全体的には、大型店進出に伴う対応策というようなことで一応まとめさせていただいたというような経過がございまして。

かわりまして、決算書の方で、執行が全然ないということでの2点ほどご指摘がございました部分につきまして申し上げます。

まず、経営者等の人材育成なんでございますが、これは、この平成16年度を含みまして直近4年間、なぜかちょっとご利用がございませんでした。ねらいと

いたしましては、中小企業における現職の方々のスキルアップと申しましょうか、再教育と申しましょうか、そのための中小企業大学校が兵庫県にございますけれども、あるいはお隣にございますけれども、独立行政法人雇用・能力開発機構がお持ちになっているポリテクセンター関西でございますね。そういうところで、そういう、今申し上げたような従業員のやっぱりレベルアップを図った研修を受けていただいた場合につきまして、その研修費用の半分を、1法人に対して5万円限度でございますけれども、それで補助をさせていただくと。そういうことで、今申し上げたような効果を引き出していきたいというふうに、そのことが地元中小企業に対してお返しができる一つのチャンネルだというふうに考えておるわけでございますが、この4年間ちょっとなかったというぐあいに申し上げましたんですが、その前は、ちょうど2000年度は・・・。

○嶋野委員長 答弁の途中ですけれども、これは決算審査ですので、その背景的なことは簡単に触れていただいて、なぜ未執行だったのかということを端的にお答え願います。

川上課長。

○川上産業振興課長 わかりました。

ちょっとこれは、そういう意味では、特にポリテクセンターに対しては、去年も新しくチラシを作ったりいたしまして、ご案内のように改めて強めたりもしております。そんなこともやっておるんですが、ちょっと原因といたしまして、いふあたりについては、少し私どもも首をかしげております。ただ、来年度に向けましての話になって大変恐縮なんでございますが、これは、ポリテクセンターの中、あるいは地元鉄工会の中でも、この

補助金について改めてご注目をいただいているということもございまして、このとこ執行寂しいんですけれども、来年度、少し予算措置も増やして、ご用意申し上げたいというふうに考えております。

それから、最後になりますけれども、勤労者に対します信用保証料の補助などでございますが、こちらの方も、平成16年度に限らず、ここんとちょっとずつと利用がございません。これも、ちょっと首をかしげてるんですが、ただ、昨今、労金の貸し出しパターンとしましては、保証料と利息ですね、これをセットにしたような商品構成ということもございまして、少し事務的に何かやりにくい点もあるのかなという気がいたしておりますが、これもぜひ来年度におきましてさらにPRを強めて、ご利用の潜在的なお求めというのはきっとあるだろうと、なくなるには言い切れないと思いますので、これにつきましてそういうことで、今後PRに努めていきたいというふうに考えてございます。

○嶋野委員長 井口課長。

○井口介護保険課長 それでは、介護保険にかかわります社会福祉法人介護特例補助事業につきましての未執行の理由についてご答弁させていただきます。

本事業につきましては、社会福祉法人が、低所得者、利用者の方たちの負担軽減を図るという趣旨の制度でございまして、この負担軽減を利用料1割のところを5%ちょうだいするという減額制度を実施された社会福祉法人に対しまして、その軽減前の額と軽減した額を比較しまして、軽減額が総収入額の1%を超える場合に補助をいたすというものでございます。

つきましては、摂津市内の社福法人が実施しなかったということではなくて、

訪問介護事業に対しては、摂津市内の社福法人はすべて実施をいたしておりますが、使われた方が社会福祉協議会のヘルパーが1名、それから、市外の特養入所者、この利用者が1名、合計2名の利用がありました。各法人単位で集計いたしますと1%枠を超えませんでしたので、この事業の対象外ということで執行には至っておりません。

○嶋野委員長 中岡課長。

○中岡福祉総務課長 生活保護関連で8点ばかりあったように思います。

まず、1点目、去る11月4日に、急に国の方から三位一体改革の件で出た件だと思っておりますが、これは我々の方も困惑をしております。相当我々の方の負担が、このまま実施されますと、地方の自治体は、もう今まで節約をしていたにもかかわらず、もう相当負担額、これは後で水準を申し上げますけども、少なからず、我々地方自治体の負担ははかり知れません。強く全国の知事会、市長会、あるいは都道府県の議長会等々、地方の団体から強く抗議を申し上げ、緊急アピールをしているところでございます。

ちなみに、私どもの簡単な試算でございますが、一般財源として、別に組みかえるという部分もありますが、平成16年の歳出ベースで簡単に試算しました結果、私どもの市の方では、平成16年ベースの歳出を計算しますと2億2,400万円も市町村の負担が増えると。もちろん、歳入で一般財源化されたという分も入ってきますので、直接この数字というには、歳出ベースの計算というふうにとらえていただきたいんですが、このような試算をしております。これが実施されますと本当に大変なことになるんじゃないかなと思っております。

それから、2点目の生活保護の相談に

係る受付簿といいますか、記録簿の件でございますが、これ、窓口の生活相談、簡単な窓口での相談もございまして、単にお名前を言わずに、生活保護の基準額とか基準とか、そんなことに関して相談もありますが、記録簿はとっております。パソコンにも入力して、前のやつもアイウエオ順に検索できるように順次整備をしておりますので、この点は整備しているというふうにお答えしておきたいと思っております。

それから、3点目の銀行振込の件でございますが、昨年より実施しまして、現在、約300世帯の方に振り込みをさせていただいて、約50%でございます。なお、残りの方につきましては、新規ケースですね、例えば、今でしたら、9月、10月ごろに新しくなられた方とかは、やはりケースワーカーの相談等ありますので、窓口に来ていただくということでしております。順次、そういった安定するといいますか、生活指導が行き届いてきましたら、順次振り込みの方に移行していくのではないかなというふうに思います。

ちなみに、やはり銀行等への出金手続きがやっぱり難しいと言われる方もありますので、高齢の方につきましては、そういう方については、振り込み窓口払い、あるいは入院されている方については、当然振り込み、こちらから直接現金を送っているという状況がございまして。

それから、4点目の医療券の件でございますが、やはり傷病に、病気を煩ったためにやはり生活困難という方がやはり多ございますので、医療扶助は欠かせないというふうに思います。

ご質問の医療証発行というところは、現在の時点では考えておりません。窓口で生活保護受給証というのを最初に渡し

てますので、そのことを提示してもらい、あるいは口頭で生活保護を受給しているということを書いてもらえば、窓口の方では、後日あるいはその日に担当者の方から我々の方に医療券の発行を願い出ておられます。当然、前もって治療に行きたいんやということで電話等ありましたり、窓口へ来られたときには、すぐさま医療券の発行をしております。

それから、5点目で、ケースワーカーの受け持ち件数だったと思いますが、現在ケースワーカー6名でやっております。

持ち件数でございますが、3月時点では98世帯の現状がございます。なお、現在、現時点では、相当数増えておりますので、100世帯を受け持ち超えております。

それから、6点目、ハローワークに行く交通費の件でございますが、ケースワーカーの指導は就労可能やということで、求職活動をしてほしいという指導をしまして、ハローワークに行っていた方については、本人さんの申し出によりまして、実費支給を翌月の保護費の支給月ですか、そこのところへ上乗せしまして、実費をお渡ししております。

それから、7点目の移送費の件ですが、被保護世帯の中で、2親等以内で、葬儀で地方の方に葬儀に出かけたいというような場合は、申し出によりまして、葬儀に出席の場合の交通費の実費を支給しております。

それから、8点目の夏期一時金、歳末一時金のごとでございますが、従前から議論があったと思いますが、我々としましては、平成16年までは実施して、平成17年度、ご承知のように大阪府の補助金もカットされたこともありまして、平成17年度は実施してはおりませんが、毎月の保護費の中で生活を保障されてい

るといふふうに思っておりますので、毎月の保護費の中で生活の方をお願いしたいと考えております。

○嶋野委員長 浅井参事。

○浅井市民課参事 住基ネットについてのご質問の中で、現況ということで、全国の都道府県で構成します住基ネット推進協議会から、順調に稼働しているという報告を大阪府を通じていただいております。

本市においても特に問題は発生しているわけではございません。

ちなみに、今日までの住基カードについてですが、平成17年10月末現在までの交付累計、交付した累計ですが、367枚になっております。ほぼ最近は毎月10枚程度出ているという状況にあります。この住基ネットを通じて、個人情報保護というか、セキュリティーという面で、不正アクセスや個人情報の漏えいというおそれがある場合、システムを切る必要があるという場面が出てきます。そういうことに対して、住基ネット自体は住民基本台帳法という制度的な面でもかなりカバーされてまして、本人確認情報の利用する事務、あるいは提供される行政機関が特定されておるとか、目的外の利用が禁止されているというふうに、制度面からもカバーされてる、あるいは技術面から言いましても、専用回線を利用している、あるいはシステムへの不正侵入を防ぐというふうな形で、漏えい、盗聴、不正行為などが生じないように、かなりカバーをしてきているものではあります。運用面におきましても、やはり機械のなせるところでございますので、我々市民課なり、あるいは情報政策課とも、それぞれ住基ネットに関するセキュリティー要領というのを独自に設けまして、その中で緊急時対応計画書というも

のを策定した上で、障害対応あるいは不正行為に対する脅威レベルというものを定めて、それぞれの対策なり対応というものを準備をしているところであります。ちなみに、近日中には、ある大阪府下の市でウィールス感染をしたという想定のもとに緊急時対応訓練を大阪府下一斉に行う予定にもなっておりますし、一応、そういう準備はしております。

運営をストップさせるという問題なんですけど、平成14年8月以降、今日まで、本市におきましては運営をとめるような状況が発生しておりませんので、そういうことに至っていないという実情であります。

○嶋野委員長 村江課長。

○村江市民課長 手数料改定によって、どのくらい増額したのかということで、住民票から言いますと、379万7,100円、印鑑証明で284万5,700円、諸証明で7万800円でございます。

○嶋野委員長 福永参事。

○福永保健福祉部参事 それでは、葬祭事業の使用料と委託料の関係はどうなっているのかというご質問でございしますが、市営葬儀使用料19万4,000円ということで市民の方からいただいております。この内訳は、納棺や祭壇飾りつけ、式辞の進行等の提供で16万3,500円、それから、霊柩車の運行で2万5,500円、それから、火葬料金として5,000円ということで、合計19万4,000円でございます。

それが、業者にお支払いしているのはどのようになっているのかということでございますが、メモリアルホールでやっておりますカトレア、アイリスの場合と、自宅あるいは集会所等でやっておりますゆり、きくの場合で少し差がございします。カトレア、アイリスの方は、ちょっとカ

トレアということでまとめてご報告させていただきますが、メモリアルホール備えつけの市の祭壇をご利用いただくということで、16万3,500円の中から8,000円を引きました15万5,500円を葬儀業者に委託料として支払っております。アイリス等につきましても8,000円の差額がございします。

それから、次に、斎場等管理運営事業、2か所に同じ名目で上がっているが、この違いはということでございしますが、2,273万6,057円と、80万3,402円と二つに分かれておりますが、この2,273万6,057円の方につきましては、斎場の方の職員3名おります、その人件費が主なものでございします。それから、電話代等含まれております。

80万3,402円につきましては、斎場の火葬の炉の中に棺を乗せる台、ロストルと申すんですが、その台がございまして、その台がやはりかなり高度な温度で使用されますので、入れかえをしないといけないんですね。その費用が主なものとなっております。

このように分かれておりますのは、非常に不明瞭と申しますか、分かれている必要がないかなということで、平成17年度の予算の方からは、一本化で表現させていただきます。

それから、保健所支所の閉館に伴う移行状況ということでございしますが、平成16年度から茨木保健所から出かけていただく事業ということでやっておりますが、平成17年度の状況といたしましては、原爆被爆者検診は春と秋、それぞれ2日間出張してきていただいて実施しております。

それから、特定疾患患者の医療費の公費負担申請、これは、今年ももう終わったんでございしますが、7月末に一斉受け

付けをしていただいております、市役所の2階を会場といたしまして一斉受け付けをしていただいております。

それから、難病患者の交流会、竹の会、さわらぎ会という二つの患者交流会がございますが、これも、それぞれ年5回程度、保健所より摂津市に出向いてきて、交流会を持っていただいております。会場は社会福祉協議会の会場をお借りしております。

それから、こころの健康相談でございますが、これにつきましては、茨木保健所管内ということで、月14回実施してらっしゃるうちの4回を摂津市において予約制で実施していただいております。

それから、そのほか細かい点いくつかあるわけでございますが、できる限り摂津市に出向いて実施していただくという方針で、覚書を取り交わしながら実施している状況でございます。

それから、市民総合健診や乳幼児健診、がん検診等の受診増の取り組みということでございますが、ちょっと古くなるんですが、市民総合健診につきましては、それまで春先に一日300人とかという受診者があるような、当日来たい人は来てくださいという形の市民健診を保健センターでやっておりまして、それを平成12年度から、誕生月健診ということで、胃がん、大腸がん検診もあわせたセット健診と一般健診というふうに分類をいたしまして、保健センターの健診を実施しております。

そのほか、それまでは、何年度からかちょっと今記憶にございませんが、前年度受診者に健診のご案内をしていたものを、40歳以上の国民健康保険の加入者の方で、しかも未受診の方へ個別案内をするという形をとらせていただいたり、それから、乳幼児健診につきましては、

未受診の方に再案内をする。それから、4か月健診等で絵本の配布等をする。それから、今年度からですが、BCG接種もセットアップするというような努力をいたしました。それから、がん検診につきましては、特に乳がんと子宮ガンの受診率が低い現状でございますので、少し乳がん検診の実施回数を増やしたり、それから、平成17年度も、ほかのところからのスクラップアンドビルドの考え方で予算を何とか捻出したしまして、乳がん、子宮がん検診を増やしていきたいと考えているところでございます。

次に、小児ぜんそくアレルギーの実態把握の方法についてでございますが、4か月や1歳6か月健診、3歳半健診等で、問診票の中でお母さんに直接お尋ねしております。例えば、1歳半健診ですと、アレルギーがありますか、ない、ある、その中身は何ですかということで、湿疹、ぜんそく、アトピー性皮膚炎、その他というような項目になっております。この実態は、1歳半健診で大体20%弱、18%ぐらいの方が何らかのアレルギーがあると答えになっておられますが、ご質問のぜんそくということに限りまして、このときの結果でございますが、3.6%というふうに出ております。

次に、アスベスト検診相談事業等でございますが、このたび、大阪府、茨木保健所と摂津市との共同事業といたしまして、アスベストに関する緊急肺がん検診ということで、今月17日に検診を予定しております。

相談事業に係りましては、茨木保健所でも実施していただいておりますし、摂津市の中では健康推進課が窓口となって実施しているところでございます。曝露がわかった場合の経過観察の方法についてでございますが、検診をいたしまして

も、アスベストに曝露をしているということは残念ながらわかりません。わかりますのは、今現在、肺がんになっているかどうかということの結果だけでございます。もし肺がんにかかっている疑いが濃いという場合には、このたびの検診につきましては、茨木保健所の方で、その後のフォロー、それから、治療の勧奨等をやっていただくことになっておりますが、次年度以降、市役所の方でもその方たちのフォローをするという予定になっております。

○嶋野委員長 山本課長。

○山本こども育成課長 まず、乳児医療と母子医療の関係のご質問にお答えを申し上げます。

制度の改正とその影響額というところでございますが、乳児医療につきましては、大阪府制度といたしまして、2歳未満の方が11月から3歳未満児に1歳拡大された。所得制限については依然でございます。

本市の制度といたしましては、3歳未満のお子さんを1歳拡大して4歳未満というふうに同様に1歳を拡大いたしました。所得制限については、本市の場合は設けておりません。

金額の影響額でございますが、決算ベース並びに歳入のベースでいきますと、乳児医療、今年度1億419万4,463円を扶助費で扶助しております。その扶助に対する大阪府の歳入でございますが、3,603万1,755円、差し引きいたしますと、本市の一般財源で6,816万2,708円でございます。同様に、昨年度、15年度の一般財源額を調べますと、6,514万2,628円というふうになります。双方一般財源を比べますと、本市平成16年度の方が302万80円増加をいたしております。

助成対象者といたしまして、まず、16年度ですが、延べ3万5,944人、平成15年度は3万3,107人、プラスの2,837人というふうになっております。制度改正後の数字で見ますと、11月から2月の延べ対象児童数を見ますと、平成16年度が1万3,995人、平成15年度が1万1,032人、プラスの2,963人というふうになっております。

同様に、母子医療の方を見ますと、平成16年度、扶助費決算額が5,045万5,363円、府の扶助費に係ります歳入が2,531万7,535円、差し引きいたしますと、一般財源が2,513万7,828円、昨年度の一般財源を算出いたしますと2,519万7,141円、差し引きいたしますと、プラスの5万9,313円というふうになっております。また、皆様方の一部負担を見ますと、今年度乳児医療におきましては、866万233円、母子医療につきまして275万8,037円というふうになっております。

続きまして、公立保育所が民営化したことに伴う一般財源の影響額というところでございますが、午前中の答弁にもご説明させていただきましたように、公立保育所が民間になることによって、人件費並びに公立保育所で直接支出しておりました保育所運営の管理経費が削減になります。その合計が、平成15年度、平成16年度の決算ベースでいきますと、約1億1,523万円を算出しております。

また、民間の保育園になることによりまして、市の方から保育所運営の負担金並びに各種補助金を直接市から民間へ交付することになります。その合計が約1億340万円でございます。その差を見

ますと、約1,183万円というふうに削減額を算出いたしました。

また、公立保育所の保育所運営経費が国庫・府費補助金を一般財源化されたことに伴う影響額ということで、先ほど、約4,000万円ということを出していましたが、民間保育所になることによりまして、保育所運営経費で約8,360万円支出をしております。そこから、国の方が決めております徴収金、約2,970万円を差し引きいたしまして、その半分が国庫、その4分の1が府費、差し引きの4分の3が市の方の歳入に入るといふ計算でございます。

それでいきますと約4,000万円、摂津保育所を民営化したことに伴いまして、実額ベースで増えておるのではないかといふふうに算出しております。

また、影響額ということで、一般財源化された部分につきまして、市全体としてどちらの方にその財源が行っておるかということも影響してくると思います。

当初は、所得譲与税が財政課の方で予算を組んでおりますが、こちらの方に影響をしているのかなという観測もございましたが、普通交付税の算出を財政の方でしていただきますと、交付税を算出する際に単位費用という科目がございます。その単位費用の算出にあたる計算式の中に、一般財源化に伴い、保育所運営費負担金という国庫、府費がマイナスで立っております。もし財政の方も全体の話ですので、どこに入っているかよくそれはわからないということでございますが、もし普通交付税の方に全額入っているようであれば、本市に平成16年不交付ということで、財政の方から聞いております。そうなれば、もし交付税に全額算入されておるといふことでございましたら、歳入ベースにおきまして、プ

ラス4,000万円が見込まれるのではないかといふことで、先ほど、4,000万円を計上させていただきました。

続きまして、児童扶養手当と母子自立支援事業の関係でございますが、委員ご指摘のように、児童扶養手当につきましては、早ければ平成20年4月から、今受給されておられる額より低い額で交付される可能性がございます。その影響額というところでございますが、まだ国の方から、どういう所得の方に対してどれくらい減額になるのかという枠が示されておられません。ということで、その額が示されたときには、所得に基づいて、皆様方の影響額が出てこようかと思っておりますが、現時点についてはちょっとよくわからないところでございます。

そういうところでやはり母子家庭の方にいろんな支援をしていかなければいけないということで、昨年度から三つの母子家庭に対する自立支援事業を始めました。

まず一つが、自立支援教育訓練給付金事業、二つ目が、高等技能訓練促進費事業、三つ目が、常用雇用転換奨励金事業ということでございます。

続きまして、待機児童のところでございますが、公立、私立のトータルの数字をお伝えさせていただきます。

昨年4月でございますが、新定義で待機児童ゼロ、旧定義でいきますと12名。今年の3月ですね、昨年の年度末でございますと、新定義で83名、旧定義で117名でございます。年度かわりまして、今年4月になりますと、新定義でゼロ、旧定義で32名、10月1日現在でございますと、新定義で38名、旧定義で76名でございます。

内訳でございますが、やはり低年齢のところはどうしても待機児童が多くなっ

てきております。これはやはり保育所を運営する際に保育所の配置基準がございます。その関係でいきますと、総定員から各年齢の定員を決めていく際に、どうしても小さなお子さんのクラスについては、たくさんの定員を設定できないというところが影響してこようかと思えます。

また、その関係で、どうしても年度途中に申し込まれる低年齢児については待機ということになってきます。

それとせつつ保育園の建て替えに際して三島公園を使用している件でございすけども、ルールとしてあるのかということでございますが、摂津保育所を民営化する際に、選考委員会というのを立ち上げました。こちらの方で、やはり保育所の配置基準なりは、やはり公立と同じように、少なくとも5年間はそういうルールでやっていただきたいというような逆の縛りもございまして、現民間でございすけども、やはり我々としたら協力できるところは協力していき、建て替えに際しての経費も、法人の方、経費大分負担ございすので、その辺で地元自治会長とも協議しながら、あそこ前の道は通学路でございすので、どうしても前から大型車両が出入りしますと、やはり通学路、その前には、議員ご存じのように児童センターがございす。そういう関係で、工事車両については、その通路について通学路じゃなくて、別の経路を確保させていただきたいということで、公園の方にご相談いたしまして、占用許可をちょうだいしているということでございす。

あと、ファミリーサポートセンターのコーディネートをしておられる社協の職員さんの動きでございすけども、委員の方からもご説明ありましたように、やはり、最初、お預けしたい方と預かって

もいいよという方をどう設定をして、その間に入って調整をするというお仕事が主でございすけども、やはり事業が動いてまいりますと、それぞれやはり依頼会員さんからは依頼会員さんのいろんな要望、援助会員さんからは援助会員さんのいろんな要望がございす。そこら辺をやはりどこに、何かあれば言うていくかといひますと、社会福祉協議会のその担当の方にいろいろと言っていていただいて調整をいただくということで、これは全体説明の中でもさせていただいておりますので、その辺で、最初の結びつきだけじゃなく、以後、やはりコーディネーターされる方については、事業といひますか、それぞれがうまくいっていたとしても、定期的にやはりご連絡をとっていただくなりして、うまく事業が回るようにしていきたいと思っております。

また、それぞれ会員さんの交流も必要でございすので、年に数回はそういう交流会もさせていただくよう要望もして、昨年、今年としていただいている状況でございす。

○鳴野委員長 登阪課長。

○登阪高齢者障害者福祉課長 それでは、高齢者障害者福祉にかかわる部分につきましてご答弁申し上げます。

まず、昨年11月に福祉医療におきまして一部自己負担金制度が導入されましたが、その影響についてというご質問についてでございます。

大阪府におかれまして、平成16年11月診療分から平成17年2月診療分までの4か月間につきまして、府内から選定いたしました1区8市3町の医療費助成対象者12万2,355名の方を対象に、福祉医療複数医療機関受診実態調査が実施されており、その結果が公表されております。

摂津市はこの8市の中には入っておりませんが、摂津市独自でこれだけの調査は少し難しいということもございまして、この調査の結果に基づきましてご報告をさせていただきます。

調査結果から、調査期間4か月間、全期間において連続して受診した方の状況を見ますと、まず、調査対象期間中1回以上受診した方のうち、4か月連続で受診した方の比率は、高齢者で67.3%、障害者で63.8%、ひとり親家庭で21.1%、乳幼児で27.9%となっております。高齢者や障害者の方では、この4か月間に受診された方のうち、3人中2人が、毎月必ず1回は受診されたということもございまして、そして、4か月連続して受診された方の1か月当たりの平均受診医療機関数は、高齢者で1.81機関、障害者で1.79機関、ひとり親家庭及び乳幼児で1.62機関となっております。

次に、4か月連続して受診された方の平均負担額は、月額で高齢者の方が1,245円、障害者が1,328円、ひとり親家庭が1,190円、乳幼児が1,172円となっております。各月ごとに見ますと、各医療とも大体1,000円から1,400円の間となっております。

最後に、4か月連続して受診された方の1か月間におけます最大負担額は、高齢者の方が7,200円、障害者の方が7,677円、ひとり親家庭が6,500円、乳幼児の方が5,992円となっております。この調査結果につきましては、当初の想定範囲内と考えておりますが、一部の方は負担額が大きくなっている方もおられます。

続きまして、同じく昨年11月からの一部負担金助成の導入に伴いまして、老人医療、それから、障害者医療関係で、

事業費並びに府補助金あるいは一般財源の変化がどのようになったかというご質問でございます。

まず、老人の方でございまして、府制度と市制度に分けてご説明申し上げます。

まず、老人の方で、府制度につきまして、平成15年度は、医療費でございまして、7,785万6,113円、平成16年度につきましては7,496万1,041円ということで、マイナス289万5,072円となっております。

市制度につきましては、平成15年度が4,312万4,878円、平成16年度が3,627万8,886円ということで、同じくマイナス684万5,992円、合計974万1,064円の減額となっております。

一部負担助成につきましては、府制度が7,560万3,211円、平成16年度が7,631万3,287円ということで、71万76円の増となっております。

市制度につきましては、平成15年度が5,485万8,490円、平成16年度が4,885万5,552円ということで、600万2,938円の減となっております。府、市合わせますと529万2,862円の減となっております。

老人医療と一部負担金助成を合わせまして、医療費につきましては1,503万3,926円の減となっております。このうち一般財源の減が1,372万2,928円となっております。

続きまして、障害者医療につきまして、平成15年度、大阪府制度が1億701万3,929円、それから、平成16年度が1億1,197万9,242円ということで、496万5,313円の増となっております。

それから、市制度につきましては、平

成15年度が555万19円、平成16年度が458万6,913円ということで、マイナス96万3,106円となっております。

事業費全体を見ますと、平成15年度と平成16年度を比較しますと400万2,207円の増となっております。一般財源につきましても、198万6,125円の増となっております。これは、障害者医療につきましても、これまでも府の制度を上回りまして市の制度で見えてきました方の人数が少ないということで、余り今回の改正で影響を受けてないということでございます。

続きまして敬老祝金でございますが、平成15年度の実績が1,573名の方で、1,458万1,000円、平成16年度が501人の方で、503万5,000円となっております。比較いたしますと1,072人の減、金額では954万6,000円の減となっております。なお、この減に伴いまして、街角デイハウスや配食サービスの拡充等の介護予防の事業の方にシフトさせていただいております。

続きまして、障害福祉の支援費制度と自立支援法に関する質問でございます。

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績を上回ることは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまして、街角デイハウスや配食サービスの拡充等の介護予防の事業の方にシフトさせていただいております。でございます。そして、4か月連続して受診された方の1か月当たりの平均受診医療機関数は、高齢者で1.8

1機関、障害者で1.79機関、ひとり親家庭及び乳幼児で1.62機関となっ

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績を上回ることは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまして、街角デイハウスや配食サービスの拡充等の介護予防の事業の方にシフトさせていただいております。でございます。そし

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績を上回ることは必至であるというふうに考えております。な

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績を上回ることは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまして、街角デイハウスや配食サービスの拡充等の介護予防の事業の方にシフトさせていただいております。でございます。そし

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年

したがって、自立支援法施行による制度改正のあらましについて簡単にご説明申し上げます。

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晚、この件数についても平成15年度実績を上回るとは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いま

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晚、この件数についても平成15年度実績を上回るこ

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晚、この件数についても平成15年度実績を上回るとは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまして、街角デイハウスや配食サ

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晚、この件数についても平成15年度実績を上回るとは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまして、街角デイハ

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし

まず、公平な負担につきましては、これまでの応能負担から、利用したサービス料に応じた定率負担1割と、所得に着目した月額負担上限等の措置を組み合わせた仕組みとなります。また、在宅と入所の負担の公平性を図るため、食費、光熱水費は実費負担とするなどがございます。

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晚、この件数についても平成15年度実績を上回るとは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまし

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晚、この件数についても平成15年度実績を上回るとは必至であるというふうに考えております。などござい

なお、件数の減りが非常に少ないというのは、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晚、この件数についても平成15年度実績を上回るとは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまして、街角デイハウスや配食サービスの拡充等の介護予防の事業の方にシフトさせていただいております。でございます。そして、4か月連続して受診された方の1か月当たりの平均受診医療機関数は、高齢者で1.81機関、障害者で1.79機関、ひとり親家庭及び乳幼児で1.62機関となって

おります。くということ、これは全

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績を上回ることは必至であるというふうに考えております。などでございます。お、この減に伴いまして、街角デイハウスや配食サービスの拡充等の介護予防の事業の方にシフトさせていただいております。でございます。そして、4か月連続して受診された方の1か月当たりの平均受診医療機関数は、高齢者で1.81機関、障害者で1.79機関、ひ

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績を上回ることは必至であるというふうに考えております

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それから身障家庭等が例年かなりの勢いで増えておりますので、早晩、この件数についても平成15年度実績を上回ることは必至であるというふうに考えております。

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひとり暮らし家庭、あるいは高齢者の独居家庭、それ

なお、件数の減りが

なお、件数の減りが非常

なお、件数の減りが非常に少ないというの、ひ

□ R 1? 0。

R 1? R 沃 0\$ ミ